

大阪湾再生行動計画（第三期） 令和6年度の取り組み成果

令和7年3月

大阪湾再生推進会議

目 次

I	大阪湾再生行動計画（第三期）について	1
1.	大阪湾再生の意義・方向性	1
2.	経緯	2
3.	第三期計画について	3
(1)	目標	3
1)	目標の考え方	3
2)	全体目標	3
3)	目標要素	3
4)	目標要素・施策・評価指標の関係	4
5)	定量目標の設定	5
(2)	アピールエリア	6
1)	アピールエリアについて	6
2)	目標	6
(3)	計画期間	6
II	令和6年度の取り組み成果	7
1.	目標達成状況	7
(1)	美しい「魚庭（なにわ）の海」	7
1)	取り組みの状況	10
2)	評価結果	31
(2)	豊かな「魚庭（なにわ）の海」	43
1)	取り組みの状況	45
2)	評価結果	54
(3)	親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」	62
1)	取り組みの状況	64
2)	評価結果	70
2.	令和6年度の重点的な取り組みの成果	72
(1)	湾奥部における底層DOの改善対策強化	72
(2)	栄養塩類偏在対策強化	72
(3)	多様な主体との連携	72
(4)	2050年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み	73
3.	アピールエリアでの活動状況	74
(1)	アピールエリアの設定状況	74
(2)	アピールエリア毎の状況	75

I 大阪湾再生行動計画（第三期）について

1. 大阪湾再生の意義・方向性

大阪湾はそのほとんどが大都市圏に囲まれており、高度成長期以降の都市化の進展に伴い、水質汚濁が慢性化し、人と海との関わりも希薄化してきた。

大阪湾の水質を改善し、人と海の間を回復する「大阪湾の再生」は、豊かでうるおいある質の高い都市生活の実現に不可欠の取組である。

更に、海は海草・海藻類、底生生物、魚類、鳥類等が生息する豊かな生態系を育み、生態系サービスを通じて人々の生活・経済を支える存在であり、「大阪湾の再生」により大阪湾が持つ機能を回復することは、大阪湾に関わる人々の持続可能で豊かで質の高い生活の実現に寄与するものである。

こうした認識を踏まえ、以下の方向性で大阪湾の再生を進めていくものとする。

- ① 美しく豊かな海の回復
- ② 人と海との関わりの促進
- ③ 生態系ネットワーク、人的ネットワークの充実・強化
- ④ 多様な主体の参画による持続可能な体制づくり

2. 経緯

◆平成 13 年 12 月：都市再生プロジェクトに「海の再生」を位置付け（都市再生プロジェクト（三次決定））

- ・平成 15 年 6 月 26 日：都市再生本部会合において、『大阪湾再生推進会議（仮称）』を設立して大阪湾再生に取り組む予定」とされた。
- ・平成 15 年 7 月 28 日：関係省庁及び関係地方公共団体等*が「大阪湾再生推進会議」を設置

◆平成 16 年 3 月 26 日：「大阪湾再生行動計画」を策定

- ・平成 16 年度：毎年度の実施状況についてフォローアップを実施
- ・平成 19 年度：計画策定後 3 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・平成 20 年度：中間評価結果を基に、「大阪湾再生行動計画（第 1 回改訂版）」の策定
- ・平成 22 年度：計画策定後 6 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・平成 25 年度：計画策定後 10 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施

◆平成 26 年 5 月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を策定

- ・平成 30 年度：第二期計画策定後 4 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・令和元年 5 月：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- ・令和 3 年度：第二期計画策定後 7 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「中間評価」を実施
- ・令和 3 年度：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- ・令和 4 年度：「大阪湾再生行動計画（第二期）」を一部修正
- ・令和 5 年度：第二計画策定後 10 年間の取り組み状況、目標の達成状況について「最終評価」を実施
- ・令和 6 年度：「大阪湾再生行動計画（第二期）最終評価」を公表

◆令和 6 年 6 月：「大阪湾再生行動計画（第三期）」を策定

注）大阪湾再生推進会議：内閣官房 地域活性化統合事務局（旧：内閣官房都市再生本部事務局）、国土交通省、農林水産省、経済産業省、環境省、滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、一般財団法人 関西観光本部、大阪湾広域臨海環境整備センターで構成（注：経済産業省は平成 17 年 3 月、堺市は平成 18 年 3 月、大阪湾広域臨海整備センターは平成 26 年 5 月から参画）

3. 第三期計画について

(1) 目標

1) 目標の考え方

古来より、大阪湾は、森や川からの恵みを受け、「魚庭（なにわ）の海」と呼ばれる多くの生物が棲む海であり、人々は様々な恩恵を受けていた。

近年の大阪湾の栄養塩類の偏在やごみの多さ、人と海との関わりの状況、社会全体の多様な課題に鑑みると、美しさ・豊かさ・親しみやすさを回復して持続させることで次世代に引き継げる大阪湾を創出するとともに、社会全体の課題にも寄与することが望まれる。

これらの目指すべき大阪湾の実現に向けて、多様な主体や世代に取り組みが拡大し、自らが考えて行動することにより、世界に誇りうる大阪湾とすることが望まれる。

2) 全体目標

大阪湾再生に向けた全体目標を以下のとおり設定する。

～ 目 標 ～

**森・川・里・都市・海のネットワークを通じて、
美しく豊かで親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」を回復し、
多様な主体や世代が参画・連携して「次世代に引き継げる大阪湾」を創出する**

3) 目標要素

全体目標の達成に向け、多様な主体や世代の参画や協働を促し、各方面での取り組みを連携しながらより強力に推進するため、全体目標をさらに分かりやすく身近で具体的なイメージに展開し、多様な主体や世代がそれらのイメージを共有することが必要となる。

全体目標の要素を抽出・具体化した「目標要素」は以下のとおりであり、美しく豊かな「魚庭（なにわ）の海」の再生が、親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」の再生にも寄与するものと考えられる。

①美しい「魚庭（なにわ）の海」

生活排水等の対策や森林整備等により水質を改善するとともに、ごみ削減・回収等により、美しい「魚庭（なにわ）の海」を目指す。

- ・水がきれいで、ごみがない海

②豊かな「魚庭（なにわ）の海」

藻場・干潟等の整備、OECMの活用等の取り組みにより、多様な生物が生息するとともに、ブルーカーボン生態系を拡大し、豊かな「魚庭（なにわ）の海」を目指す。

- ・多様な生物が生息し、豊富な海産物の恵みが継続的に得られる海

③親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

砂浜・親水護岸等を整備するとともに、魅力的な景観づくりに取り組み、安全に安心して利活用できる、親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」を目指す。

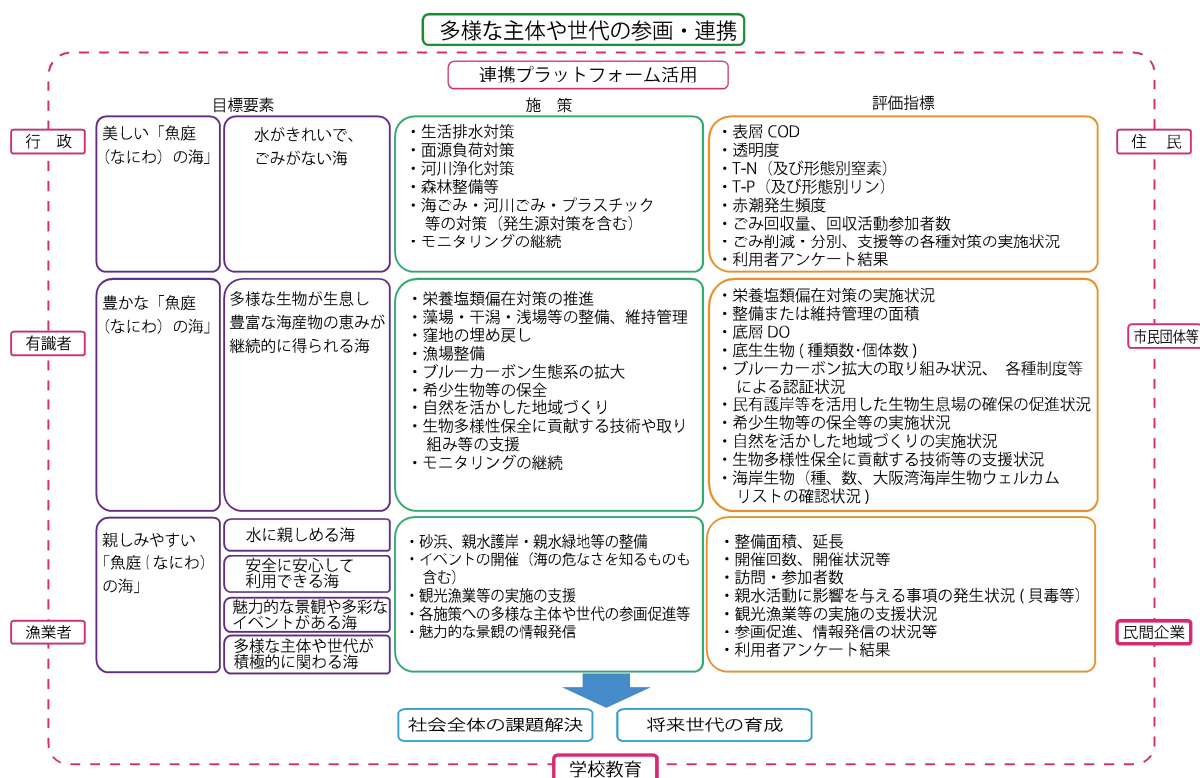
- ・水に親しめる海
- ・安全に安心して利用できる海
- ・魅力的な景観や多彩なイベントがある海
- ・多様な主体や世代が積極的に関わる海

4) 目標要素・施策・評価指標の関係

目標要素・施策・評価指標の関係については、以下のとおりである。

目標を3つの目標要素に区分し、それぞれの目標要素を達成するための施策、施策の達成状況を評価するための評価指標を設定する。

連携プラットフォームを活用して多様な主体や世代が連携して施策に取り組み、それぞれの目標要素の達成状況は、評価指標の経年的な変化を追跡することによって評価する。



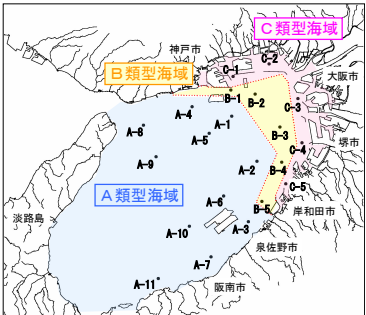
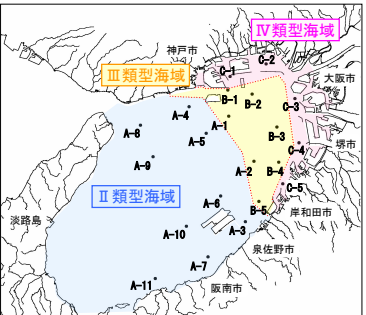
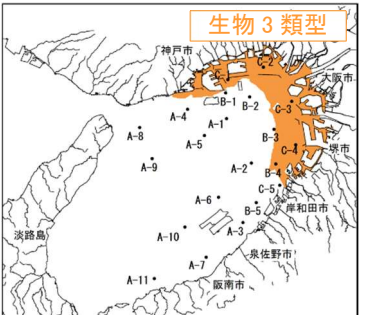
※第三期計画では、民間企業及び学校教育との連携をより一層図っていく。

5) 定量目標の設定

定量目標が設定できる評価指標については、以下の考え方に基づいて目標を設定する。
 なお、定量目標が設定できない評価指標については、値の経年的な増減や取り組み状況の活性化等により評価を行う。

目標要素	評価指標	考え方	目標水準等
美しい「魚庭（なにわ）の海」	COD	環境基準を達成することが望ましいが、T-N、T-P については必要以上に減少させない	環境基準 (毎年度の目標)
	T-N、T-P		
豊かな「魚庭（なにわ）の海」	底層 DO	環境基準を達成することが望ましい	環境基準 (毎年度の目標)
	整備または維持管理の面積	第二期計画の整備実績以上 ・藻場：1.8 ha 以上 ・干潟：0.9ha 以上 ・浅場：0.0 ha 以上 ・緩傾斜護岸：1.4km 以上	(第三期計画期間中の目標)
親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」	整備面積、延長	第二期計画の整備実績以上 ・砂浜：0.0km 以上 ・親水護岸：0.7 km 以上 ・親水緑地：23.6ha 以上	(第三期計画期間中の目標)

【環境基準値及び類型区分】

	COD	T-N、T-P	底層 DO
環境基準値	A 類型：2mg/L 以下 B 類型：3mg/L 以下 C 類型：8mg/L 以下	[T-N] II 類型：0.3mg/L 以下 III 類型：0.6mg/L 以下 IV 類型：1mg/L 以下 [T-P] II 類型：0.03mg/L 以下 III 類型：0.05mg/L 以下 IV 類型：0.09mg/L 以下	生物 3 類型：2.0mg/L 以上
類型区分	 区分：利用目的の適応性 A 類型：マダイ・ブリ・ワカメ等の水産生物用、水浴、自然探勝等の環境保全 B 類型：ボラ・ノリ等の水産生物用、工業用水 C 類型：国民の生活（沿岸の散歩等を含む）において不快感を感じない限度	 区分：利用目的の適応性 II 類型：底生魚介類を含め多様な水産生物がバランスよく、かつ、安定して漁獲される。水浴。 III 類型：一部の底生魚介類を除き、魚類を中心とした水産生物が多獲される。 IV 類型：汚濁に強い特定の水産生物が主に漁獲される。工業用水。年間を通して底生生物が生息できる限度	 区分：水生生物が生息・再生産する場の適応性 生物 3 類型：生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域
備考			環境基準点及び評価方法は別途調整中

(2) アピールエリア

1) アピールエリアについて

アピールエリアは、大阪湾再生推進会議が集水域の住民及び周辺の住民等が、様々な取り組みや取り組みによる成果等を通して大阪湾の現状を認識するとともに、集水域の住民及び周辺の住民等が大阪湾再生を実感できたり、関心や理解を深められるように設定する。

アピールエリアは、①大阪湾の環境改善、②大阪湾と人々との関わりの再生、③持続可能な大阪湾について、それぞれが実施または実感できたり、関心や理解を深められる場所とする。

アピールエリアの一覧は、以下に示すとおりである。なお、アピールエリア及びアピールエリアに含まれるアピールポイントについては、適宜追加等の見直しを行う。

No.	アピールエリア	アピールエリアに含まれるアピールポイント
①	潮風かおる港町神戸	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～神戸、ポートアイランド、神戸空港
②	水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺	尼崎運河周辺、甲子園浜周辺
③	まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺	大阪市内河川（大阪ふれあいの水辺、城北川遊歩道）、淀川（矢倉緑地公園、淀川の干潟）、中之島、咲洲（野鳥園臨港緑地）
④	水とともに歩いて 400 年 歴史の転換を担った みなとまち・伏見	伏見港を核とした伏見地域
⑤	豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖	琵琶湖
⑥	市民が参加した川づくりが進む佐保川	佐保川
⑦	海に親しめる多様な場がある堺の海辺	堺浜、堺旧港
⑧	市民が参加した森づくりが進む臨海部の森	堺第 7-3 区共生の森
⑨	海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港	堺（出島）漁港、高石漁港
⑩	海水浴やマリレジャーが楽しめる泉州の海岸	二色の浜、せんなん里海、りんくう公園
⑪	海の恵みを楽しめる泉州の漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、淡輪漁港、深日漁港、小島漁港、加太港
⑫	楽しみ学べる友ヶ島	友ヶ島

2) 目標

アピールエリアの目標を、以下のとおり設定する。

- ・大阪湾再生の施策による改善効果を集水域の住民が体感・実感できたり、多様な主体や世代による様々な取り組み（海のことを正しく知る・見る・遊ぶ・学ぶ・食べる・つくる・育む）等が実施されている場所及び持続可能（生態系サービスが継続的に享受できる）な大阪湾を感じられる場所を目指す。

(3) 計画期間

令和 6 年度から令和 15 年度までの 10 年間

Ⅱ 令和 6 年度の取り組み成果

1. 目標達成状況

(1) 美しい「魚庭（なにわ）の海」

<取り組み内容>

➤ 生活排水対策

汚濁負荷量（COD、T-N、T-P）の総量削減は規制の強化は行わず、水質総量削減制度と整合を図りながら取り組んでいく。また、適切な計画策定・見直しを行い、計画に基づく対策（事業場に対する総量規制基準の遵守の指導等）を実施する。対策に当たっては、調査・シミュレーション等により、汚濁負荷量の実態を把握する。

下水道事業として、下水道計画等に基づき、未整備地域等での普及促進、合流式下水道改善等を状況に応じて適切に実施する。また、水洗化の促進、下水処理水の有効活用、下水道事業についてPRする。

農業集落排水事業として、各府県の整備構想等に基づき、引き続き処理施設の整備を着実に推進するとともに、既存施設の機能強化を図る。

浄化槽事業として、下水道等の集合処理施設の整備が非効率な人家散在地域等において、浄化槽整備を適切に進める。

行政間の連携、特に市町村との連携を強化するとともに、生活排水対策の推進、事業所排水対策、各家庭での生活排水対策の実践により水質を改善し、強化月間の実施、結果や効果を取りまとめ、情報を発信することで推進する。

➤ 面源負荷対策

効率的・総合的な負荷削減の取り組みを進めるとともに、雨天時における市街地からの汚濁負荷や農業濁水対策として、調査の充実化、調査結果の有効活用、啓発活動、対策事業（雨水貯留浸透施設の整備等）等を積極的に進める。

➤ 河川浄化対策

河川浄化施設による水質の浄化、河川や湖沼における浄化浚渫や覆土による有機汚泥対策等により、大阪湾に流入する河川の水質改善を図る。

➤ 森林整備等

森林からの土砂流出等に伴う汚濁負荷の削減に資するよう、適切な間伐の実施や保安林の指定等、様々な森林整備を進める。また、市民、NPO、企業等の参画・連携による森林整備活動の推進対策を実施し、活動を拡大する。

森林整備の促進にもつなげるため、公共工事での間伐材の利活用を促進する。

➤ 海ごみ、河川ごみ・プラスチック等の対策（発生源対策を含む）

大阪湾において景観等の課題となっている海ごみ等の削減に向け、陸域では、流域住民、NPO、企業等の参画・連携によるごみ回収活動の実施や啓発活動等を行うとともに、イベント等を通して環境活動を実施し、河川をクリーンアップする。プラスチックごみ等の削減に向けた啓発活動、活動団体同士の連携、事業者の取り組みの促進を図るとともに、マイクロプラスチックの削減等に向けて検討を進める。海域では、市

民、NPO、企業等の参画・連携により、海岸清掃、海ごみ（漂着ごみ、漂流ごみ、海底ごみ）の回収活動、道路・水面・市民清掃で回収するごみの分類・調査、美化意識の啓発活動等を実施する。また、効果的・効率的な浮遊ごみの回収のため、海洋短波レーダーによる現地観測により浮遊ごみ等の挙動を把握し情報提供を実施する。

▶ モニタリングの継続

大阪湾全域における定期的な調査、自動観測や海洋短波レーダーによる流況観測、環境整備船による水質測定を継続的に実施する。また、多様な主体や機関による一斉調査、河川・水生生物・漁場環境等の調査及び事業実施箇所におけるモニタリング調査を継続する。

海域や河川等のごみの実態把握を目的としたごみの組成調査や、マイクロプラスチックの実態把握調査などを実施するとともに、AI 等を活用して大阪湾に流入するプラスチックごみ量を推計する。

これらのモニタリングにより得られた結果は現況把握や様々な取り組みに活用するとともに、各構成機関等が運営するホームページ等で随時情報を発信する。

また、企業、研究機関等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進し、産民官学の連携強化を図る。

▶ その他

河川底質のダイオキシン類の除去等の対策を実施する。また、親水空間として、導水による清流の再生や階段護岸、船着き場等の整備を行う。

<評価結果>（水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用）

- 表層 COD については、湾奥部において、夏季に依然として快適な散策・展望の目安となる 5mg/L を超える海域がみられる。
- 透明度については、夏季冬季ともに湾中央から湾奥にかけて 5m 以上の海域が拡大している。
- 窒素、リンについては、特に湾中央～湾奥部付近において減少傾向がみられた。また、窒素については湾北西部で 0.2mg/L を下回る海域がみられる。
- 赤潮は第一期行動計画期間中に年間 11～29 件で推移し、第二期行動計画策定（平成 26 年度）以降は 10～25 件の範囲で推移しており、令和 4 年度には 10 件発生した。令和 4 年度では漁業被害は報告されなかった。
- 令和 6 年度のごみ回収量は、811.8 t（見込み）、清掃活動への参加者数は 26,119 人（見込み）であった。
- ごみ削減に向けて、環境美化活動や啓発活動が実施されている。

<取り組みの成果>

- 湾奥部では、依然として快適な散策・展望に適さないとされている水質の場所があり、今後も取り組み推進が望まれる。一方で、窒素・リンは概ね減少傾向がみられる等、水質には変化がみられる。
- 湾口部や湾中央部では、水質が悪化する夏季においても、散策・展望の面からは概ね良好な水質を維持している。
- 引き続き、積極的なごみ回収活動の実施やマイクロプラスチックの削減に向けた検討の実施が望まれる。

1) 取り組みの状況

a. 生活排水対策

➤ 汚濁負荷量（COD、T-N、T-P）の総量削減

- ・第9次総量削減方針の推進〔環境省〕
- ・第9次総量削減計画の実施（事業場に対する総量規制基準の遵守指導等）、第9次総量削減計画の推進。〔京都府、大阪府、兵庫県、奈良県〕

➤ 負荷削減のための計画策定・見直し、計画に基づく事業実施

- ・「第6期琵琶湖に係る湖沼水質保全計画」に基づき、汚濁負荷削減対策を推進。〔滋賀県、京都府〕
- ・環境の保全及び創造に関する施策の推進を図るため、奈良県環境基本条例に基づいた環境総合計画（令和3年度～）の点検、評価を実施。〔奈良県〕
- ・「京都府水環境構想 2022～持続可能な污水处理に向けて～」による事業を実施。〔京都府〕
- ・各府県が策定又は変更する流域別下水道整備総合計画の内容の確認。〔近畿地方整備局〕
- ・流域別下水道整備総合計画（大阪湾・淀川流域別、大阪湾流域別、大和川流域別、木津川流域別）に基づく事業実施計画改定に向けた検討。〔京都府、大阪府、兵庫県、奈良県〕
- ・寝屋川流域水環境改善計画（令和4年版）に基づく水環境の改善に向けた取り組み（下水道の整備や接続の促進、事業所排水対策の徹底、ごみ対策や水辺空間の利活用の促進等）を実施。〔大阪府〕
- ・大和川水質改善計画に基づく水環境改善事業（水質改善啓発活動、環境学習の推進、河川愛護活動を推進、奈良県山の日・川の日・環境学習）を継続実施。〔近畿地方整備局、大阪府、奈良県〕
- ・菰川・菩提川において、大和川水質改善事業として河川水量を増加させる対策を実施。〔奈良県〕
- ・将来的な下水道の施設計画（大和川上流・宇陀川流域下水道全体計画）に基づく事業（下水道の整備促進、高度処理等）を継続実施。〔奈良県〕
- ・「大阪府生活排水処理計画整備指針」に沿った市町村生活排水処理計画の策定・見直しに際し、技術的支援を実施する。〔大阪府〕
- ・全県処理率のさらなる向上をめざし、生活排水処理施設の整備・更新及び統廃合の促進のため、市町へ自治振興資金による補助及び貸付を実施。〔兵庫県〕
- ・目標年次を令和12年とする「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン実行計画」に基づき事業を進める。〔大阪市〕
- ・目標年次を令和7年とする神戸市環境基本計画に基づき事業を進める。〔神戸市〕

➤ 負荷量の把握のための調査等

- ・発生負荷量等算定調査により、総量削減指定地域における発生負荷量の把握に必要なデータを調査し、指定水域ごとに毎年の発生負荷量等を算定。[環境省、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県]
- ・合流式下水道吐口からの雨天時放流水質モニタリングを継続実施。[大阪府、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市、奈良県内関係市町村]
- ・琵琶湖（赤野井湾）における流入汚濁負荷の実態を把握するため、赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づき、モニタリングを継続実施。[滋賀県]
- ・大和川上流流域において、市町村別・支川別の発生及び排出汚濁負荷量を算出するためのシミュレーションの見直しを実施。[奈良県]



写真提供：奈良県

図 1 合流改善・吐口モニタリング

➤ 下水道の普及促進

- ・市町の整備計画にあわせた流域幹線の整備、浄化センターの増設、老朽施設の改築更新を継続実施。[滋賀県（大津市など）]
- ・未整備地域における下水道の整備等の普及促進を継続実施。[京都府、兵庫県、奈良県、京都市、堺市、神戸市]
- ・流域別下水道整備総合計画に基づき、水処理施設や幹線等の施設整備を実施。[大阪府]

➤ 下水処理の適切な実施

- ・高度処理※の増設及び改築の促進。[滋賀県（大津市など）、京都府、大阪府、兵庫県、京都市、堺市、神戸市]
- ・下水道普及率は平成 16 年度の 86.7%から令和 5 年度に 96.1%へ向上。[滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市]
- ・高度処理普及率は平成 16 年度の 37.9%から令和 5 年度に 59.8%へ向上。[滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、京都市、大阪市、堺市、神戸市]

※高度処理：富栄養化防止のため、従来より窒素、磷をより多く除去できる処理



写真提供：奈良県

図 2 下水道の普及促進

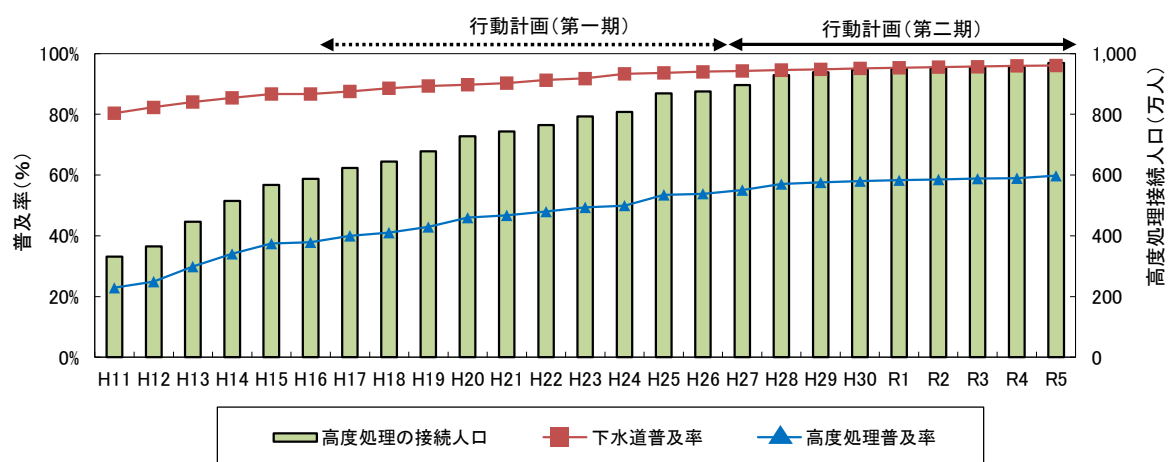


図 3 下水道、高度処理の普及率、高度処理接続人口

※下水道普及率、高度処理普及率は大阪湾流域内人口に対する処理区域内人口の割合を示す。



西部北系
写真提供：神戸市
図 4 高度処理施設

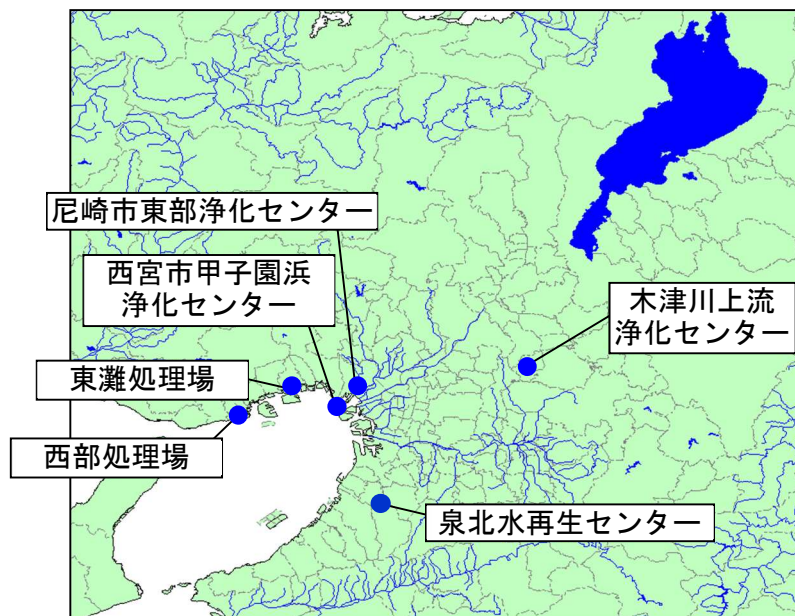
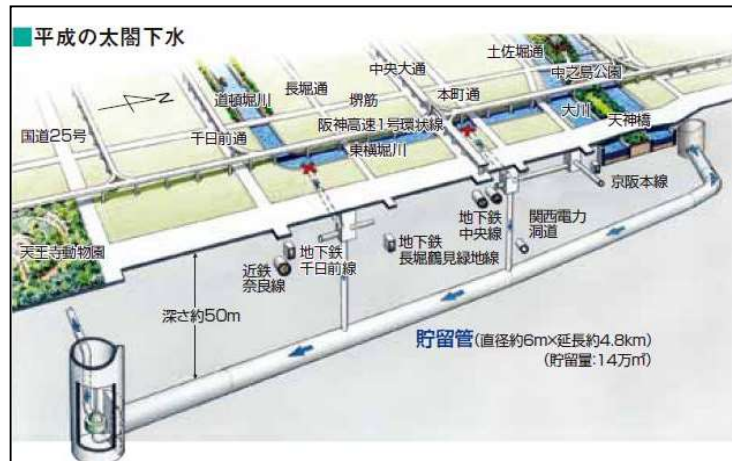


図 5 高度処理化等の主な取り組み施設（令和 6 年度）

➤ 合流式下水道の改善

- ・ 公共用水域のための汚濁負荷削減、公衆衛生上の安全確保等のため改善事業を実施。[大阪府、大阪市]



平成の太閤下水（大阪市提供）

図 6 合流式下水道の改善の対策事例

➤ 水洗化の促進

- ・ 下水道施設での見学会、住民説明会、HPでのPRなどにより水洗化の促進に努める。[滋賀県、京都府、大阪府及び府内各市町村、堺市]
- ・ 勧奨を実施するとともに、助成金制度の周知を図る。[京都市、神戸市]
- ・ 大和川重点対策支川部会（関係市町村で構成）による検討を行う。[奈良県]

➤ 下水処理水の有効活用

- ・下水の高度処理水をせせらぎ水路※や池に送水するための送水管を整備し、修景用水※等に利用する。[大阪府及び府内各市町村、神戸市]
- ・鉄砲町地区において「下水再生水の熱利用」と「せせらぎ用水利用」を同時に行う「下水再生水複合利用事業」に取り組む。[堺市]

※下水処理水を環境用水として水路や河川に放流し、景観創出や親水用水としての活用、水質の向上に利用している。

➤ 下水道事業のPR

- ・出前トーク、施設見学会、セミナーを実施することで、下水道事業のPRを継続実施。[京都市、堺市、神戸市]
- ・アクアサポーター制度、上下水道モニター事業を実施し、市民と協働して事業の運営やサービス向上を継続実施。[京都市、神戸市]

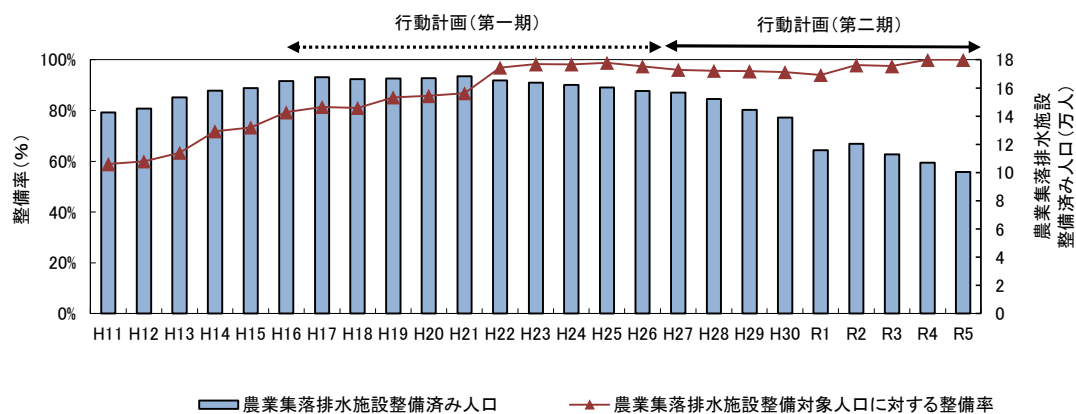


写真提供：神戸市

図 7 出前授業

➤ 農業集落排水事業

- ・農業集落排水施設の整備・改築更新・機能強化等を実施。[近畿農政局、京都府、大阪府、滋賀県、兵庫県、奈良県]
- ・農業集落排水施設整備率は平成 16 年度の 79.4% から令和 4 年度以降に 100% に向上。[近畿農政局]



※農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率は整備計画人口に対する整備済み人口の割合を示す。

図 8 農業集落排水施設整備対象人口に対する整備率等

➤ 浄化槽整備事業

- ・浄化槽設置を行う個人、市町村に対して補助・交付を継続実施。[滋賀県、京都府、不、京都市、奈良県]
- ・浄化槽の整備、合併浄化槽への転換の促進。[大阪府、兵庫県、京都市、神戸市]

➤ 市民、NPO、企業等の参画による負荷削減対策

- ・市民、NPO、企業等の参画による負荷削減対策として、大和川水質改善強化月間を実施。[大和川水環境協議会]

➤ 流域住民参加による負荷削減対策

- ・第 15 回強化月間として、企業や教育機関と協力した大和川水質改善強化月間を実施。[近畿地方整備局]

b. 面源負荷対策

➤ 負荷削減のための計画策定・見直し、計画に基づく事業実施

- ・汚濁負荷量の削減対策、下水道の普及促進、高度処理施設の整備及び既存処理場の高度処理化、合流式下水道の改善事業の実施。[近畿地方整備局、自治体]
- ・「みどりの食料システム基本計画」に基づく認定農業者の認定促進を実施。[近畿農政局]

➤ 負荷量の把握のための調査等

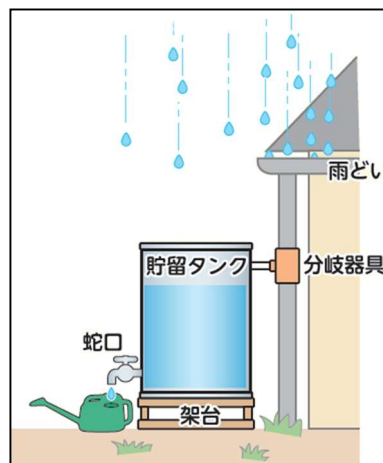
- ・発生負荷量等算定調査及び合流式下水道吐口からの雨天時放流水質のモニタリング、赤野井湾流域流出水対策推進計画に基づいたモニタリング、発生および排出汚濁負荷量を算出するためのシミュレーションの見直しを実施。[環境省、自治体]
- ・大和川流域における市町村別・支川別の発生及び排出汚濁負荷量を算出し、各種啓発活動に活用。[奈良県]

➤ 市街地排水対策

- ・雨水幹線の整備等（山寺川市街地排水浄化対策事業、守山栗東雨水幹線整備事業）により降雨時に流出する汚濁負荷の軽減を実施。[滋賀県、草津市、守山市、栗東市]
- ・助成制度により一般家庭等を対象とした雨水貯留タンクの普及を促進。[大津市、京都市、京都府内関係市町村、大阪市]
- ・雨水浸透枳の設置により雨水の流出率の低減を実施。[京都市]



雨水貯留施設イメージ（京都市提供）



イメージ図提供：京都市

図 9 雨水貯留施設及び家庭用貯水タンクイメージ

➤ 農業濁水対策

- ・農業濁水の発生抑制・流出防止のため、チラシ、巡回による啓発活動、新たな濁水対策技術の普及定着、環境こだわり農産物の生産拡大を実施。[滋賀県]

c. 河川浄化対策

➤ 河川浄化施設の整備・維持管理

- ・河川から赤野井湾へ流入する汚濁負荷（窒素、リン等）を削減するため内湖拡幅を実施。[滋賀県]
- ・大和川水系の河川浄化施設の維持管理を継続実施。[奈良県]
- ・大阪ふれあいの水辺において、平成 29 年に整備した自然再生ゾーンによる水質保全を引き続き実施。[大阪府]

➤ 浄化浚渫・覆土等

- ・堆積した汚濁泥の除去(底質改善)対策として、木浜内湖において浚渫工($V=2,900\text{ m}^3$)を実施。[滋賀県]
- ・栄養塩溶出削減対策として木浜内湖において覆土工を実施。[滋賀県]
- ・平野川において有機成分の放出源になる河川底質に堆積したヘドロを浚渫により除去する河川浄化浚渫を実施。[大阪府]



図 10 河川浄化浚渫・覆土実施場所



写真提供：滋賀県

図 11 覆土工の実施状況（木浜内湖）



写真提供：滋賀県

図 12 浚渫工（木浜内湖）

d. 森林整備等

➤ 行政による森林整備

- ・森林の持つ多面的機能の持続的発揮に向けた整備の継続実施。[近畿中国森林管理局]
- ・滋賀県が管理する保安林を新たに 500ha 指定予定。[滋賀県]
- ・大阪府が新たな保安林を 11ha 指定予定。[大阪府]
- ・京都府が管理する森林を整備し、保安林を新たに 39ha 指定予定。[京都府]
- ・「ひょうご農林水産ビジョン 2030」に基づき森林の整備を継続実施。[兵庫県、兵庫県関係市町ほか]
- ・奈良県が管理する森林で間伐を継続実施。[奈良県]

➤ 市民・NPO、企業等の参画・連携による森林整備

- ・伊崎国有林において下刈り作業や、歩道整備、自然観察会、枯損木処理作業を実施。[近畿中国森林管理局]
- ・箕面国有林において、オオクワガタの棲める森づくり保育作業（下刈り、除伐、防鹿柵補修）の活動を支援するとともに、小学生等の森林環境教育を進めている。[近畿中国森林管理局]



下刈り（伊崎国有林）



除伐（伊崎国有林）



歩道整備（伊崎国有林）



森林環境教育プログラム：
森の探検隊（箕面国有林）

写真提供：近畿中国森林管理局

図 13 国有林におけるボランティアによる森林整備と森林環境教育の様子

- ・応援サイトやイベントカレンダー等の作成により、森林ボランティア団体への支援を実施。びわ湖水源の森づくり月間を中心とした普及啓発活動や森林づくり交流会の開催、地域普及啓発活動を継続実施。〔滋賀県〕
- ・森林ボランティア団体の支援、企業の森づくり活動の自立支援、府民参加の森づくり活動の推進等により森林を整備。〔京都府〕
- ・森林ボランティア団体の支援として、森林・山村多面的機能発揮対策事業により関係団体の里山保全活動を支援、「森づくり委員会」の支援のためのサポート協議会を開催。〔大阪府〕
- ・森林ボランティア活動の支援として、兵庫県森林ボランティア団体連絡協議会の運営、森林ボランティア講座（入門編、リーダー入門編）、森林ボランティア活動経費への支援を継続実施。〔兵庫県〕



写真提供：兵庫県

図 14 ボランティア講座

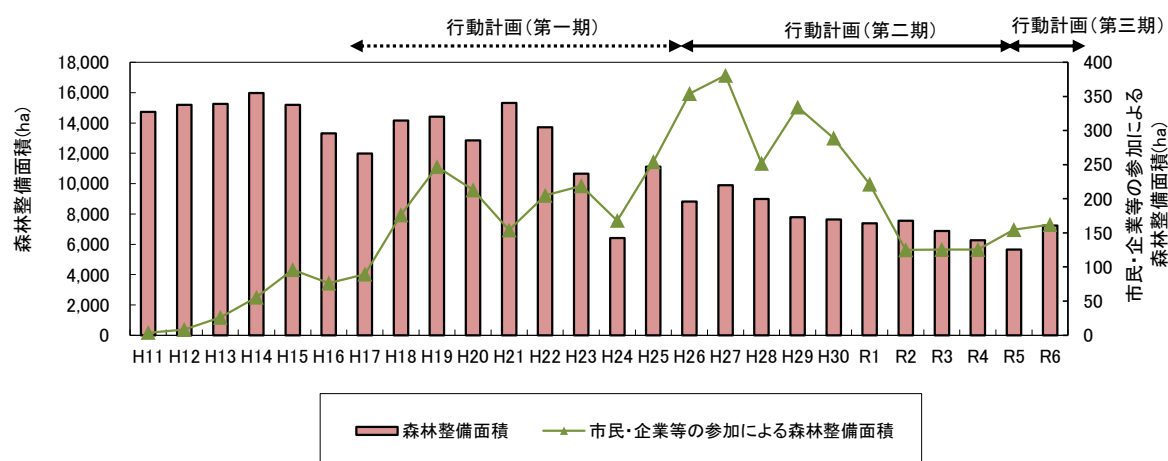
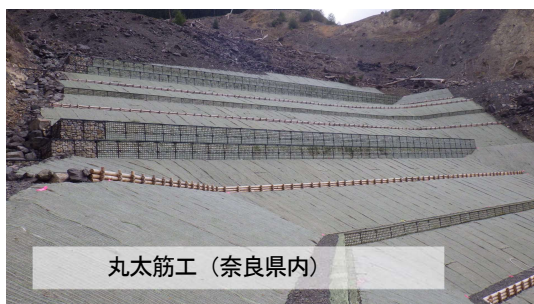


図 15 森林整備面積

➤ 木材の利用促進

- ・「農林水産省木材利用推進計画」に基づき、木材利用を推進。[近畿中国森林管理局]
- ・公共工事における府県産木材の利用を推進。[奈良県、滋賀県、大阪府]
- ・ウッドマイレージ CO₂ 認証制度、公共工事等にかかる間伐材の利活用検討会等により、木材の利用を推進。[京都府]



写真提供：近畿中国森林管理局

図 16 公共工事における間伐材等の利用

e. 海ごみ、河川ごみ・プラスチック等の対策(発生源対策を含む)

➤ 河川ごみ回収活動・啓発活動

- ・滋賀県ごみの散乱防止に関する条例で定める「環境美化の日」を中心に県民、企業、行政が一体となった環境美化活動を継続実施し、結果を一般公表。[滋賀県]
- ・環境美化監視員によるごみのポイ捨てに対する監視及び予防啓発等を継続実施（散在性ごみ対策事業）。[滋賀県]
- ・ボランティア団体等が河川等の清掃活動を行う場合の支援を継続実施（淡海エコフオスター制度、地域の河川サポート事業、住民団体支援事業）。[滋賀県、京都府（参加 92 団体）、奈良県]
- ・河川生物の生育環境の改善、内水面漁業の振興を図るため、漁業権河川（芥川、安威川、下音羽川、大路次川、山辺川、余野川、水無瀬川）のクリーンアップ活動を実施。[大阪府]
- ・集中的な美化活動・啓発活動（クリーンアップならキャンペーン月間）を継続実施。県内一斉の美化活動（ふるさと美化運動）は 11 月 23 日に実施。[奈良県]



写真提供：兵庫県



写真提供：近畿地方整備局



写真提供：奈良県



写真提供：近畿地方整備局

図 17 河川清掃活動の様子

➤ 河川清掃活動

- ・大和川・石川クリーン作戦を実施。(参加人数：11,700 人、ごみ回収量：約 50 トン) [大和川河川事務所、大阪府、沿川市町村]
- ・地域住民・民間団体・企業等と連携した大和川一斉清掃を継続実施。[奈良県、流域市町村、関係団体]
- ・流域住民、沿岸市町村、大阪府、奈良県、近畿地方整備局が流域一体となり、大和川の美化・啓発の一環として清掃活動を実施。[近畿地方整備局]

➤ 市民、企業等との連携による海岸美化活動、啓発活動

- ・リフレッシュ瀬戸内キャンペーンによる海岸清掃美化活動の継続実施（高砂海浜公園等で実施、約 900 名参加）。[瀬戸内・海の路ネットワーク推進協議会など]
- ・岸和田市港緑町（南海浪切ホール）において、10 月 27 日に、魚庭（なにわ）の海づくり大会を開催。稚魚放流、魚介類などの試食、環境活動団体の活動紹介、海ごみ削減に対する啓発等を実施。[魚庭の海づくり実行委員会（大阪府漁連、大阪

府、(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所)]

- ・地元市町、市民、企業との協働美化活動(貝塚市等の海岸・港湾)を6月2日に実施(参加者:390名)。府民・ボランティアによる海岸美化活動(せんなん里海公園・長松海岸)についても10月26日に実施(参加者:67名)。[大阪府]
- ・成ヶ島クリーン作戦の実施において、海岸漂着ごみ清掃活動を12月7日に実施。
[近畿地方整備局、各自治体]
- ・アドプト・シーサイド・プログラムにおいて、二色の浜海岸、脇浜海岸での清掃活動を実施予定。[大阪府、ボランティア団体海守 OSAKA など]
- ・堺浜ふれあいビーチの海岸美化活動を継続実施(1,090人参加、22回実施(見込み))。[堺市]

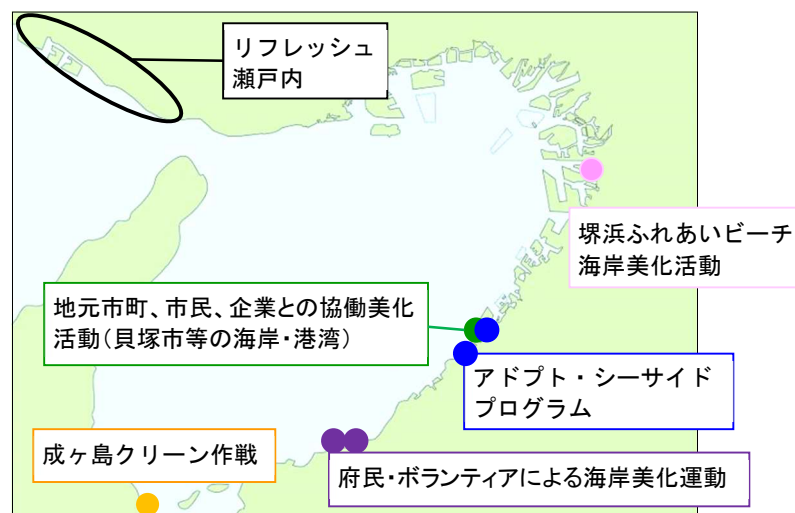


図 18 主な海岸美化活動実施状況

➤ 海ごみ・河川ごみ対策（発生源対策を含む）

- ・海面に浮遊するごみや油回収を国の海面清掃兼油回収船により実施。[近畿地方整備局]
- ・海域ごみ清掃事業により、海面に浮遊しているごみや漁港に流れ着いたごみ、海底に堆積しているごみなどを回収。[大阪府、(特非) 海域美化安全協会]



写真提供：近畿地方整備局港湾空港部・大阪府

図 19 海洋環境整備兼油回収船等による浮遊ごみ等の回収

➤ 監視取締り等による環境回復及び浮遊物の挙動解析システムの開発等

- ・海事関係者への巡回及び訪船による海洋汚染防止指導を実施。また、巡視船艇、航空機等による監視や海上保安庁緊急通報用電話への通報をもとにした調査、取締りから海洋汚染の発生状況を把握し、現状回復させることで海洋環境保全を推進。[第五管区海上保安本部]
- ・大阪湾内に設置している水質定点※の自動観測機器を用いて 1 時間毎に観測を実施。観測結果については、ホームページでリアルタイム発信を実施。[神戸港湾空港技術調査事務所、神戸港湾事務所]

※水質定点のうち、岸和田局、神戸六甲アイランド局については、観測を中止している。

➤ プラスチックごみ対策（発生源対策を含む）

- ・WEB サイトを使った情報発信を通じて、プラスチックごみ問題への市民の意識啓発を図る。つめかえパッキリサイクルプロジェクト等の情報発信を実施。[神戸市]

f. モニタリングの継続

➤ 大阪湾再生水質一斉調査

- ・大阪湾再生水質一斉調査を、海域 28 機関(154 地点)、陸域 18 機関(347 地点)が実施。[神戸港湾空港技術調査事務所、自治体、民間企業、研究機関など]

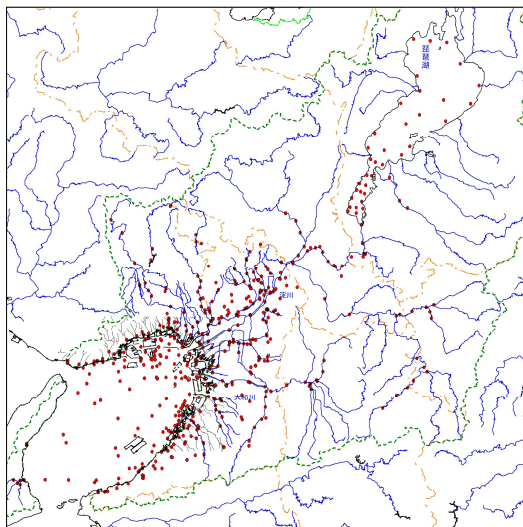


図 20 大阪湾再生水質一斉調査実施地点図
(令和 6 年度)



写真提供：神戸港湾空港技術調査事務所

図 21 調査の様子

表 1 大阪湾再生水質一斉調査の実施状況

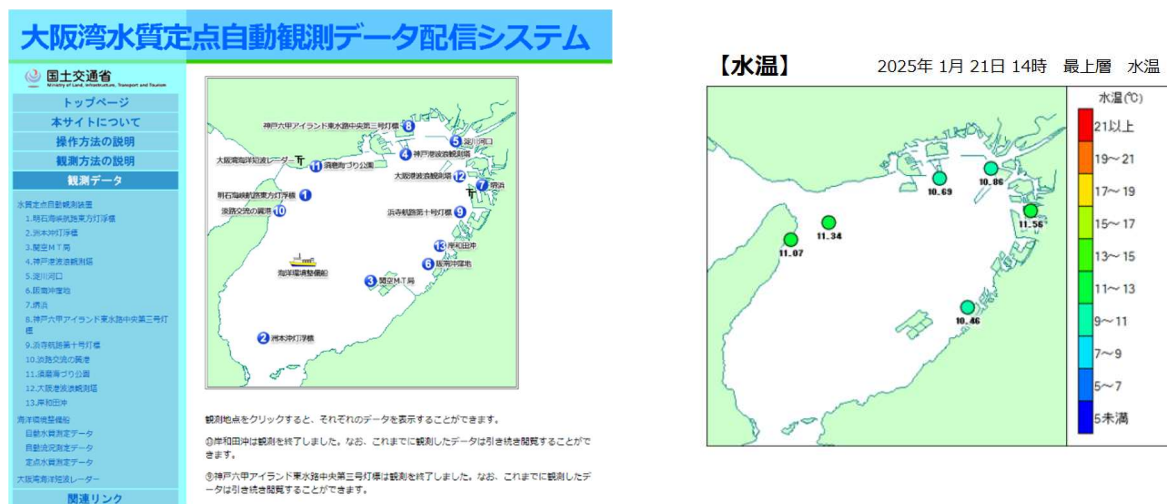
項目		第一期									
		第1回 (H16)	第2回 (H17)	第3回 (H18)	第4回 (H19)	第5回 (H20)	第6回 (H21)	第7回 (H22)	第8回 (H23)	第9回 (H24)	第10回 (H25)
海域	地点	160	206	217	208	194	214	204	199	198	200
	機関	12	20	22	24	28	31	28	28	29	30
陸域	地点	250	242	266	253	246	262	266	296	298	305
	機関	18	17	17	17	16	16	16	16	16	16

項目		第二期									
		第11回 (H26)	第12回 (H27)	第13回 (H28)	第14回 (H29)	第15回 (H30)	第16回 (R1)	第17回 (R2)	第18回 (R3)	第19回 (R4)	第20回 (R5)
海域	地点	196	205	207	204	192	188	194	187	189	164
	機関	30	32	32	31	31	29	29	29	27	25
陸域	地点	320	344	346	346	354	347	348	355	372	365
	機関	17	17	18	17	18	17	17	17	17	18

項目		第三期 第21回 (R6)
海域	地点	153
	機関	28
陸域	地点	429
	機関	21

➤ 大阪湾水質定点自動観測

- ・大阪湾内 11 地点に設置した水質定点自動観測機器による連続観測値をリアルタイムでインターネット配信。[神戸港湾空港技術調査事務所]



<http://teiten.pa.kkr.mlit.go.jp/obweb/>

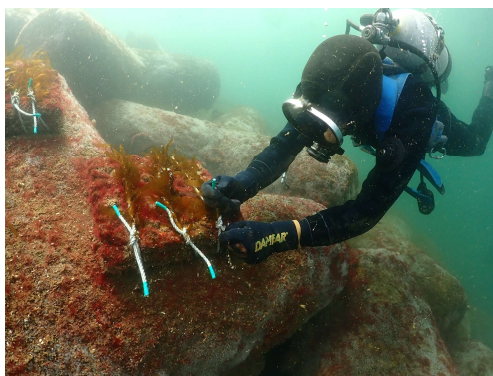
図 22 大阪湾水質定点自動観測データ配信システムホームページ

➤ 海洋短波レーダによる流況観測

- ・大阪湾に設置した海洋短波レーダにおいて流況の観測を実施しリアルタイムで配信。[神戸港湾空港技術調査事務所]

➤ 「豊かな大阪湾」環境改善モデル事業の実施

- ・湾奥部における水質面や生物の生息に適した場が少ないなどの課題の解決に向けた技術開発を目的に、モデル設備等を試験的に設置又は運用する民間事業者等への補助事業を実施。令和 3 年度採択事業を令和 9 年度まで継続して設置し、モニタリングする予定。[大阪府]



写真提供：大阪府

図 23 令和 3 年度採択事業のモニタリング結果（南港野鳥園護岸）

➤ 大阪湾船舶航行環境監視

- ・近畿地方整備局で所有する海洋環境整備船に備え付けた水質観測装置で大阪湾内の水質を航行しながら把握し、リアルタイムで情報発信。[神戸港湾事務所]

➤ 広域総合水質調査（大阪湾）

- ・大阪湾内で水質（10 地点）、植物プランクトン（4 地点）、底質（3 地点）、底生生物調査（3 地点）の調査を実施。[環境省]

➤ 瀬戸内海総合水質調査

- ・海洋環境整備事業の一環として実施している瀬戸内海総合水質調査において、大阪湾で水質（21 地点）や底質（7 地点）等の調査を実施。[神戸港湾事務所]
- ・毎月、大潮小潮時に大阪湾 10 地点で水質調査を実施。[神戸港湾事務所]

➤ 公共用水域水質等調査

- ・河川や海域の公共用水域で水質・底質等の調査を実施。[各自治体]

➤ 河川水質調査

- ・水質測定計画に基づく河川水質調査の実施。[近畿地方整備局]

➤ 水生生物に係る調査

- ・瀬戸内海総合水質調査の大阪湾の底質調査地点において、水塊動向の結果として底生生物について、年 2 回・7 地点で調査を実施。[神戸港湾事務所]

➤ 地域住民等と協働による河川水質・生物調査

- ・ごみの量、透視度、川底の感触、水の臭いによる新しい水質指標による調査を地域住民等と協働して実施。[近畿地方整備局]

➤ 事業実施箇所におけるモニタリング調査

- ・堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて水質調査（1回/月）、底質調査・底生生物調査（1回/年）及びダイバーによる目視調査等（4回/年）を実施。[堺市]
- ・窪地修復等に関する検討会でモニタリング結果や窪地の埋め戻しに関する課題等の検討を3月頃開催予定。[近畿地方整備局]
- ・廃棄物最終処分場周辺海域において、水質(15 地点)、底質(14 地点)、動植物(10 地点)のモニタリング調査を実施。[大阪湾広域臨海環境整備センター]

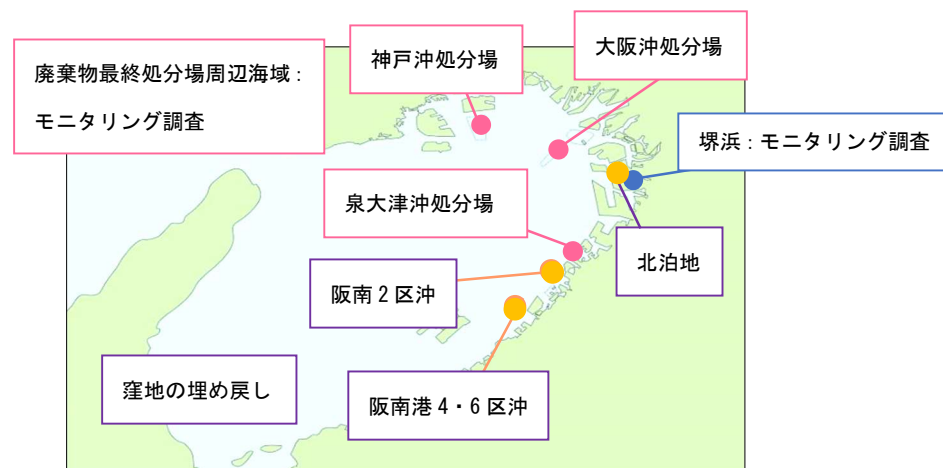


図 24 主なモニタリング実施状況

➤ 海洋汚染に係る調査・監視

- ・主要港湾における汚染物質の濃度分布、外洋への拡散状況、経年変化等を把握するために、測量船で海洋汚染調査を実施。[海上保安庁海洋情報部]

➤ 公共用水域の水質・底質ダイオキシン類常時監視

- ・公共用水域における水質(河川 64 地点・海域 8 地点)及び底質(河川 63 地点・海域 8 地点)のダイオキシン類の測定を実施。[大阪府、大阪市、堺市]

➤ ごみ回収量、組成等に関する調査

- ・道路清掃、水面清掃、市民清掃で回収するごみを分類し、個数、重量及び容量を計測する。それぞれ年2回実施。[大阪市]

➤ プラスチックごみに関する調査

- ・AI 等を活用した大阪府域から大阪湾に流入するプラスチックごみ量を推計するとともに、河川 5 地点にてマイクロプラスチックの個数調査を実施。[大阪府]
- ・大阪市内 3 地点において、マイクロプラスチックの質量、質量濃度、形状別、色別、プラスチック種別割合、粒径分布を分析する。[大阪市]

➤ ホームページ等による情報発信

- ・各調査結果をホームページ等で公開。[近畿地方整備局、各自治体など]
例：大阪湾再生水質一斉調査 情報公開サイト
(<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/water/outline.aspx>)



注) 1.平成26年度は8月5日を中心に調査を実施していますが、8月5日を中心に調査を実施した前半と、8月9～10日に通過した台風の影響を受けたと考えられる後半(8月13日を中心に実施)に分けて結果を示しています。
2.令和5年度は当初8月8日を中心に調査を実施する予定でしたが、悪天候や台風(8月15日通過)等の影響により、海上では多くの機関が8月22日を中心に調査を実施しました。そのため、海域については8月22日を中心とした後半の結果を用いて取りまとめています。上表の()内の数字は、後半に実施した地点数と機関数を示しています。

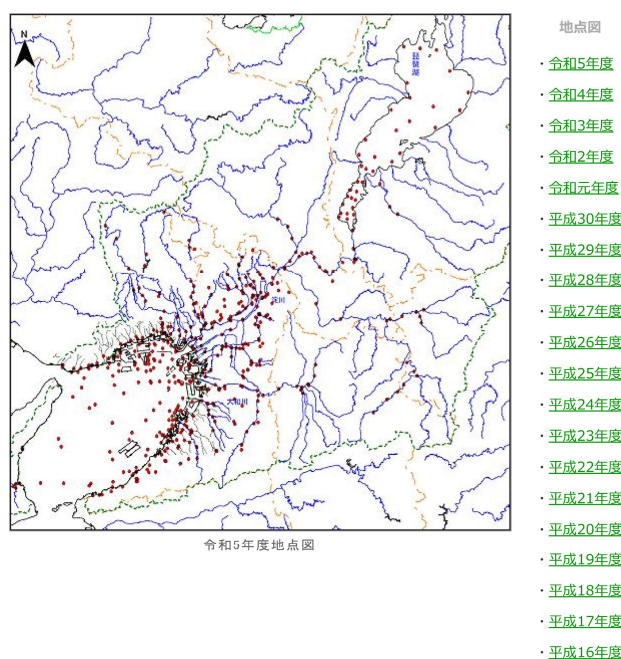


図 25 ホームページ等による情報公開（大阪湾再生水質一斉調査）

g. その他

➤ 底質ダイオキシン対策

- ・古川において浄化浚渫を実施。[大阪府]

➤ 親水空間の整備

- ・西高瀬川の親水拠点の整備について、完成箇所（三条坊町公園）の利用状況等を踏まえて検討予定。[京都府]
- ・本町橋から農人橋間（東横堀川）の整備を実施（高水敷、船着場等）。[大阪市]



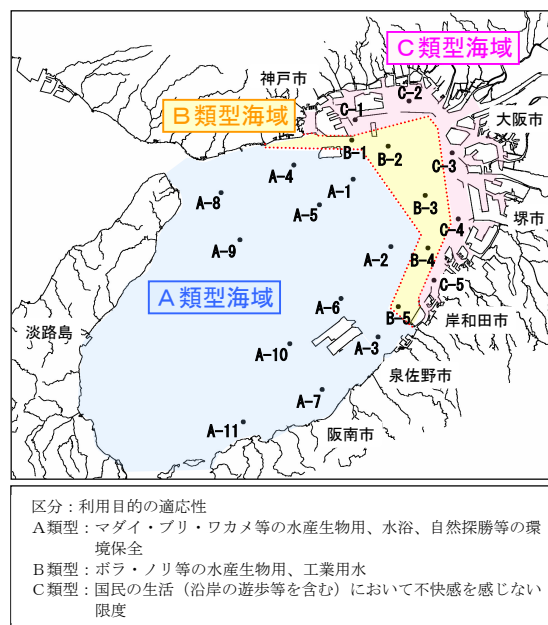
写真提供：大阪市

図 26 本町橋周辺の拠点（東横堀川）の整備

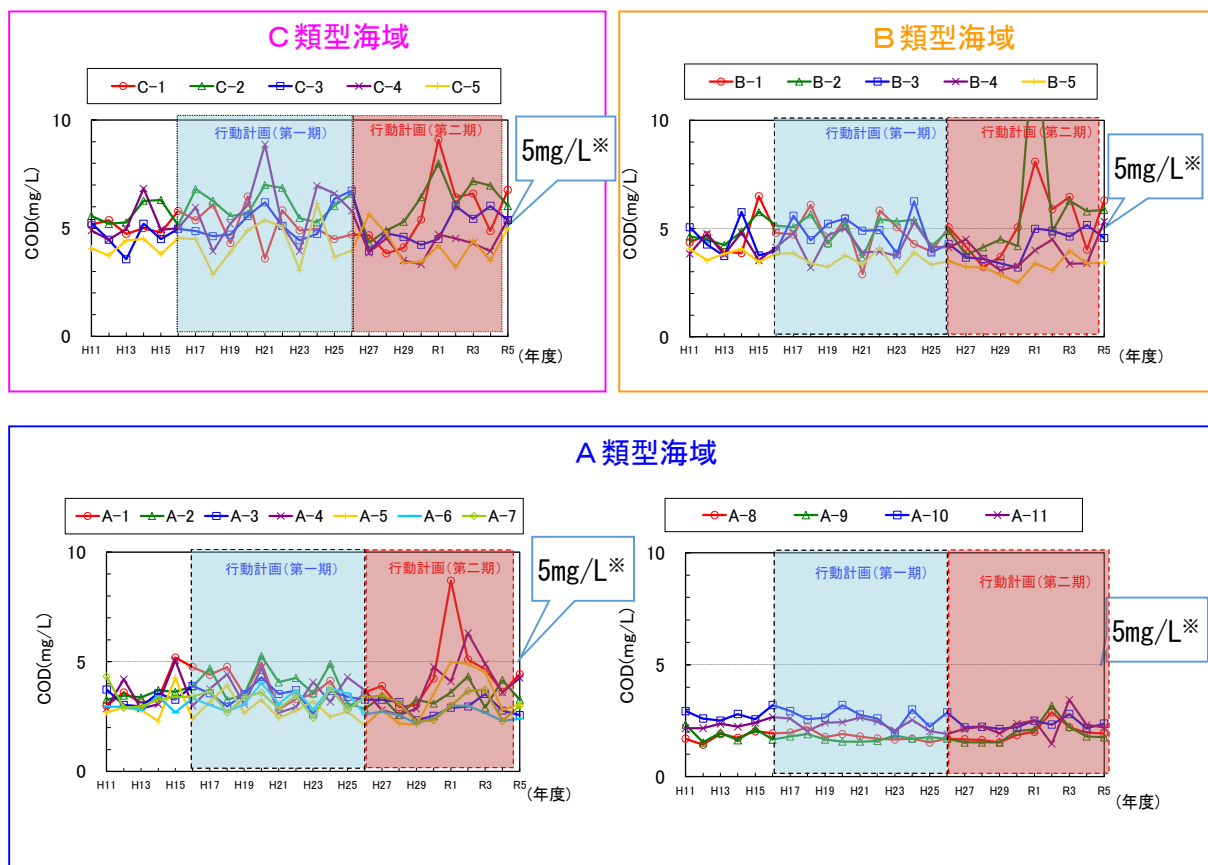
2) 評価結果

a. 表層 COD

- ・経年変化を見ると、年による変動がみられ、西宮市沖や神戸市東部沖で5mg/L以上となっている海域がみられたが、その他の地点では全体的に5mg/L以下の値でほぼ横ばいで推移している。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による5年平均）を比較すると、夏季に、依然として湾奥部の一部で5mg/Lを超える海域がみられるが、その範囲はやや縮小傾向にある。



【海域別経年変化図 夏季（6～8月平均）】



資料）公共用水域水質測定結果より作成

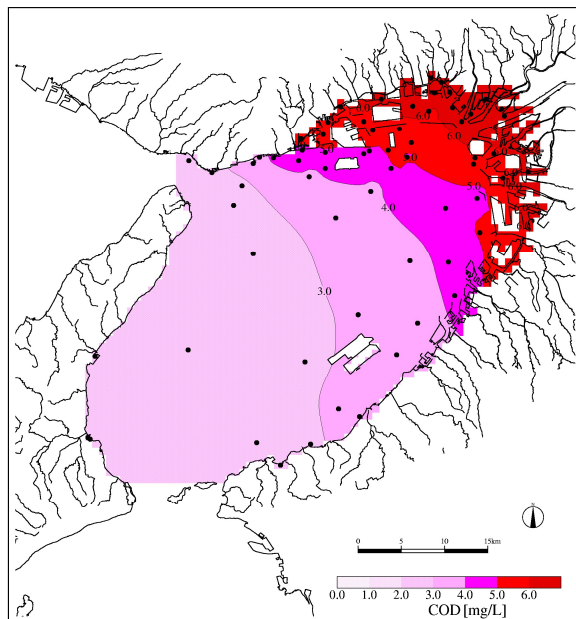
※評価指標値の目安：散策や展望に適した表層CODを5mg/L以下として設定した

図 27 表層CODの経年変化 夏季（6～8月平均）

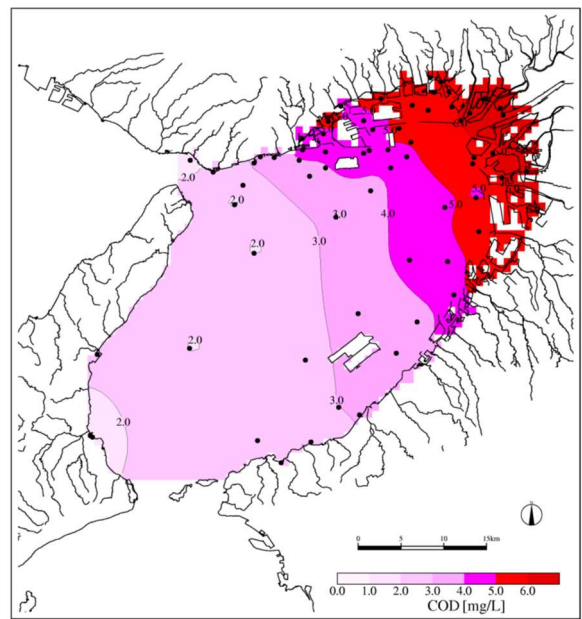
【水平分布図（表層COD）】

・ 公共用水域水質測定結果による夏季（6～8月）5年平均※

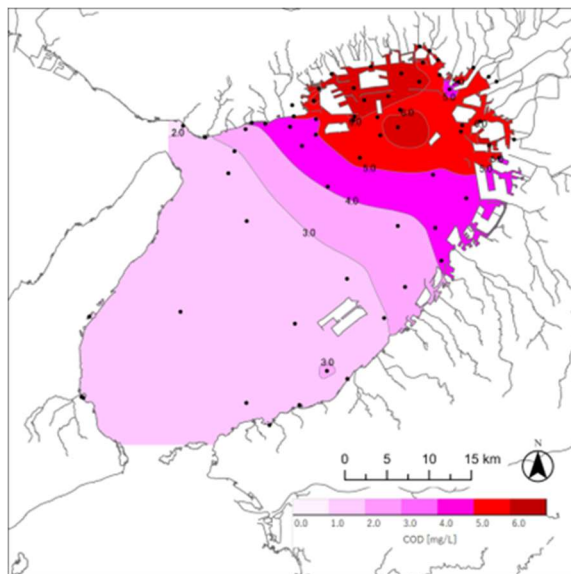
＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞



＜第二期再生行動計画前（平成21～25年度）＞



＜現在（令和元年～令和5年度）＞



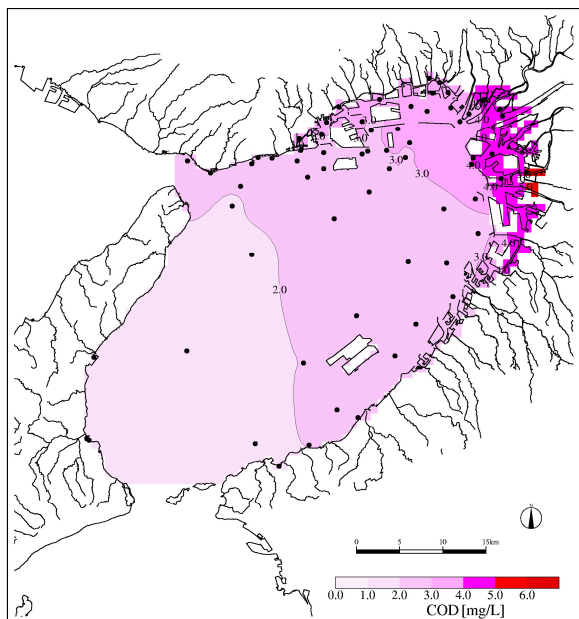
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

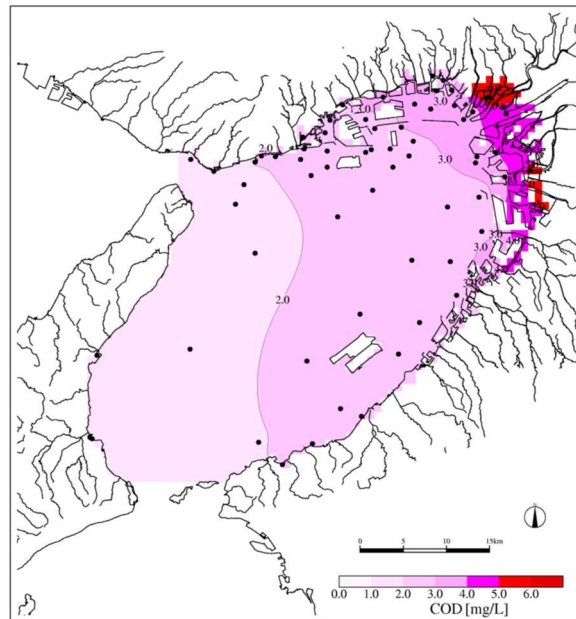
図 28 表層CODの水平分布（夏季5年平均※）

- ・ 公共用水域水質測定結果による冬季（12～2月）5年平均※

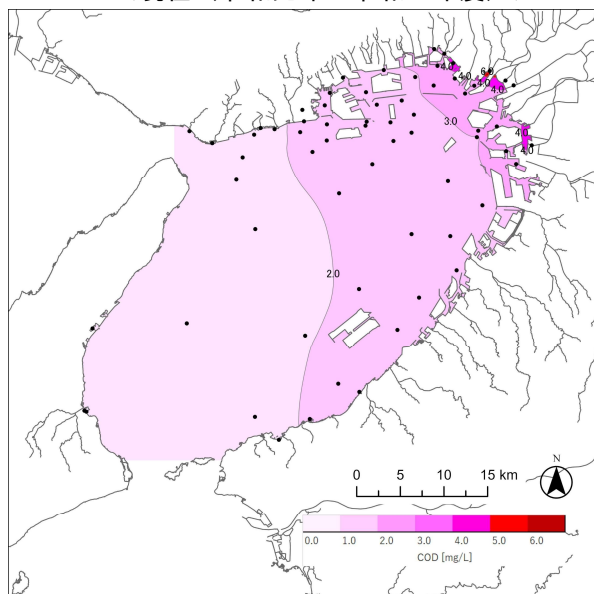
＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜第二期行動計画前（平成 21～25 年度）＞



＜現在（令和元年～令和 5 年度）＞



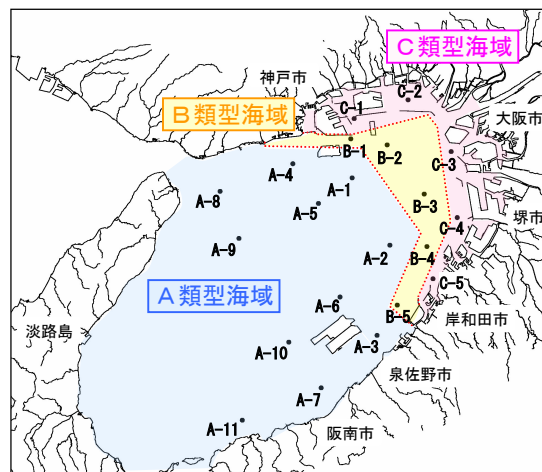
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいことから 5 年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 29 表層 COD の水平分布（冬季 5 年平均※）

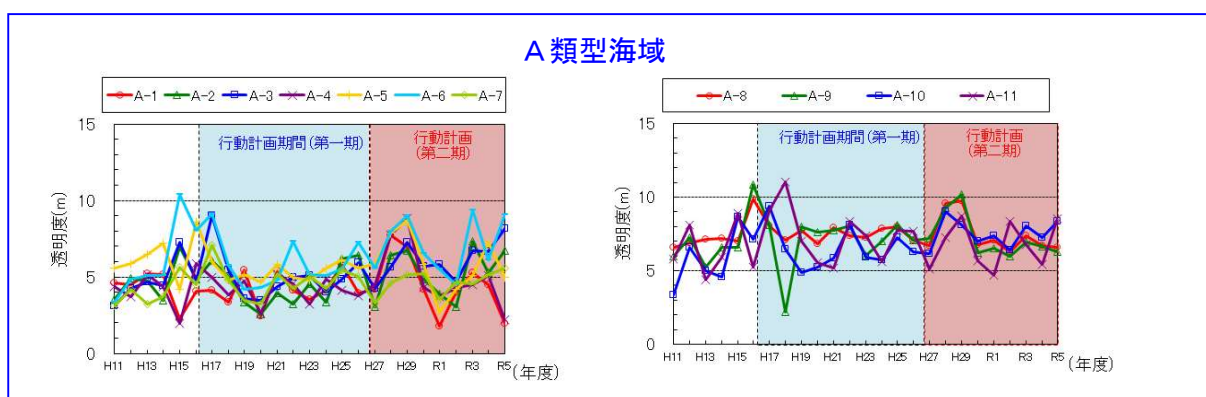
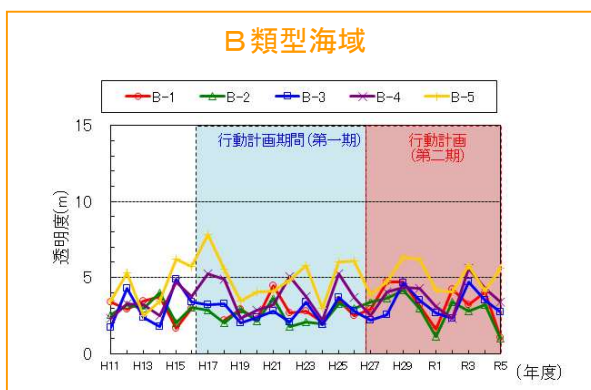
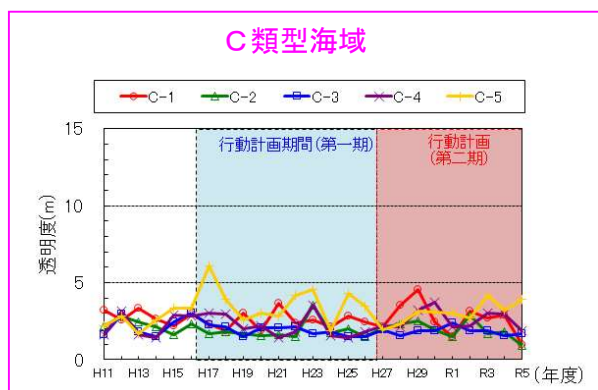
b. 透明度

- ・経年変化を見ると、年による変動がみられるものの、B 類型、C 類型はほぼ横ばいで推移し、A 類型ではやや増加傾向がみられる。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による 5 年平均）を比較すると、夏季、冬季ともに湾奥から湾奥にかけて 5m 以上の海域が拡大している。



区分：利用目的の適応性
 A 類型：マダイ・ブリ・ワカメ等の水産生物用、水浴、自然探勝等の環境保全
 B 類型：ボラ・ノリ等の水産生物用、工業用水
 C 類型：国民の生活（沿岸の遊歩等を含む）において不快感を感じない限度

【経年変化図 夏季（6～8 月平均）】



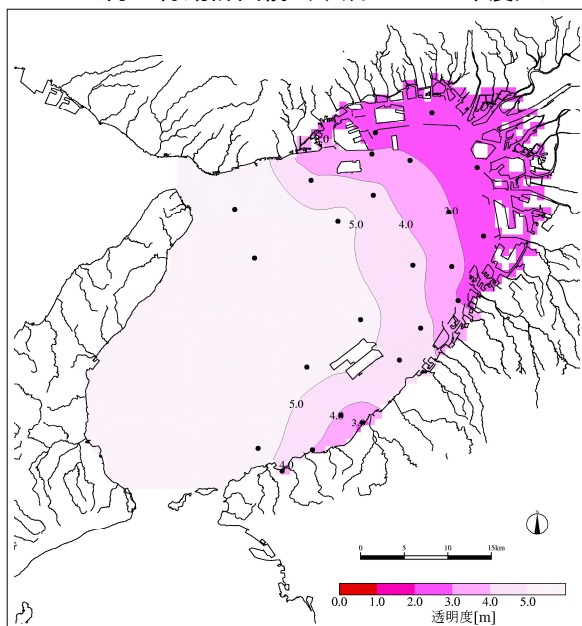
資料) 公共用水域水質測定結果より

図 30 透明度の経年変化 夏季（6～8 月平均）

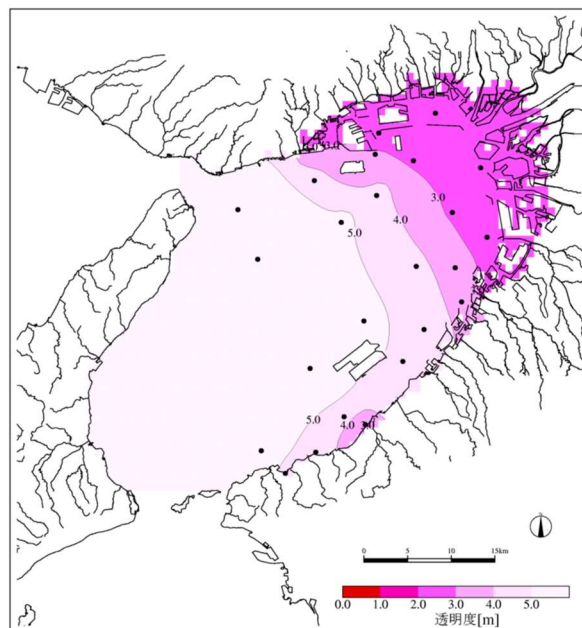
【水平分布図（透明度）】

- ・ 公共用水域水質測定結果による夏季（6～8 月）5 年平均※

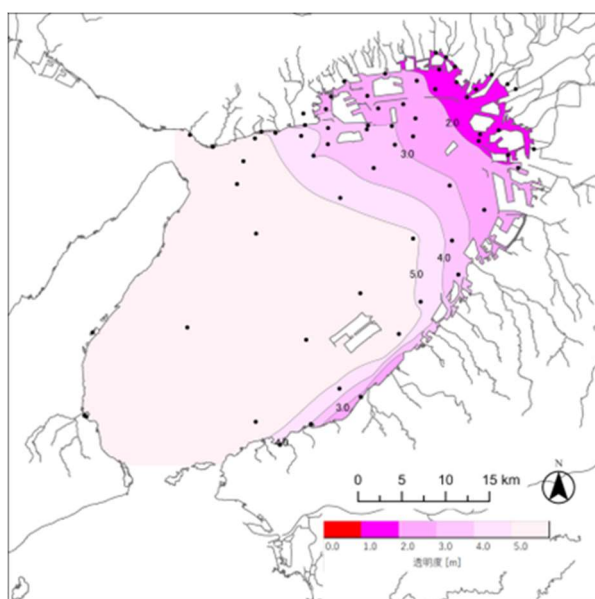
＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜第二期行動計画前（平成 21～25 年度）＞



＜現在（令和元年～令和 5 年度）＞



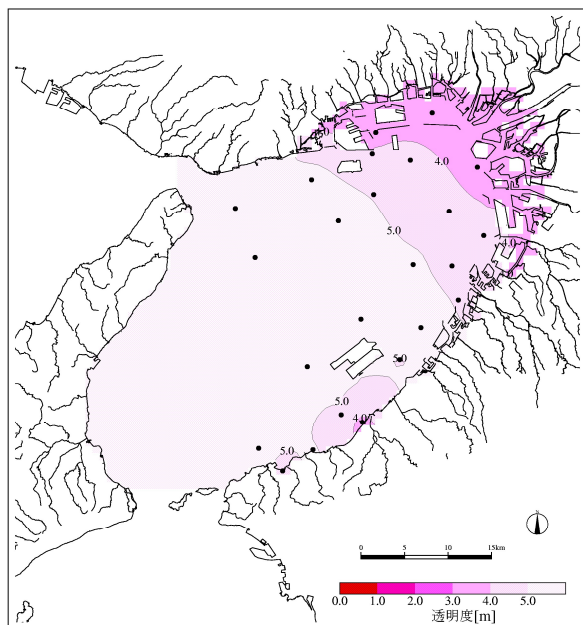
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいため 5 年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

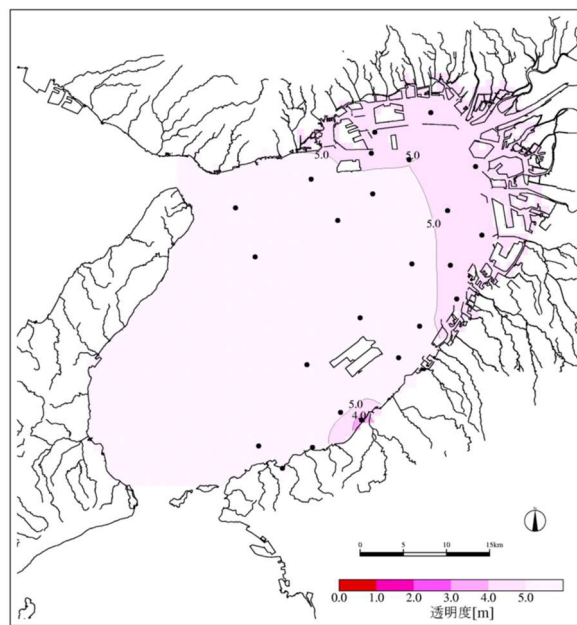
図 31 透明度の水平分布（夏季 5 年平均※）

・ 公共用水域水質測定結果による冬季（12～2月）5年平均※

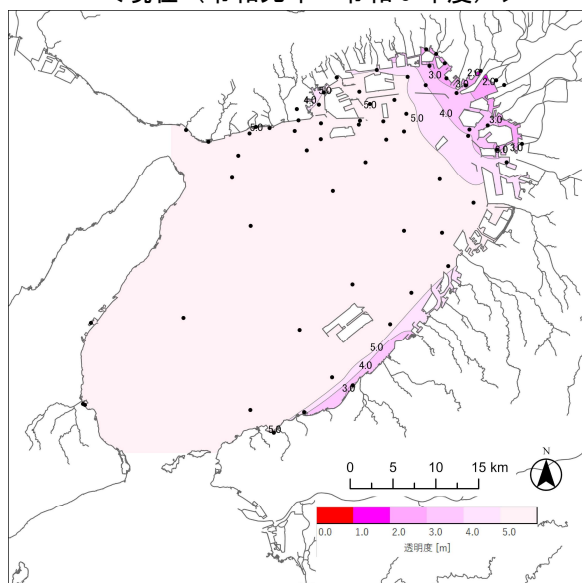
＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜第二期行動計画前（平成 21～25 年度）＞



＜現在（令和元年～令和 5 年度）＞



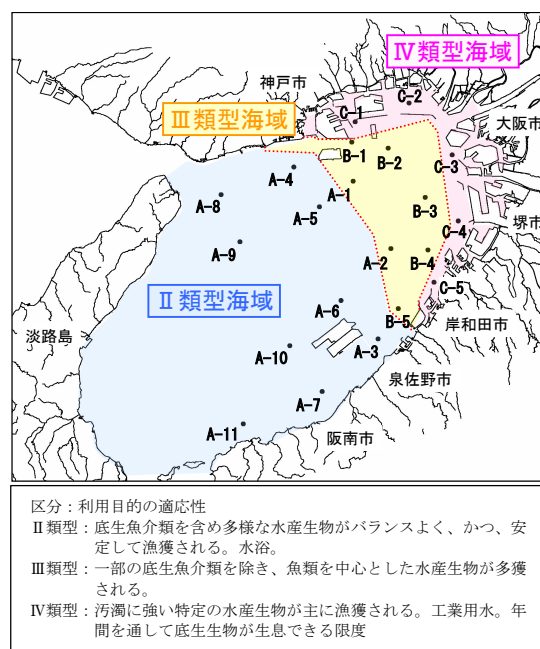
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいため 5 年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 32 透明度の水平分布（冬季 5 年平均※）

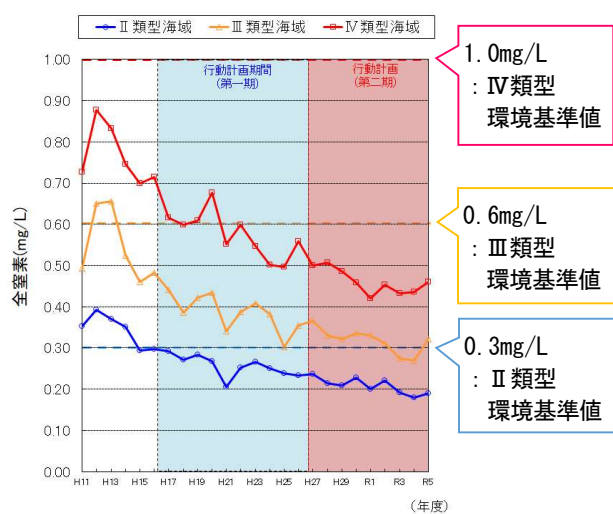
c. T-N（全窒素）、T-P（全磷）

- ・全窒素、全磷の経年変化を見ると、Ⅱ、Ⅲ、Ⅳ類型海域で概ね減少傾向がみられる。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による5年平均）を比較すると、特に湾中央～湾奥部付近で減少傾向がみられる。また、全窒素については湾北西部付近で 0.2mg/L を下回る海域がある。

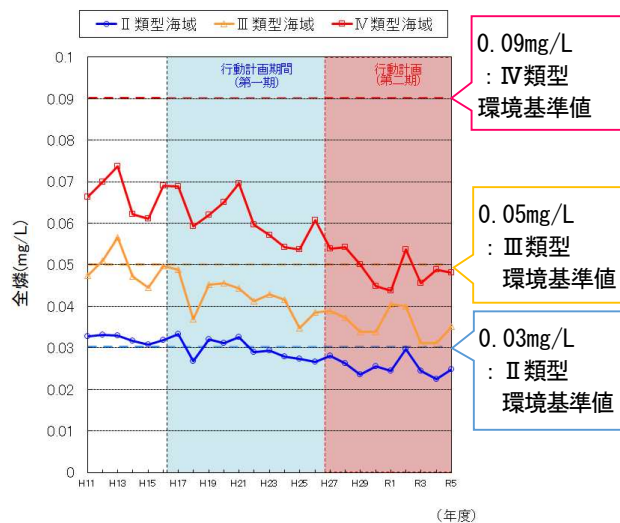


【経年変化図 年平均】

・ T-N（全窒素）



・ T-P（全磷）



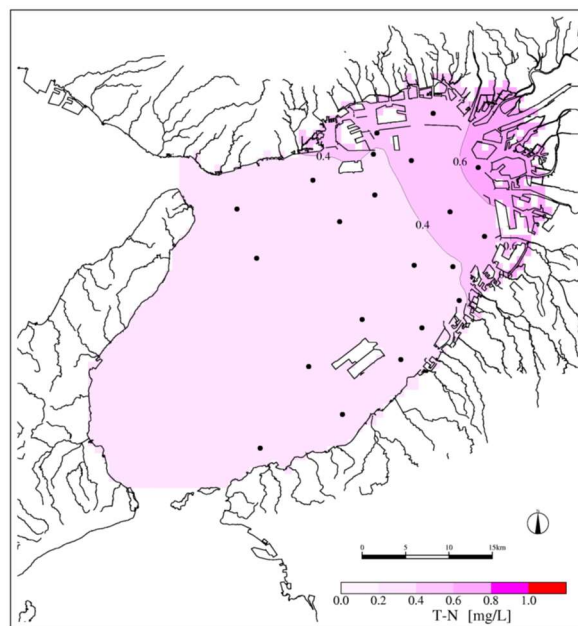
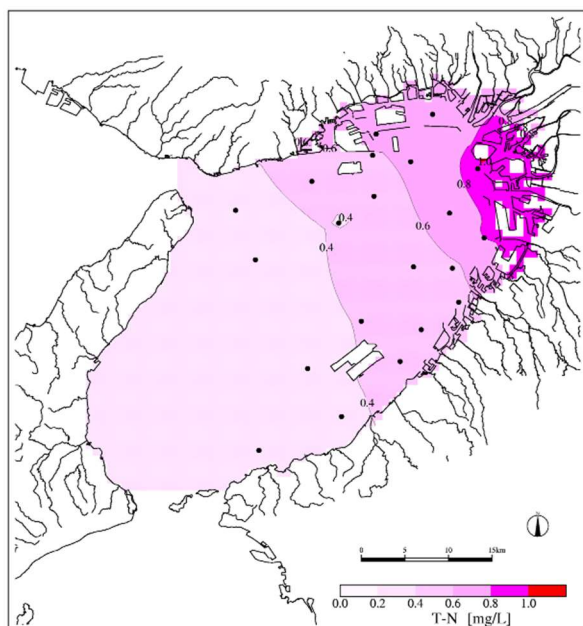
資料) 公共用水域水質測定結果より作成

図 33 全窒素、全磷の経年変化（年平均）

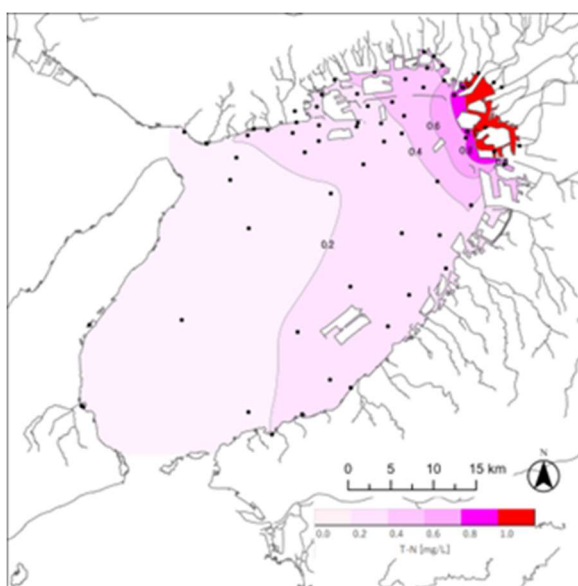
・【水平分布図（全窒素・公共用水域水質測定結果による5年平均※）】

＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞

＜第二期行動計画前（平成21～25年度）＞



＜現在（令和元年～令和5年度）＞



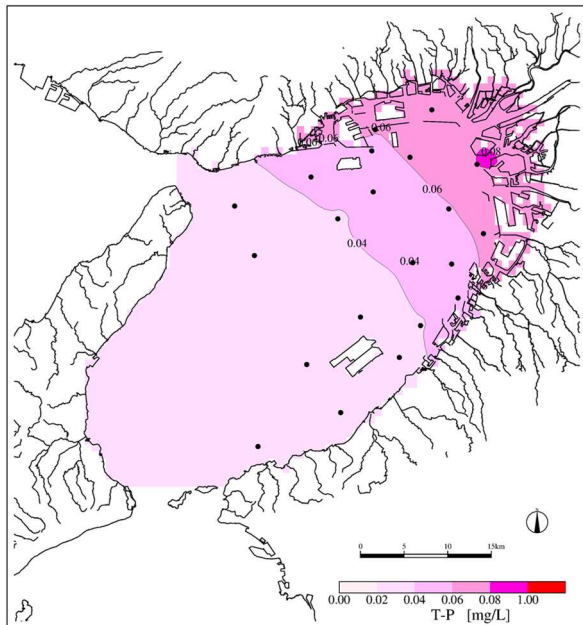
資料）公共用水域水質測定結果より作成

※水質データは年変動が大きいため5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

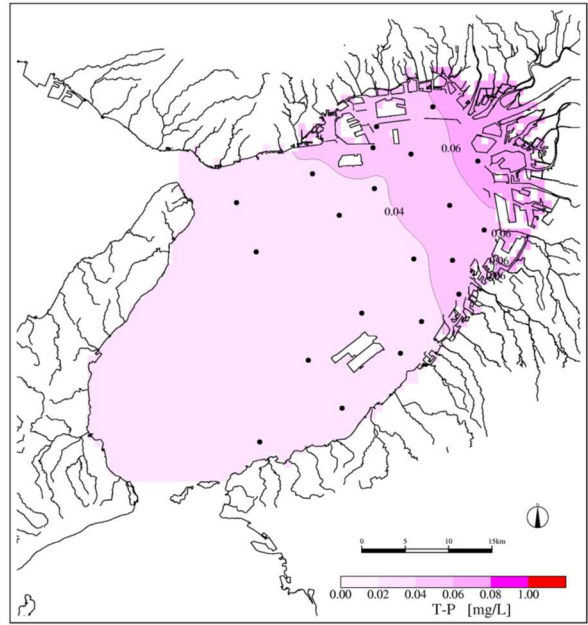
図 34 全窒素の水平分布（5年平均※）

【水平分布図（全磷・公共用水域水質測定結果による5年平均※）】

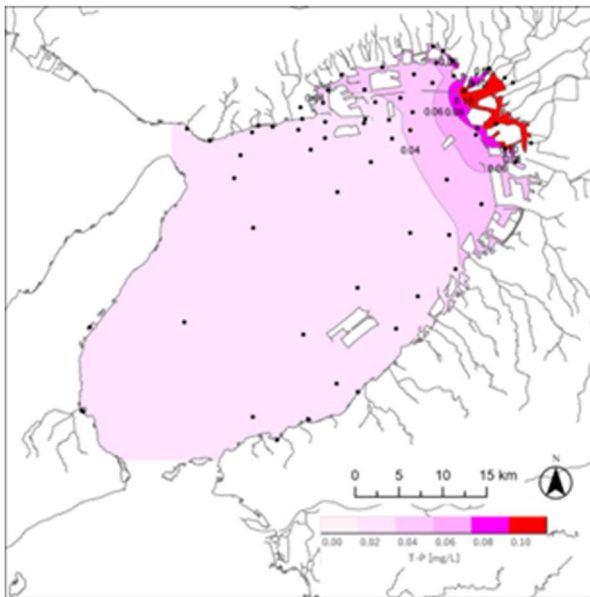
＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞



＜第二期行動計画前（平成21～25年度）＞



＜現在（令和元年～令和5年度）＞



資料）公共用水域水質測定結果より作成

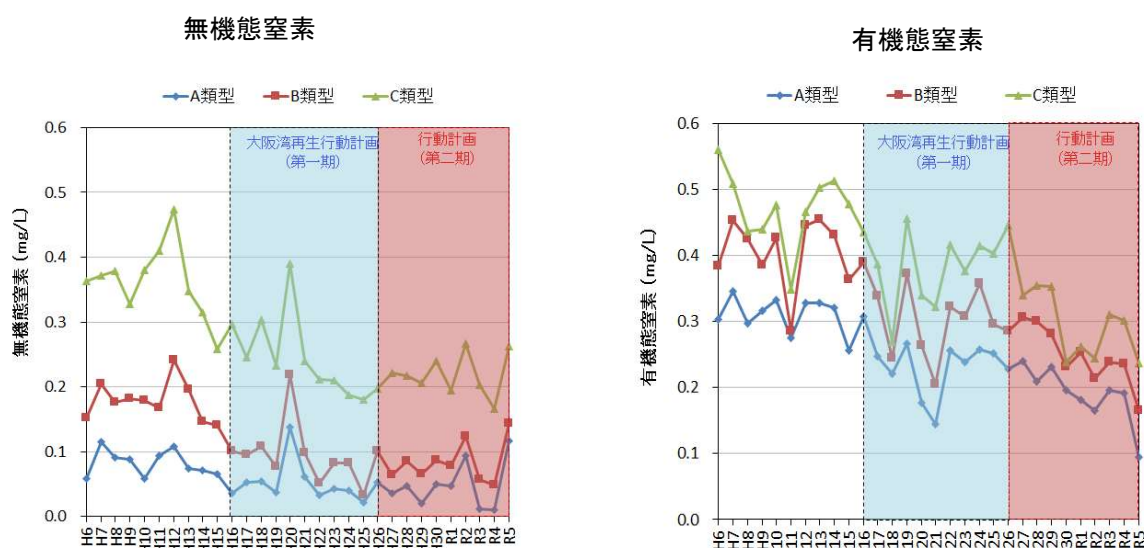
※水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 35 全磷の水平分布（5年平均※）

d. 形態別窒素・磷

- ・形態別窒素（有機態・無機態）の経年変化を見ると、年による変動がみられるものの、無機態窒素は第一期行動計画期間までは減少傾向にあったが、第二期行動計画期間に概ね横ばいで推移している。有機態窒素については、第一期行動計画期間までは概ね横ばいで推移していたが、第二期行動計画策定（平成 26 年度）以降で減少傾向にあり特に流入負荷量の大きい湾奥部（C 類型海域）でその傾向が顕著である。
- ・無機態磷である磷酸態磷の経年変化を見ると、平成 12 年頃から減少傾向がみられていたが、第二期行動計画策定（平成 26 年度）以降は概ね横ばい傾向にある。

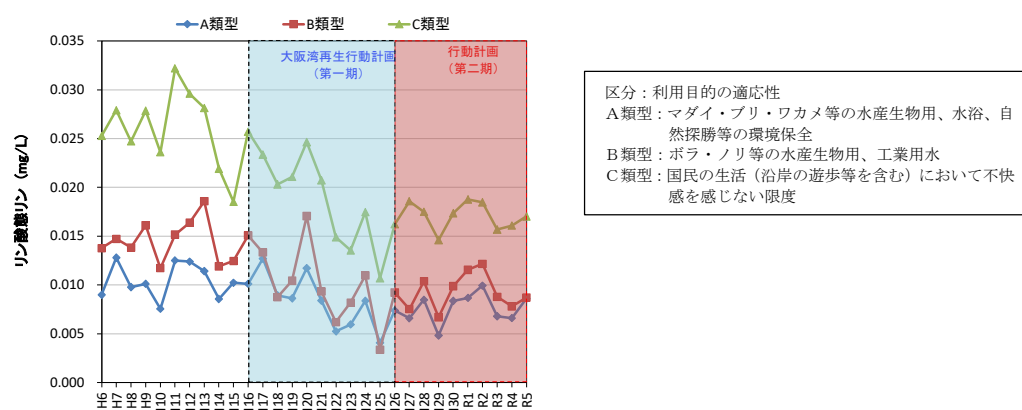
【経年変化図（形態別窒素）】



資料）大阪府公共用水域水質測定結果より作成

図 36 形態別窒素の経年変化（表層、年平均値）

【経年変化図（磷酸態磷）】



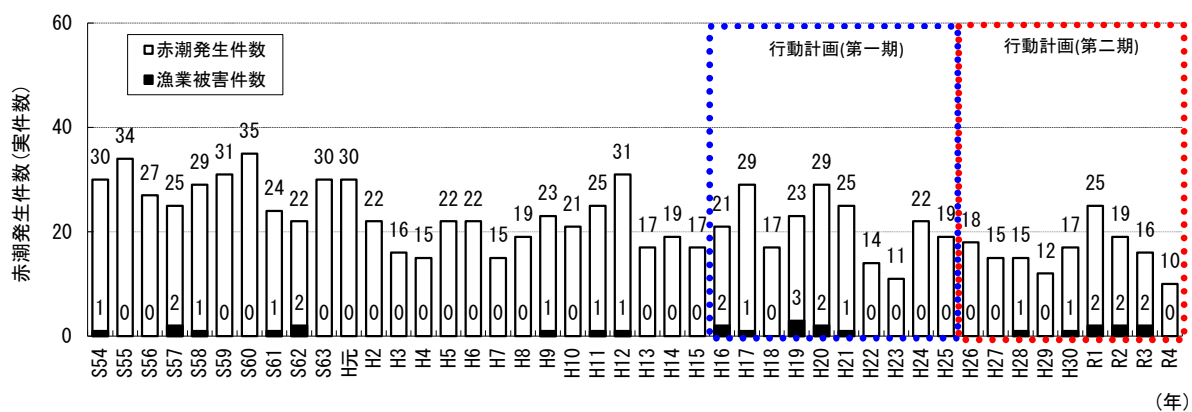
資料）大阪府公共用水域水質測定結果より作成

図 37 磷酸態磷の経年変化（表層、年平均値）

e. 赤潮の発生状況

- ・第一期行動計画期間（平成 16 年～25 年）中の大阪湾における赤潮発生件数は 11～29 件の範囲、第二期行動計画（平成 26 年）以降は 10～25 件の範囲で推移しており、令和 4 年度には赤潮が 10 件発生したが、漁業被害の報告はなかった。

【経年変化（大阪湾における赤潮の発生状況）】



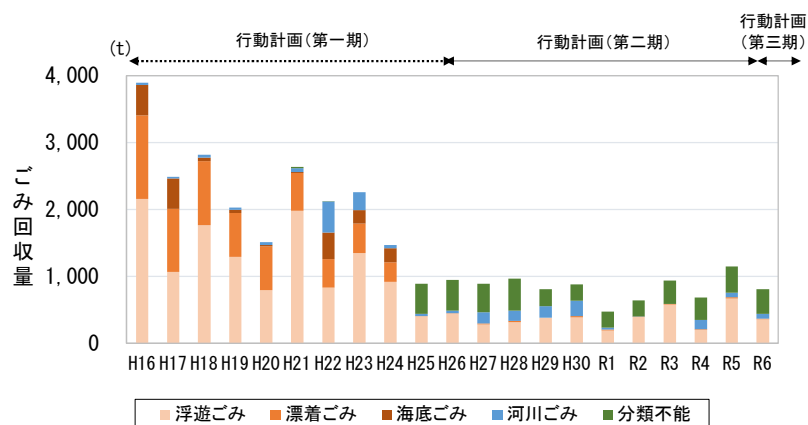
資料) 瀬戸内海の赤潮より作成

図 38 赤潮の発生件数及び漁業被害件数

f. ごみ回収量・回収活動参加者数

- ・大阪湾及び大阪湾集水域の河川において令和6年度に実施したごみ回収活動によるごみ回収量は811.8t（見込み）、ごみ回収活動参加者数は26,119人（見込み）であった。

【経年変化（ごみ回収量）】



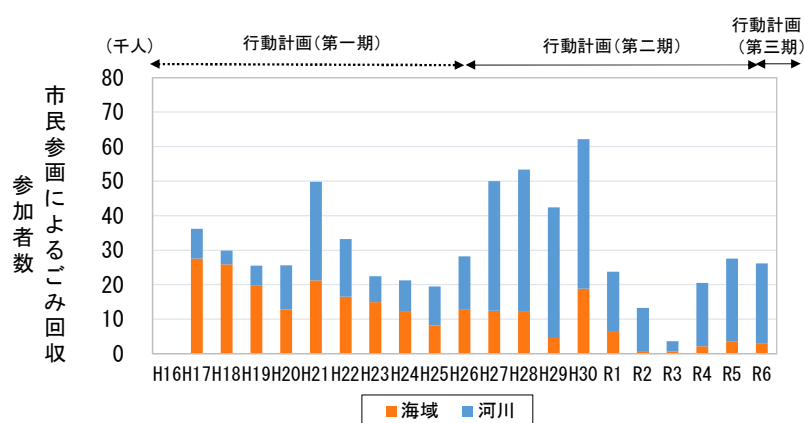
※平成26年度より、地元市町・市民・企業との協働美化活動、府民・ボランティアによる海岸美化運動、成ヶ島クリーン作戦、アドプト・シーサイド・プログラム、海岸美化活動（堺浜自然再生ふれあいビーチ）、海域ごみ清掃事業、大和川・石川クリーン作戦、内水面振興対策推進事業、大和川一斉清掃事業について新たに集計対象とした。

河川愛護月間等イベントを通じた河川清掃活動についてはすべての実施場所を集計対象とした。

※平成27年度より大和川リレー美化活動について新たに集計対象とした。

図 39 ごみ回収量

【経年変化（回収活動参加者数）】



※平成16年度は参加者数を把握していない。

※平成26年度より、地元市町・市民・企業との協働美化活動、府民・ボランティアによる海岸美化運動、成ヶ島クリーン作戦、アドプト・シーサイド・プログラム、海岸美化活動（堺浜自然再生ふれあいビーチ）、大和川・石川クリーン作戦、内水面振興対策推進事業、大和川一斉清掃事業について新たに集計対象とした。

河川愛護月間等イベントを通じた河川清掃活動についてはすべての実施場所を集計対象とした。

※平成27年度より大和川リレー美化活動について新たに集計対象とした。

図 40 ごみ回収活動参加者数

(2) 豊かな「魚庭（なにわ）の海」

<取り組み内容>

➤ 栄養塩類偏在対策の推進

海域において栄養塩類の偏在が確認されていることから、科学的知見に基づいた特定の下水处理場における栄養塩類の能動的運転管理の実施を検討するとともに、海底環境の改善を目的とした海底耕耘を実施する。また、栄養塩類の不足が指摘されている海域において、ため池の適正な維持保全及びため池の池干し（かいぼり）等、海域への栄養塩類供給を実施する。

瀬戸内海環境保全特別措置法に基づく栄養塩類の供給に関する計画による取り組みを推進するとともに、特定の下水处理場における季節別運転管理の試行、栄養塩類の管理手法等の検討等を進める。

➤ 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備、維持管理

多様な生物が生息・生育できる場所を確保するため、藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等（生物共生護岸含む）の整備、維持管理、モニタリング調査等を継続して実施する。また、水産動植物保護のため種苗放流等を実施する。

➤ 窪地の埋め戻し

底層 D0 等の海域環境の改善に寄与することを目的に、海底浚渫窪地において他事業で発生する良質な建設発生土を考慮に入れて埋め戻しを継続するとともに、効果的な窪地埋め戻しの検討を実施する。

➤ 漁場整備

水産生物の産卵や幼稚仔魚の育成の場として重要な増殖場（藻場）の造成を実施する。

➤ ブルーカーボン生態系の拡大

ブルーカーボンの調査研究をもとにした大阪湾での適用についての検討や、藻場等のブルーカーボン生態系の創出・拡大等を推進する。

また、多様な主体と連携してブルーカーボン生態系の再生・創出を推進する。

➤ 希少生物等の保全

大阪湾の環境改善や干潟・藻場等の整備等の取り組みにより、大阪湾において、今後、新たに定着あるいは分布範囲の拡大を期待する生物種を選定したリストを活用して、調査等の結果から希少生物の分布状況を把握する。

➤ 生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

企業や団体等が実施する生物多様性保全の取り組みについて PR やサポート等を行う。

➤ モニタリングの継続

干潟・藻場等の整備や窪地対策等の事業による環境改善効果、栄養塩類偏在対策の効果等を把握するためのモニタリングを実施する。また、生物の生息・生育に大きな影響を与える貧酸素水塊が問題となっている湾奥部等において、底層 D0 の分布を把握するためにモニタリングを継続する。

これらのモニタリングにより得られた結果は現況把握や様々な取り組みに活用するとともに、各構成機関等が運営するホームページ等で随時情報を発信する。

また、企業、研究機関等の多様な主体の参加によるモニタリングを推進し、産民官学の連携強化を図る。

➤ その他

ホームページでの情報公開等の継続により里海づくりを推進する。

また、大阪湾沿岸部の水質調査のデータの解析や海底浚渫窪地等の環境データの収集、大阪湾の水産資源の維持・増大に向けた栽培漁業等を推進する。

＜評価結果＞（水質データは年変動が大きいことから5年平均値を採用）

- 底層DOについては、湾奥部において、夏季に5mg/L未満の海域がみられる。
- 底生生物の生息状況については、種類数及び個体数ともに、湾央部から湾口部で増加傾向を示している地点がみられる。
- 海岸生物については、大阪湾生き物一斉調査により、662種（水生生物群491種、陸生生物群171種）が確認され、貴重種は95種が確認された。

＜取り組みの成果＞

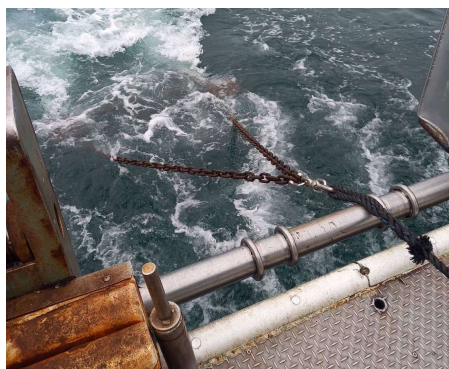
- 湾奥部では、貧酸素状態がみられ、底生生物の種類数も少ないため、今後のさらなる取り組み推進が必要である。
- 底生生物の種類数及び個体数について改善傾向がみられる海域があるものの、さらなる取り組み推進が望ましい。
- ノリ養殖のブルーカーボンの可能性を評価するとともに、アマモ場創出ガイドブック（仮）を作成中等、ブルーカーボン拡大に取り組んでいた。
- 「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」を活用して、希少生物95種を把握した。
- 漁協、地元企業、地元小学校・NPO等の協働による「兵庫運河の自然を再生する事業」を継続している等、自然を活かした地域づくりを実施している。
- 応援宣言の登録促進及び宣言した企業・団体に対してサポートを継続する等、生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援の取り組みを実施している。
- 大阪湾の海岸生物において、大阪湾海岸生物ウェルカムリストにより、出現種を確認している。

1) 取り組みの状況

a. 栄養塩類偏在対策の推進

➤ 海底耕耘

- ・底質環境を改善するため、小型漁船が専用の桁を曳航し海底を耕耘する取組みを実施。
[漁業者組織（神戸市、洲本市、淡路市）、大阪府漁連]



写真提供：兵庫県

図 41 海底耕耘の様子

➤ ため池の池干し（かいぼり）

- ・ため池の適正な維持保全と浅場への栄養塩供給を目的とした、漁業者と農業者が連携によるため池の池干し（かいぼり）を2箇所(淡路市)で実施。[漁業者組織（淡路市）]

➤ 栄養塩類偏在対策推進の取り組み

- ・大阪湾南部における今後の栄養塩濃度の管理の在り方について、効果的な施策を検討。
[大阪府]

➤ 栄養塩類管理運転の推進

- ・下水処理施設における栄養塩類管理運転の推進として、4施設（神戸市1、洲本市1、淡路市2）で実施。[兵庫県]

b. 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備、維持管理

➤ 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備及び調査等

- ・堺 2 区人工干潟の環境の変化の推移を調べるため、環境調査を継続実施。[大阪府]
- ・「神戸港 CNP 形成計画」に基づき、ブルーカーボンのクレジット化の継続、藻場拡大の検討。[神戸市]
- ・生物生態系に配慮した緩傾斜護岸の整備（新島）実施。令和 5 年度までの整備範囲について、緩傾斜部分は完了【進捗率：81%】。[大阪市]
- ・阪南 2 区人工干潟での生物モニタリング調査の継続実施。[ちきりアイランドまちづくり会]
- ・神戸港において生物生息機能の創出に向けた検討を実施し、緩傾斜護岸に海藻の付着が期待出来る被覆ブロックを設置。[近畿地方整備局神戸港湾事務所]
- ・令和の里海づくりモデル事業として、令和 6 年度選定事業である「海の万博」が開催される大阪湾奥部と人・街を“つなぐ”プロジェクト」の支援。[環境省]
- ・増殖場造成事業として、令和 4 年 1 月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海へ」に基づき増殖場（藻場）の造成を実施。[大阪府]

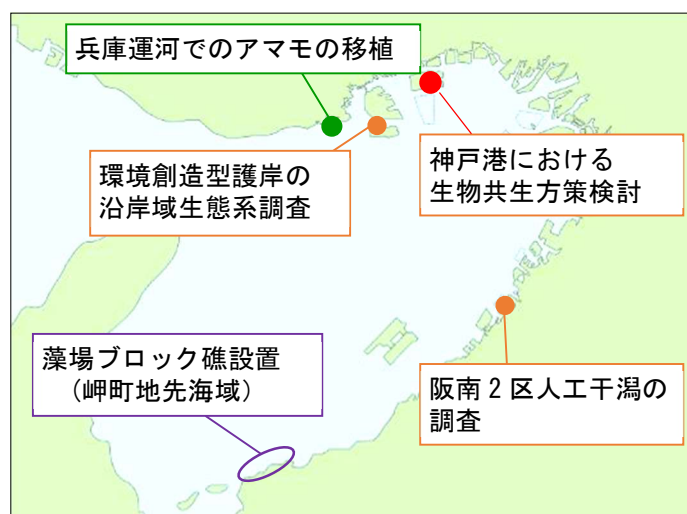


図 42 藻場、干潟、浅場、緩傾斜護岸等の整備実施場所

➤ 兵庫運河の自然を再生するプロジェクト

- ・漁協、地元企業、地元小学校・NPO 等の協働による「兵庫運河の自然を再生する事業」を継続し実施。[兵庫県]



写真提供：神戸市

図 43 運河水面の新たな活用（兵庫運河におけるアマモの種まき）

c. ブルーカーボン生態系の拡大

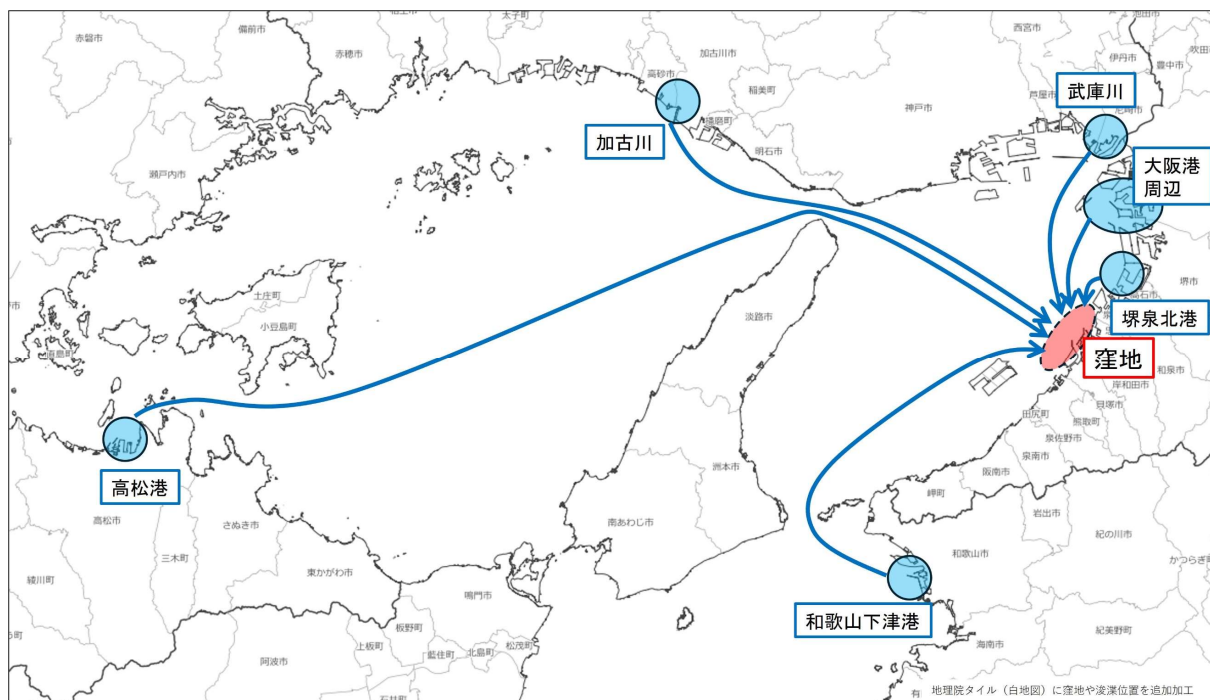
➤ ブルーカーボンの生態系取り組み拡大

- ・ひょうごの海を活用したブルーカーボン生態系の取り組み拡大として、ノリ養殖のブルーカーボンクレジットの可能性を評価するとともに、アマモ場創出ガイドブック（仮）を作成中。[兵庫県]

d. 窪地埋め戻し

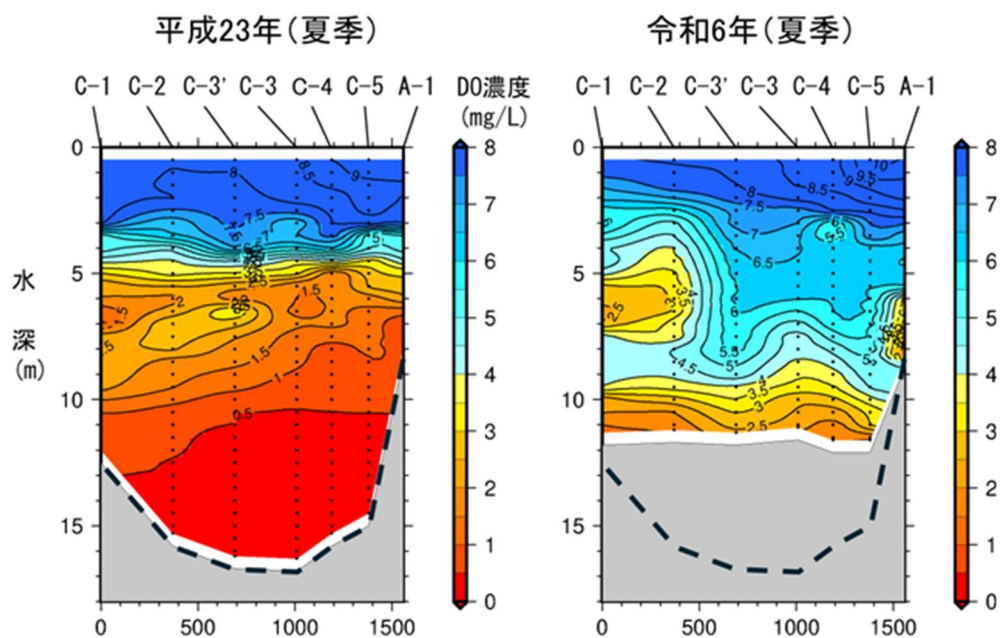
➤ 海底浚渫窪地における環境改善

- ・大阪湾における海域環境の改善に寄与することを目的に、港湾工事から発生する浚渫土砂を埋戻し用材として有効活用し、平成 23 年度より阪南 2 区沖窪地を対象に本格的に埋め戻しの着工を開始。また、令和 3 年度には阪南 4・6 区沖窪地の埋戻しにも着工を開始。[近畿地方整備局港湾空港部]
- ・令和 6 年度は、阪南 2 区沖窪地に、大阪港北港南地区航路の発生土及び武庫川の河川土砂、阪南 4, 6 区沖窪地に、和歌山下津港の発生土の投入を実施 [近畿地方整備局港湾空港部]
- ・阪南 2 区へは、令和 6 年 3 月時点で累計約 474 万 m^3 の土砂を投入し、埋め戻し予定箇所約 95%修復している。[近畿地方整備局港湾空港部]



図提供：近畿地方整備局港湾空港部

図 44 広域的な土砂の受け入れ



※点線は平成23年夏季調査の水深を示す。

図提供：近畿地方整備局港湾空港部

図 45 窪地埋め戻しによる底層 D0 の環境改善

e. 漁場整備

➤ 増殖場造成事業

- ・岬町地先海域において、増殖場造成のため藻場ブロック礁を 12 基設置。[大阪府]



図 46 漁場整備実施場所

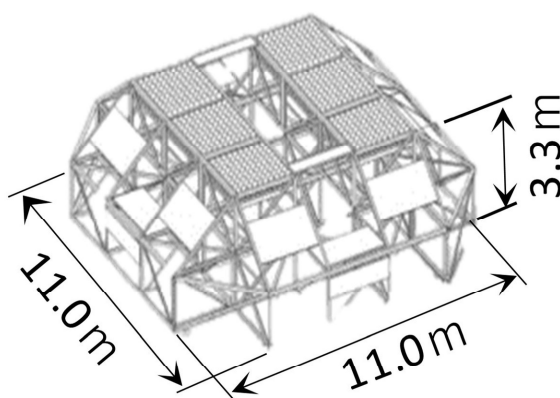


図 47 藻場ブロック礁（イメージ）

f. 希少生物等の保全

➤ 希少生物等の保全の取り組み

- ・6月に実施した大阪湾生き物一斉調査にて、「大阪湾海岸生物ウェルカムリスト」を活用し希少生物を把握。[神戸港湾空港技術調査事務所]

g. 生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

➤ 生物多様性保全に貢献する技術や取り組み等の支援

- ・応援宣言の登録促進及び宣言した企業・団体に対してサポートを継続実施。[大阪府]

h. モニタリングの継続

➤ 大阪湾生き物一斉調査

・令和6年度は24地点で1,385人が参加して実施。[神戸港湾空港技術調査事務所]

表2 大阪湾生き物一斉調査の実施状況

項目	第一期					
	第1回 (H20)	第2回 (H21)	第3回 (H22)	第4回 (H23)	第5回 (H24)	第6回 (H25)
地点数	15	15	17	18	21	23
団体数	11	14	16	18	20	22
参加人数	467	666	792	931	1,328	1,375

項目	第二期				
	第7回 (H26)	第8回 (H27)	第9回 (H28)	第10回 (H29)	第11回 (H30)
地点数	22	24	26	25	26
団体数	20	24	26	28	34
参加人数	1,244	1,227	1,080	1,098	1,306

項目	第二期				
	第12回 (R1)	第13回 (R2)	第14回 (R3)	第15回 (R4)	第16回 (R5)
地点数	24	17	19	25	23
団体数	31	18	21	28	23
参加人数	1,090	401	712	1,134	1,048

項目	第三期
	第17回 (R6)
地点数	24
団体数	30
参加人数	1,385



写真提供：神戸港湾空港技術調査事務所

図48 大阪湾生き物一斉調査の様子(高師浜)

➤ 漁場環境に係る調査

- ・大阪湾に設定した調査定点において定期的な観測を実施。湾域水質調査 20 定点、東部海域調査 14 定点、赤潮調査 13 定点、気象海象定置観測 1 定点、ベントス調査 5 定点、藻場調査 1 定点で実施。〔(地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所〕
- ・大阪湾、紀伊水道において 10 地点で漁場環境の定期的な調査を実施。〔兵庫県〕
- ・瀬戸内海の重要水族の資源生態の把握のために 10 地点で調査〔兵庫県〕
- ・10 地点で赤潮予察調査を実施し、調査結果をHP等で情報提供。〔兵庫県〕

➤ 水生生物に係る調査

- ・石津川及び市周辺の海域について、魚類、底生生物などの生息状況を概ね 5 年に 1 度確認のため、直近では令和 4 年度に実施。次回は令和 9 年度の予定。〔堺市〕
- ・瀬戸内海総合水質調査の大阪湾の底質調査地点において、水塊動向の結果として底生生物への影響について年 2 回、7 地点において調査を実施。〔近畿地方整備局港湾空港部〕

➤ 地域住民等と協働による河川水質・生物調査

- ・5～10 月に大和川水系、淀川水系の河川において、小中学校等と協働した水生生物調査を実施。18 カ所で実施し、1,155 名が参加。〔近畿地方整備局〕



写真提供：近畿地方整備局

図 49 小中学校等と協働した水生生物調査の様子

▶ 事業実施箇所におけるモニタリング調査

- ・堺浜自然再生ふれあいビーチにおいて水質等調査を実施。[堺市]
- ・廃棄物最終処分場周辺海域のモニタリング調査を実施。[大阪湾広域臨海環境整備センター]

▶ ホームページ等による情報発信

- ・各調査結果をホームページ等で公開。[国、各自治体など]

例：大阪湾環境データベース

(<http://kouwan.pa.kkr.mlit.go.jp/kankyo-db/>)



図 50 ホームページ等による情報公開
(左：大阪湾環境データベース、右：大阪湾生き物一斉調査)

i. その他

➤ 里海づくりへの支援

- ・ウェブサイト「里海ネット」の継続運営。[環境省]

➤ データ解析

- ・大阪湾沿岸部で水質調査結果の解析、深掘り跡での水質・底質・底生生物調査を実施。[神戸港湾空港技術調査事務所]

➤ 稚魚放流等

- ・大阪湾の水産資源を増やすため、ヒラメ、キジハタ、アカガイ、トラフグ等の種苗生産・放流を実施。[大阪府、(公財)大阪府漁業振興基金、漁業関係団体]
- ・水産資源の維持増大のため、マダイ、ヒラメ、オニオコゼ、マコガレイ、キジハタ、ガザミ等のほか、漁場改善に寄与することが期待されるマナマコとクマエビを豊かな海再生種苗として生産・放流を実施。[兵庫県、神戸市、洲本市、淡路市、漁業関係団体]



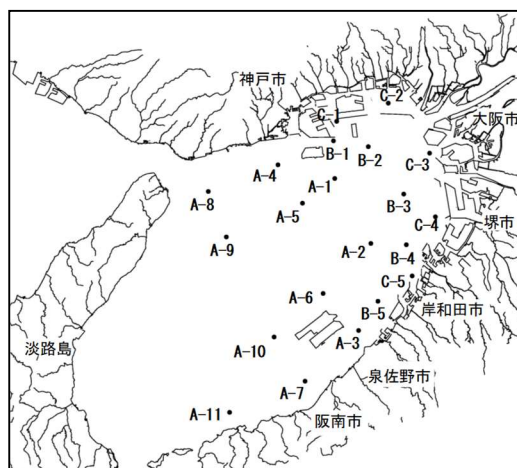
写真提供：大阪府

図 51 稚魚放流

2) 評価結果

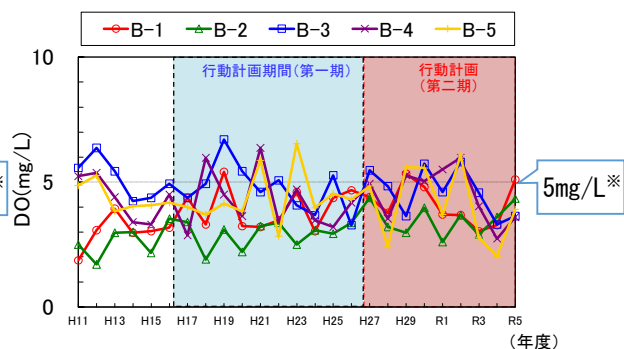
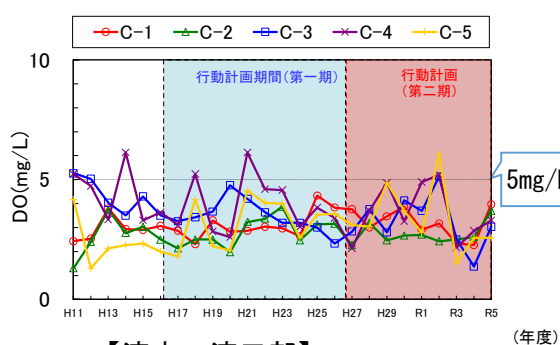
a. 底層 D0

- ・夏季（6～8月）の経年変化を見ると、年による変動があるものの、全体的には概ね横ばいで推移している。
- ・再生行動計画前と現在の水平分布図（公共用水域水質測定結果による5年平均）を比較すると、夏季は5mg/L未満の海域に大きな変化はないが、六甲アイランド周辺に3mg/L未満の海域がほとんどみられなくなっている。冬季では、海域全体で5mg/L以上となっている。

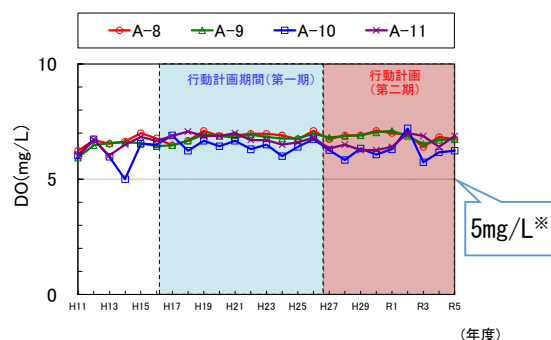
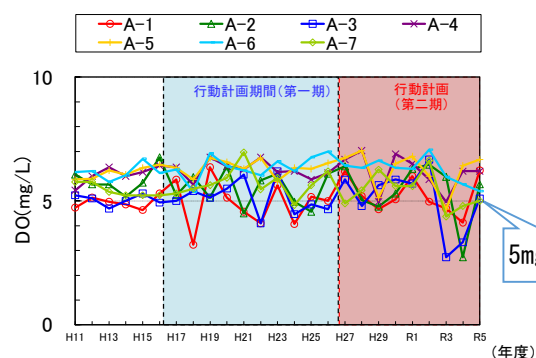


【海域別経年変化 夏季（6～8月平均）】

【湾奥部】



【湾中央～湾口部】



資料）公共用水域水質測定結果より作成

※評価指標値の目安：海底の生物が十分棲める底層のD0を5mg/L以上として設定した

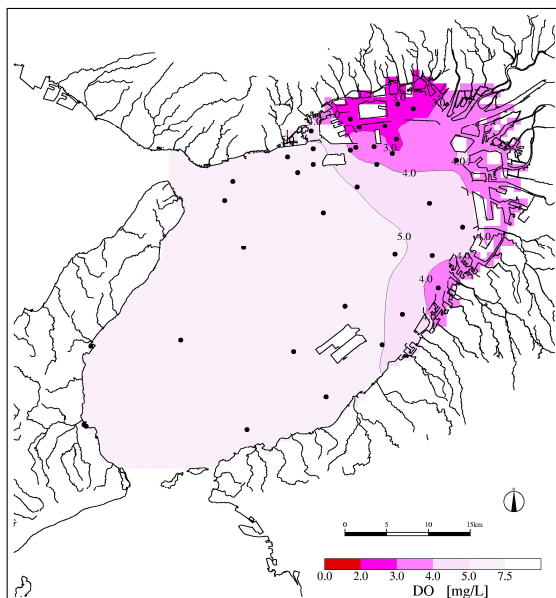
※環境基準の底層D0の測定位置である海底から1mで測定しているデータのみを、大阪府及び兵庫県の公共用水域水質データから引用した。

図 52 底層D0の経年変化（夏季（6～8月平均））

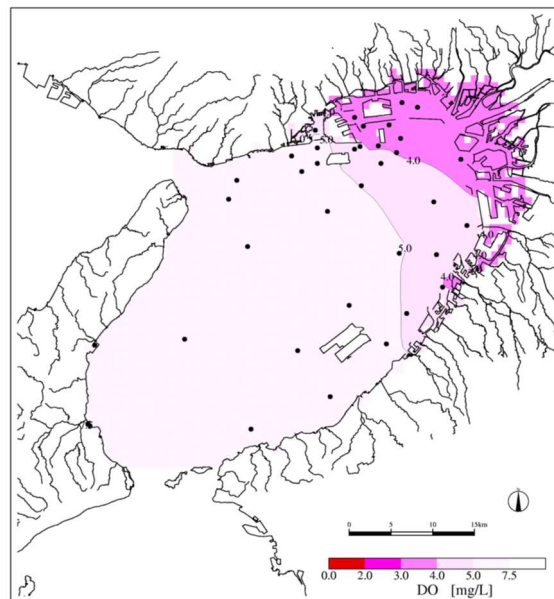
【水平分布図（底層DO）】

- ・ 公共用水域水質測定結果による夏季（6～8月）5年平均※

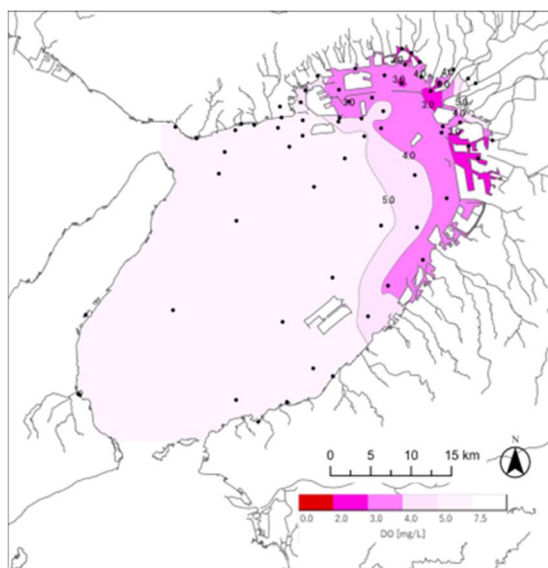
＜再生行動計画前（平成11～15年度）＞



＜第二期行動計画前（平成21～25年度）＞



＜現在（令和元年～令和5年度）＞



資料）公共用水域水質測定結果より作成

※底層 DO のデータは大阪府、兵庫県ともに環境基準に合わせて海底から 1m で測定しているデータを使用している。

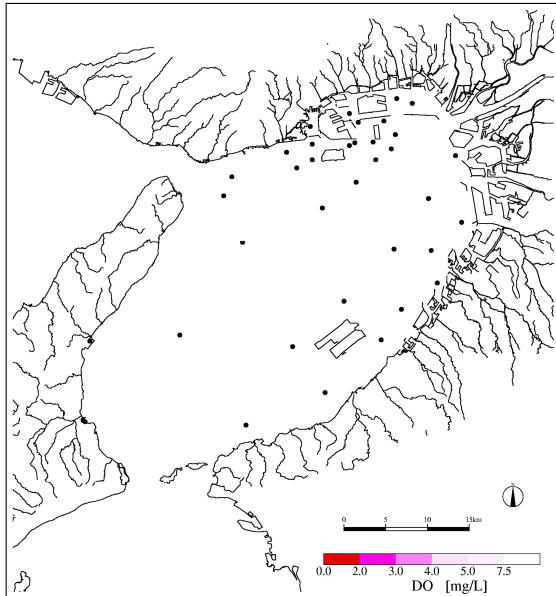
※水質データは年変動が大きいことから 5 年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 53 底層DOの水平分布（夏季5年平均）

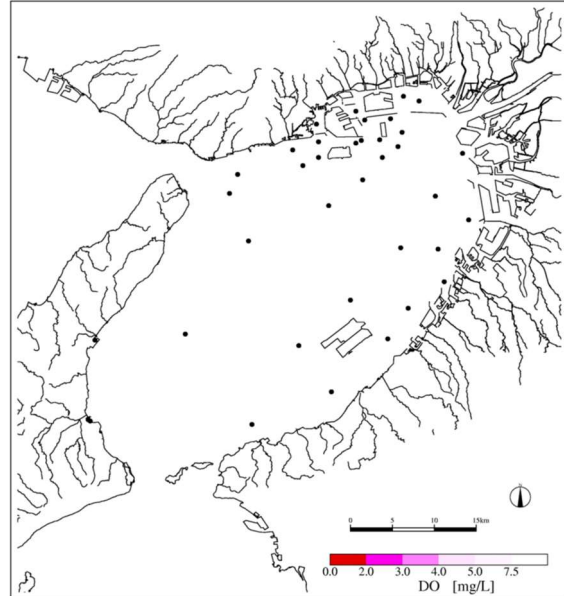
【水平分布図（底層DO）】

・公共用水域水質測定結果による冬季（12～2月）5年平均※

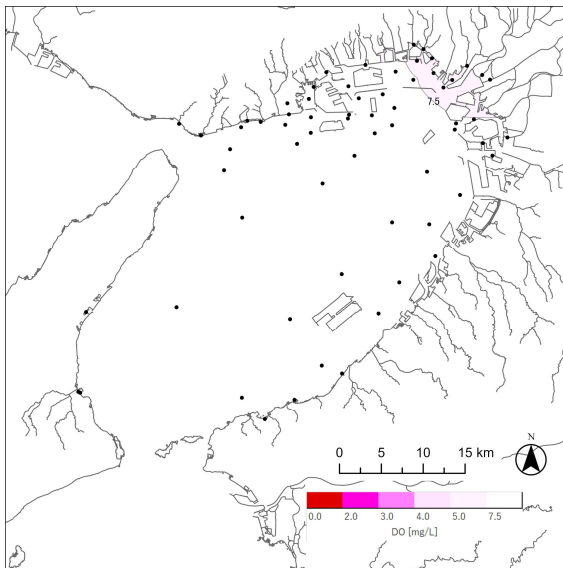
＜再生行動計画前（平成 11～15 年度）＞



＜第二期行動計画前（平成 21～25 年度）＞



＜現在（令和元年～令和 5 年度）＞



資料）公共用水域水質測定結果より作成

※底層 DO のデータは大阪府、兵庫県ともに環境基準に合わせて海底から 1m で測定しているデータを使用している。

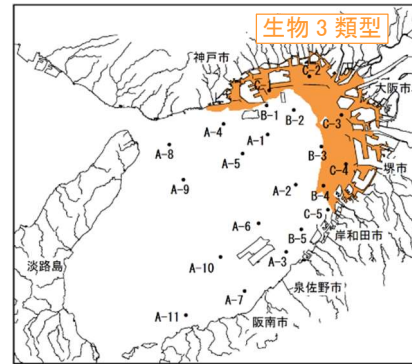
※水質データは年変動が大きいことから 5 年平均値を採用。水平分布図は限られた測定箇所の水質データを基に作成しており、水質分布の傾向を示したものである。

図 54 底層DOの水平分布（冬季5年平均）

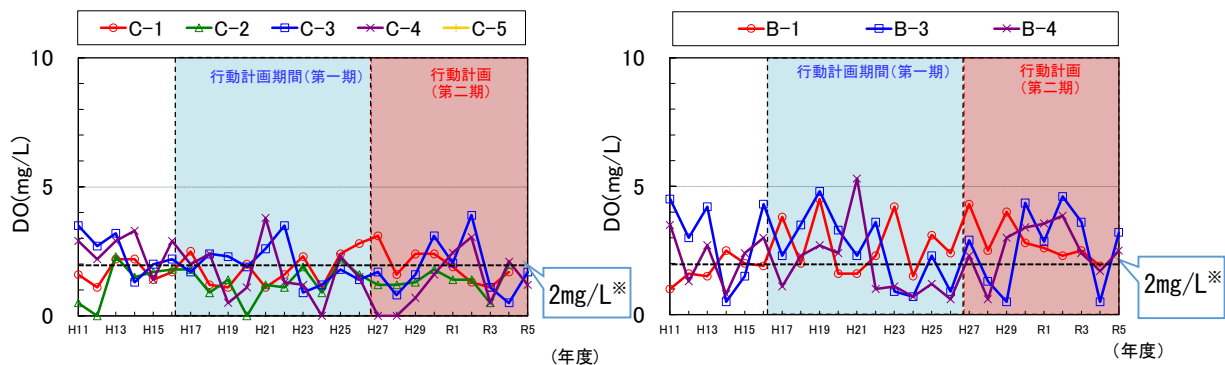
【経年変化図 年間最低値】

「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（第2次答申）（令和4年10月，中央環境審議会）」において、大阪湾奥部（水深15m付近以浅、ただし、水生生物保全環境基準の生物特A類型を除く。）で底層D0の類型指定がなされた。類型指定がなされた海域の環境基準値は生物3類型の基準値2.0mg/Lである。

沿岸に近い地点（C-1～C-4）よりも沿岸から離れた地点（B-1、B-3～B-4）の方が、高い値で推移している。



参考図 底層D0の類型指定水域



資料) 公共用水域水質測定結果より作成

※評価指標値の目安：「底層溶存酸素量に係る環境基準の水域類型の指定について（第2次答申）（令和4年10月，中央環境審議会）」において、大阪湾奥部（水深15m付近以浅、ただし、水生生物保全環境基準の生物特A類型を除く。）で類型指定された生物3類型の基準値2.0mg/Lとした。

※海底から1mで測定しているデータのみを、大阪府及び兵庫県の公共用水域水質測定結果から引用した。

参考図 底層D0の経年変化（年間最低値）

参考表 底層溶存酸素量の類型および基準値

類型	類型あてはめの目的	基準値
生物1類型	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	4.0mg/L以上
生物2類型	生息段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が生息できる場を保全・再生する水域又は再生産段階において貧酸素耐性の低い水生生物を除き、水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域	3.0mg/L以上
生物3類型	生息段階において貧酸素耐性の高い水生生物が生息できる場を保全・再生する水域、再生産段階において貧酸素耐性の高い水生生物が再生産できる場を保全・再生する水域又は無生物域を解消する水域	2.0mg/L以上

b. 底生生物（種類数）

- ・種類数については、湾奥部（B・C類型海域）で少なく、湾央～湾口部（A類型海域）で多い傾向がみられる。再生行動計画前と比較すると、湾奥部（B・C類型海域）では春季で若干の増加がみられる地点があり、湾央～湾口部（A類型海域）では種類数の増加がみられる。

【変化図（底生生物・種類数）】

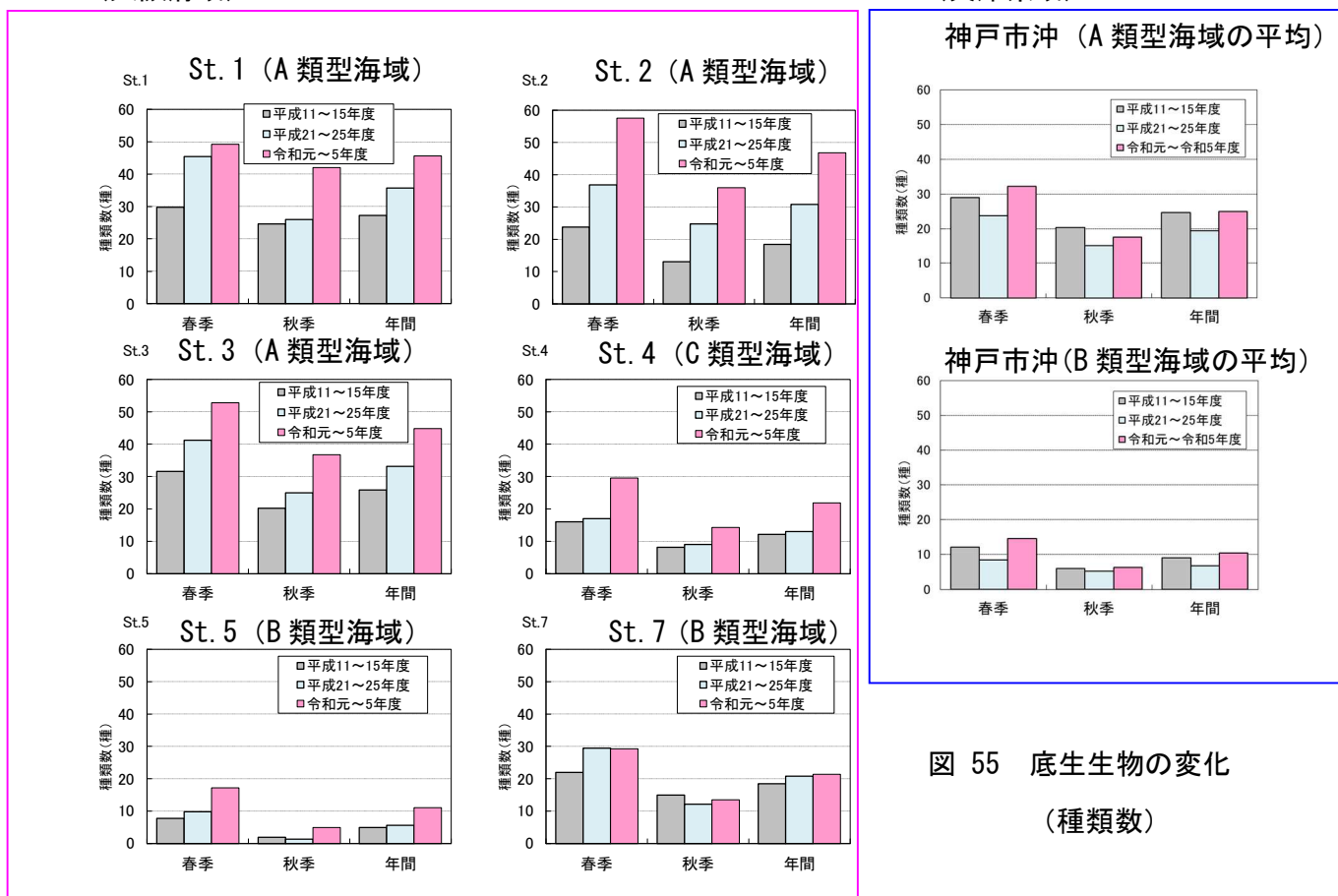
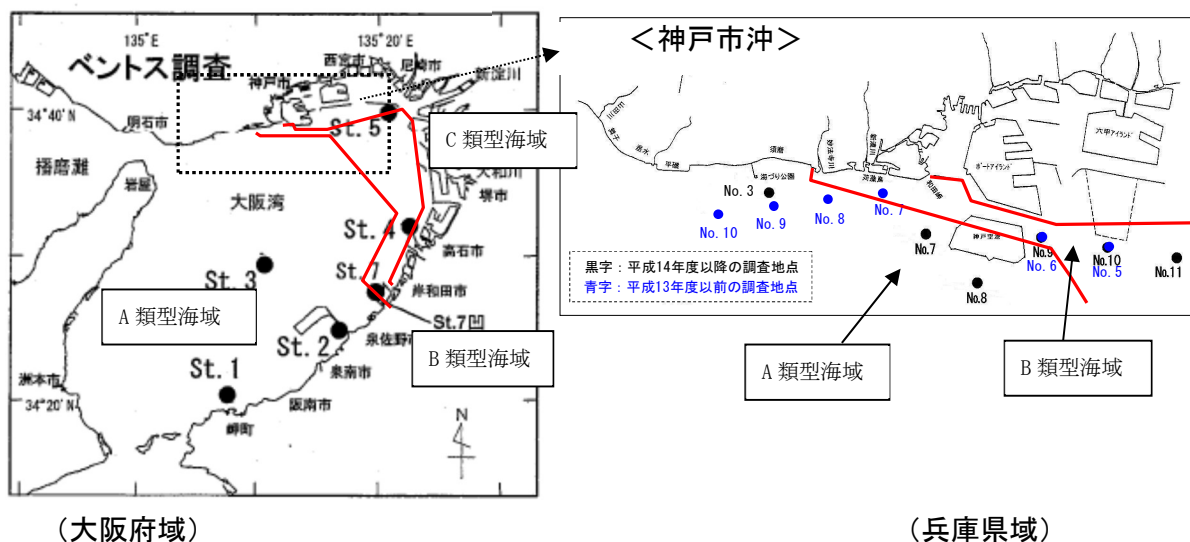


図 55 底生生物の変化
(種類数)

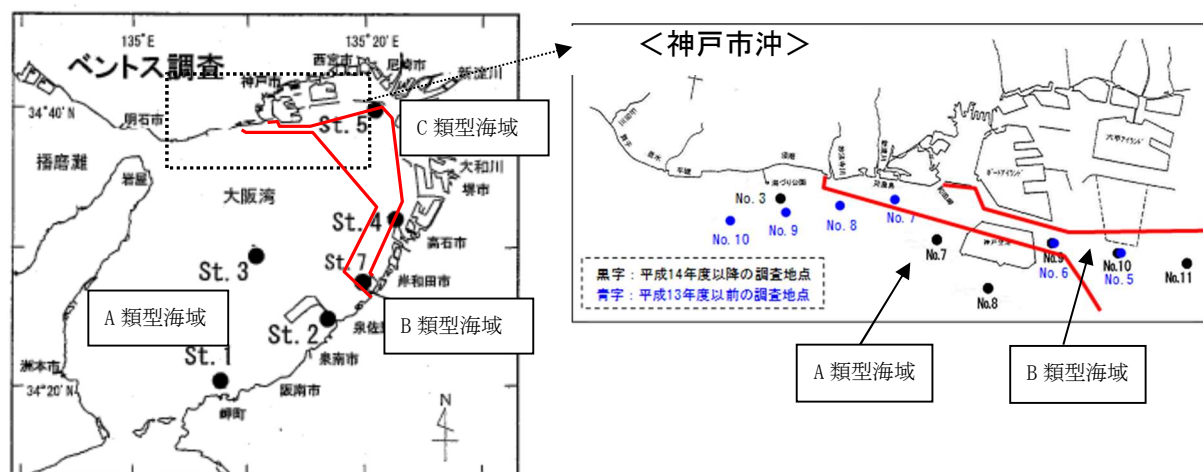
資料) 漁場環境調査 生物モニタリング調査 ((地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所 水産技術センター)
環境水質 海域の水生生物調査 (神戸市環境局)

※神戸市沖：約 0.1～0.13m² (H21、H25、H27～H28、H30、R2 は約 0.15m²) 当たりの種類数、大阪府域：0.1m² 当たりの種類数

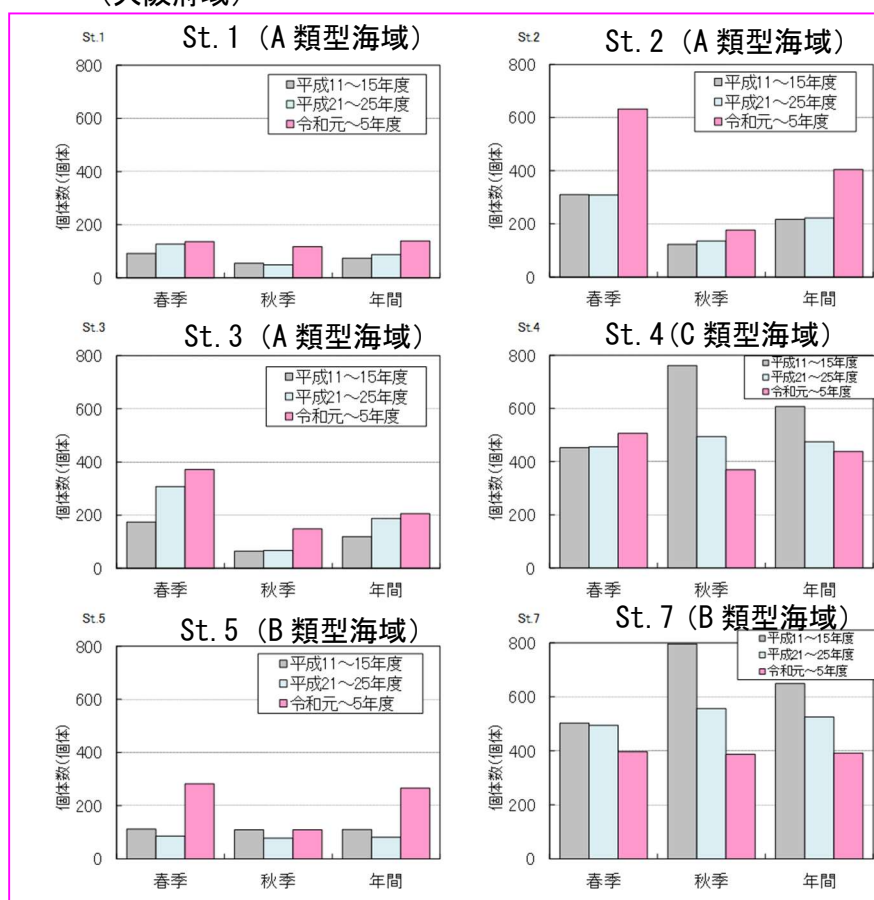
c. 底生生物（個体数）

- ・個体数については、湾奥部（B・C類型海域）の東側の地点（St. 4、7）で多い傾向がみられる。再生行動計画前と比較すると、湾奥部（B・C類型海域）の St. 5 以外は横ばいまたは減少傾向がみられ、大阪府域の湾央～湾口部（A類型海域）では横ばいまたはやや増加傾向がみられる。

【変化図（底生生物・個体数）】



（大阪府域）



（兵庫県域）

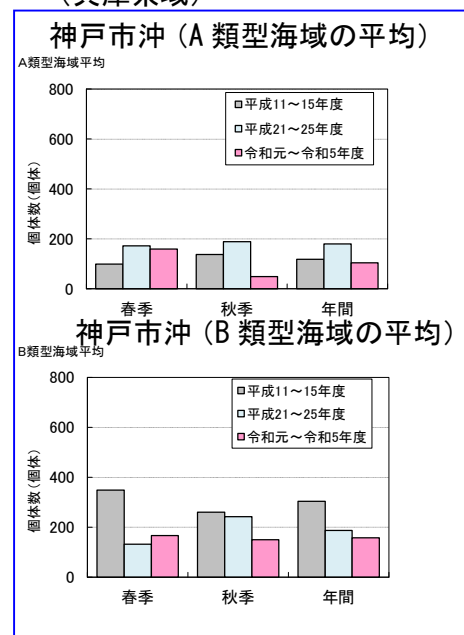


図 56 底生生物の変化
(個体数)

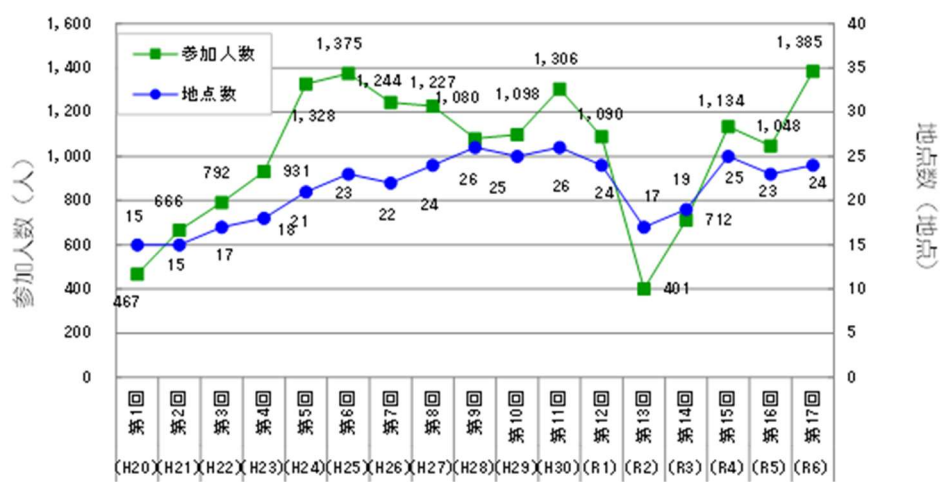
資料) 漁場環境調査 生物モニタリング調査 ((地独) 大阪府立環境農林水産総合研究所 水産技術センター)
環境水質 海域の水生生物調査 (神戸市環境局)

※神戸市沖：約 0.1～0.13m² (H21、H25、H27～H28、H30、R2 は約 0.15m²) 当たりの個体数、大阪府域：0.1m² 当たりの個体数

※兵庫県域では平成 29 年度、令和元年度に底生生物調査を実施していない。令和 2 年度で調査を終了した。

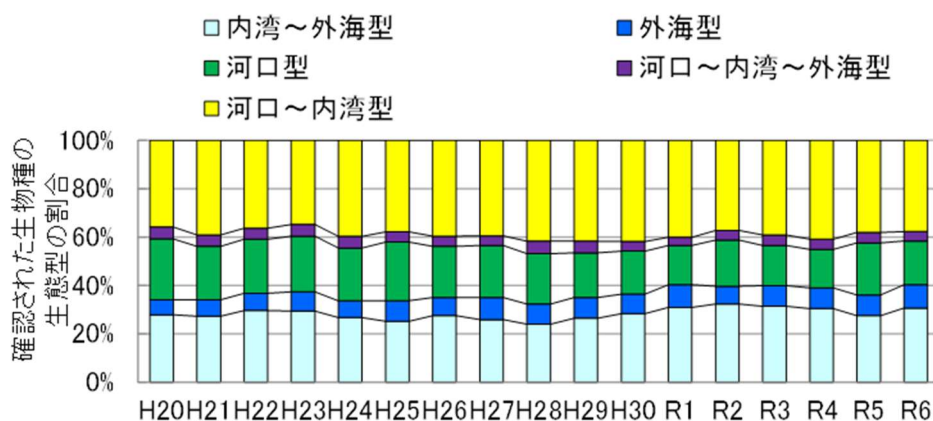
d. 海岸生物

- ・大阪湾生き物一斉調査で確認した種名まで判別したのは 662 種であり、(水生生物群 491 種、陸生生物群 171 種)、そのうち貴重種は 95 種であった。
- ・全体的に内湾～外海型や河口～内湾型の種の出現頻度が高かった。内湾～外海型のイボニシは全ての調査地点で確認され、次いで、タマキビガイが 19 地点中 18 地点で確認された。河口～内湾型の生物ではユビナガホンヤドカリが 17 地点、マガキが 16 地点で確認された。また、河口型の生物ではタカノケフサイソガニが 14 地点、ケフサイソガニが 12 地点で確認された。



※スナメリ調査の1地点を含む。

図 57 大阪湾生き物一斉調査実施状況



※第1回の調査以降実施していない地点を除く。

図 58 調査シート掲載種の生態型の確認状況

e. 藻場、干潟、浅場の整備面積及び緩傾斜護岸等の整備延長

- ・藻場の累積整備面積は 41.8ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・干潟の累積整備面積は 1.3ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・浅場の累積整備面積は 2.4ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・緩傾斜護岸の累積整備延長は 3.6km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。

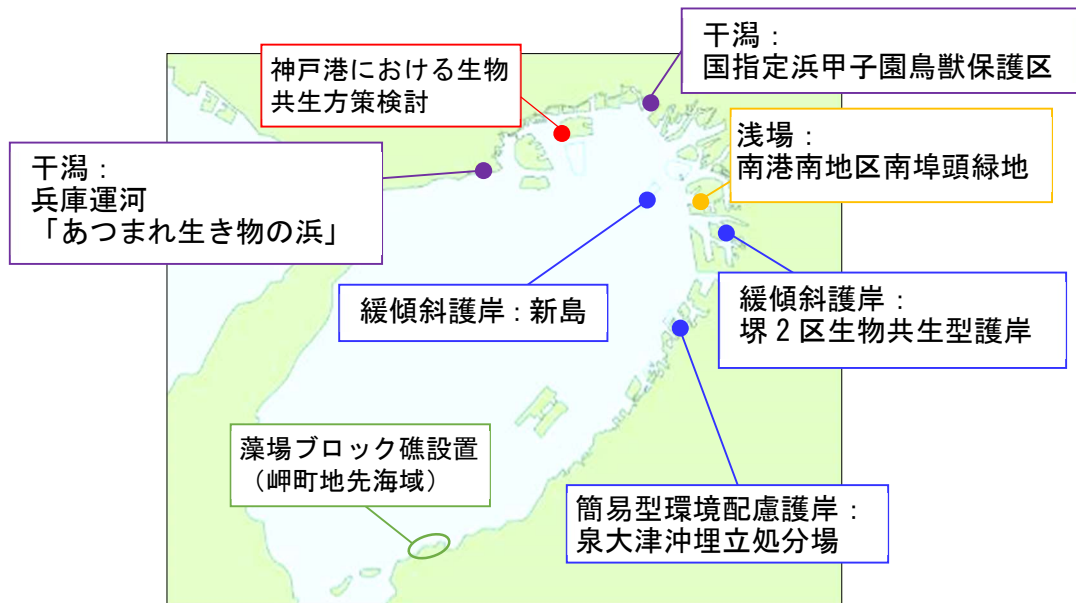
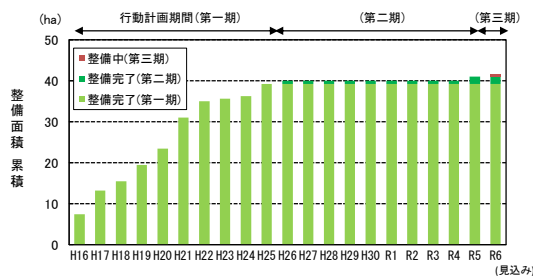
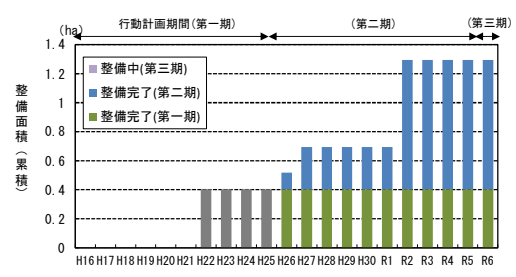


図 59 大阪湾再生行動計画策定以降の整備実施場所

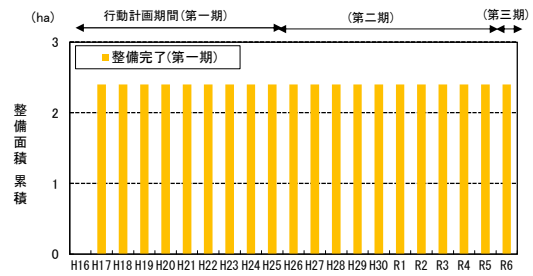
【経年変化（藻場）】（累積）



【経年変化（干潟）】（累積）



【経年変化（浅場）】（累積）



【経年変化】（緩傾斜護岸）（累積）

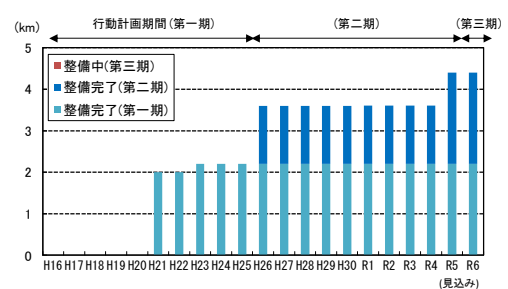


図 60 藻場、干潟、浅場及び緩傾斜護岸の整備状況の経年変化

(3) 親しみやすい「魚庭（なにわ）の海」

<取り組み内容>

● 砂浜、親水護岸・親水緑地等の整備

砂浜、親水護岸等の整備については、湾奥部等において親水性を高めるために、パブリックアクセスの向上や生物共生型護岸（緩傾斜護岸等）の採用等による海岸線の整備等を継続して実施する。

親水緑地等の整備については、臨海部において市民、NPO、企業、漁業者等の多様な主体による森林、緑地、運河、周辺施設の整備と同時に、整備エリアのにぎわい創出や管理体制の見直しによる更なる活用を推進する。

● イベントの開催（海の危なさを知るものを含む）

大阪湾の環境や海洋プラスチックごみ問題に対する理解・関心を深めたり、自然を体験するための防災・環境学習会や見学会、体験学習会、セミナー、親水空間を活用した各種イベント等を開催する。また、企業や教育機関等との連携により、環境学習やワークショップ等の普及啓発を実施する。

● 観光漁業等の実施の支援

大阪湾の漁業について住民に周知し理解を深めるための観光漁業や、地元の新鮮で安全・安心な魚介類を提供する青空市場・朝市等の取り組みについて情報を発信する。

● 各施策への多様な主体や世代の参画促進等

市民、NPO、企業、高校、大学等の参加・連携による防災・環境体験学習や河川環境改善活動、水質改善活動、森林整備、魚釣り場としての開放、海岸美化活動等を推進し、環境改善意識の向上を図るとともに、ホームページによる情報発信を行う。特に、将来世代の育成のため、高校生をはじめとする学生等を対象とした体験学習を実施する。また、ステークホルダー間の連携構築を推進し、海洋プラスチックごみ対策及び良好な水環境の創造を進める。子供や若者向けのイベント開催等により、若者たちが主体的に参画できる場と機会を創出する。

● 魅力的な景観の情報発信

人を呼び寄せる水辺景観を推進できるよう、みなとでの活動や防災、にぎわい等のフォトコンテスト等を実施する。

＜評価結果＞

- 砂浜、親水護岸等の整備延長については、累積で砂浜 0.2 km、親水護岸 6.0 kmの親水護岸を整備完了。親水緑地整備は令和 6 年度までに、累積で 84.2ha を整備完了。
- 出前講座等の環境学習や海づくり大会等のイベント、森林整備・清掃活動等の多彩なイベントを開催し、多くの参加があった。
- 観光漁業等の支援及びイベントへの参画として、HP や SNS 等で、漁業協同組合が運営する観光漁業や青空市場・朝市等の取組を情報発信していた。

＜取り組みの成果＞

- 親水施設等で開催した多彩なイベントに多数の参加を得るなど、一定の成果を得た。
- 今後も、パブリックアクセスを踏まえた魅力的な親水施設の整備、多彩なイベントの実施、及び市民・企業等の取り組みへの参画促進・取り組み支援の推進が望まれる。

1) 取り組みの状況

a. 砂浜、親水護岸等の整備

➤ 親水護岸、人工海浜等の整備

- ・ 舞洲と夢洲の連続した海岸線に砂浜や磯場、干潟の造成、海辺の緑化を継続実施し、進捗率は第二期計画終了時点で 28% である。[大阪市]



図 61 整備実施場所

b. 親水緑地等の整備

➤ 臨海部における親水緑地の整備

- ・ 尼崎臨海地域の緑化(尼崎 21 世紀の森)を推進（進捗率は第二期計画終了時点で 65%）。[兵庫県]
- ・ ポートアイランド(第 2 期)西緑地の整備の継続実施。[神戸市]
- ・ 堺 2 区人工干潟の環境の変化を調べるため、環境調査を継続実施。[大阪府]
- ・ 府営公園の管理を継続実施（府営浜寺公園、府営二色の浜公園、府営りんくう公園、府営せんなん里海公園）。[大阪府]
- ・ 海面廃棄物処分場跡地の緑地等の活用（釣りイベント等）を推進。[大阪府]
- ・ 兵庫運河の新たな活用や周辺の活性化のための設計整備を実施。[神戸市]

➤ NP0・企業等の参加による臨海部での森づくり

- ・ 堺第 7-3 区共生の森づくり事業において「企業による森づくり連絡調整会（企業による森づくり促進のため、企業が参画しやすい環境づくり、他の参加団体と森づくりの調整や情報交換を実施）」を継続実施。[大阪府]

➤ 漁業者、市民等による森林整備

- ・ 岸和田市神於山地区において、漁業者、ボランティア等による下草刈りを実施。
[大阪府漁連]

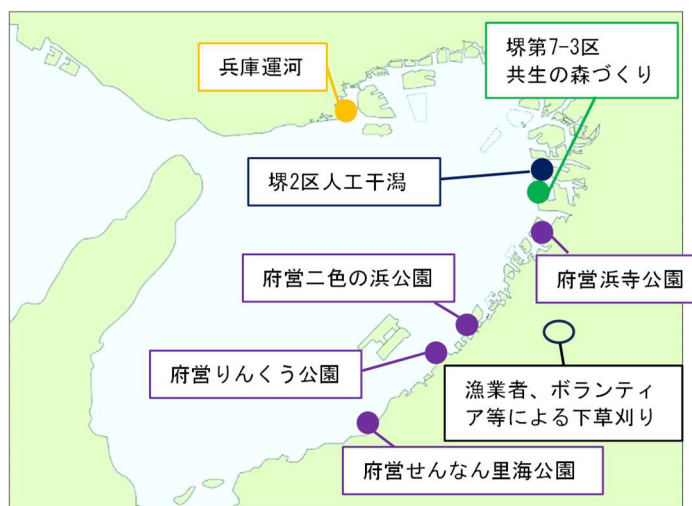


図 62 主な親水緑地の整備等実施場所

c. イベントの開催（海の危なさを知るものも含む）

▶ 親水空間等の活用、環境学習等のイベントの開催

- ・四大湾（東京湾、伊勢湾、大阪湾、広島湾）の海の再生プロジェクトの成果や課題、教訓などを基に、全国の閉鎖性水域の再生プロジェクトに展開させるとともに、全国の海の環境再生につながる取り組みの情報共有・情報発信を行うことを目的とした『第19回海の再生全国会議』を中部地方にて開催。[近畿地方整備局港湾空港部]
- ・6月の海洋環境保全推進月間を中心に海洋環境保全啓発活動を実施。また、海事、漁業関係者等を重点に、廃船、廃棄物の不法投棄防止、油等の排出事故防止及び油類取扱作業の適切な実施についての指導啓発活動を実施。[第五管区海上保安本部]
- ・（再掲）岸和田市港緑町（南海浪切ホール）において、10月27日に、魚庭（なにわ）の海づくり大会を開催。稚魚放流、魚介類などの試食、環境活動団体の活動紹介、海ごみ削減に対する啓発等を実施。[魚庭の海づくり実行委員会（大阪府漁連、大阪府、（地独）大阪府立環境農林水産総合研究所）]
- ・地域の小学生を対象とした港湾施設見学会を実施（参加者：458名）。[大阪府]
- ・「大阪湾セミナー」を開催。対面開催及びオンデマンド配信。参加者30名。[(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所]
- ・せんなん里海公園において淡輪小学校4年生の生徒を対象に、生物や海岸について講演並びに生物観察、稚魚の放流等の実施。参加者：67名。[大阪府、岬町教育委員会、（公財）大阪府漁業振興基金、（公財）公園協会、関西大学]
- ・堺の海をフィールドとした新たな環境学習の実施を検討中 [堺市]
- ・尼崎運河の水質浄化施設で市内の小中高生などを対象に環境学習会を継続実施（参加者：約300名）。[兵庫県、尼崎市]
- ・尼崎運河において市民を対象に運河クルージングや活動団体のブース出展など、運河に親しむ企画を実施。（参加者：約300名）。[兵庫県]

▶ 海の危なさについても知るイベントの開催

- ・海の事故ゼロキャンペーンとして、海難防止思想の普及・高揚及び海難防止の知識・技術を習得いただくことを目的として、キャンペーン期間中（7/16～7/31）に3回のイベントを実施。[第五管区海上保安本部]

▶ フォーラム、環境学習会、コンクール等の開催

- ・「ほっといたらあかんやん！大阪湾フォーラム」を継続予定。[神戸港湾空港技術調査事務所]
- ・市民によるアコヤ貝育成を通じた水質保全活動に対する、神戸市の技術面等からの支援を継続実施。[兵庫運河・真珠貝プロジェクト]
- ・海洋観測や栽培漁業の体験・プランクトン観察等、大阪湾の環境や水産資源の保

全についての体験学習として「海の教室」を7月27日に開催。〔(地独)大阪府立環境農林水産総合研究所〕

- ・これからも守り続けたい大阪湾の魅力を発掘し、広く発信することにより大阪湾の環境保全の取り組みをより一層推進するため、フォトコンテストの作品を展示。〔大阪湾環境保全協議会〕
- ・民間事業者と連携し、イベント会場等で海ごみ啓発等の環境学習を実施。イベントの内容は、①夏休み ECO ワークショップ②イオン大日「えらぼう。未来につながる今を」③咲洲こども EXP02024。〔大阪府〕
- ・「大阪ブルー・オーシャン・ビジョン」実行計画に基づき、海洋プラスチックごみの削減や水環境の創造など、実行計画の施策を幅広く展開するため、ステークホルダーにアプローチを行い、ステークホルダー間の連携構築を実施。〔大阪府、大阪市〕
- ・水環境出前講座として、海洋プラスチックごみ問題や水環境への理解と関心を持っていただくことを目的に小学校や生涯学習に取り組んでいる団体・サークル等からの依頼を受け、様々な場所で、水環境啓発事業を実施。〔大阪市〕



図 63 主なイベントの開催場所

d. 観光漁業等の実施の支援

➤ 観光漁業等への支援

- ・漁業協同組合が運営する観光漁業や青空市場・朝市等の取組を HP や SNS 等で情報発信。また、大阪湾の漁業や水産物等を PR するためのパンフレットを作成。〔大阪府〕

e. 各施策への多様な主体や世代の参画促進

▶ 環境学習会等の開催、情報発信

- ・琵琶湖版 SDGs である「マザーレイクゴールズ」を中心とした取り組みを継続実施。
「みんなの BIWAKO 会議」を 9 月 6 日に実施し、113 名が参加。[滋賀県、マザーレイクゴールズ推進委員会]
- ・小学 4 年生を対象に全小学校で森林環境学習「やまのこ」を実施。4 月下旬から実施し、延べ 234 小学校、13,122 名が参加。[滋賀県]
- ・淡海こどもエコクラブ活動交流会を開催。12 月 8 日に実施し、約 100 名が参加。[滋賀県]
- ・学習会「鴨川探検！再発見！」の継続実施。4 回実施し、約 100 名が参加。[京都府]
- ・「奈良県山の日・川の日」啓発キャンペーンの一環として、河川環境学習「川の学校」や様々な関連イベントを実施。県内小学校 35 箇所で開催し、1,910 名が参加。[奈良県]
- ・大和川クリーンキャンペーンとして絵・ポスターのコンクールを開催。コンクールには総数 634 作品の応募があった [近畿地方整備局]
- ・小学校への出前授業として、下水道の学習を通して身近な暮らしについて考える機会を与えることを目的に職員が小学校へ出向き、下水処理の仕組みなどを教えている。[神戸市]



図 64 マザーレイクゴールズ ロゴマーク



写真提供：滋賀県

図 65 マザーレイクゴールズ
ワークショップの様子

▶ 住民・NPO団体、企業等参加による河川環境改善

- ・「大和川清流復活ネットワーク」において、市町村や民間団体との情報共有を継続実施(令和 6 年度は令和 7 年 1 月 16 日に実施)。[奈良県]
- ・水生生物調査やパネル展、水質改善強化月間等を継続実施し流域住民の水環境改善意識の向上を図る。水生生物調査を 6 回実施し、延べ 244 人が参加。[近畿地方整備局、大阪府、奈良県、流域市町村]

▶ 魚釣等社会実験

- ・緑地の一部を魚釣り場として開放。[大阪市]
- 大学等との連携による水質改善様
 - ・大学等との連携による尼崎運河の水環境改善に係る実験・環境学習会を継続実施。
[徳島大学、兵庫県、尼崎市]
- NPO団体、企業、学識者等との情報交換
 - ・大阪湾見守りネットのメーリングリストによる情報交換を実施。[近畿地方整備局]
 - ・ブルーカーボン生態系の再生・創出支援事業として、水辺環境の保全や再生に関する新しい知見を収集・蓄積・共有し、水辺環境の保全に資する取組を推進するために地域団体等が行う実践活動を支援する。[兵庫県]
- 多様な世代の参画促進
 - ・「大阪ベイスクール」として、高校生を対象に環境調査体験等を通じ、大阪湾の環境を知る体験学習プログラムを11月24日に実施。[近畿地方整備局港湾空港部]
 - ・大阪湾の環境保全に関する子ども向け啓発シリーズ動画「ハッピー・オオサカ・ベイベース」及び動画を活用した環境教育プログラムをHPで公開し、授業などでの活用を促進。[大阪府]

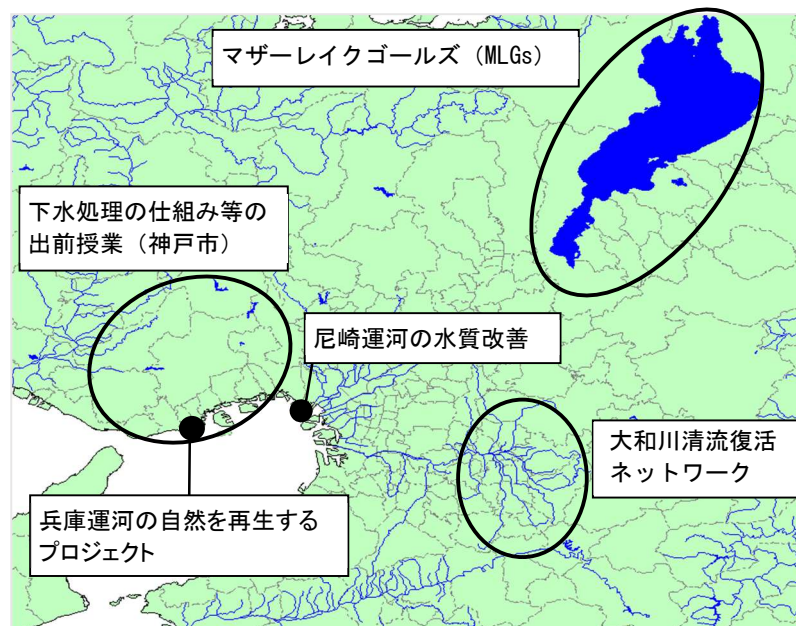


図 66 主な市民や企業の取り組みへの参画促進、取り組みの支援実施場所

f. 魅力的な景観の情報発信

- フォトコンテスト等の実施
 - ・「せんなん里海公園の魅力フォト」として、公園内で撮影された写真を4月～10月末まで募集し12月初めよりビバレー玄関ホールに37点を展示中。大阪湾をバックに魅力ある写真が多数応募された。[せんなん里海公園事務所]

2) 評価結果

a. 砂浜、親水護岸の整備延長及び、親水緑地等の整備面積

- ・砂浜の累積整備延長は 0.2km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・親水護岸の累積整備延長は 6.0km（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・親水緑地は令和 6 年度までに累積整備面積が 84.2ha（大阪湾再生行動計画策定以降）となっている。
- ・親水護岸、親水緑地においては、第三期行動計画においても継続して整備を実施している。



図 67 令和 6 年度の整備実施場所

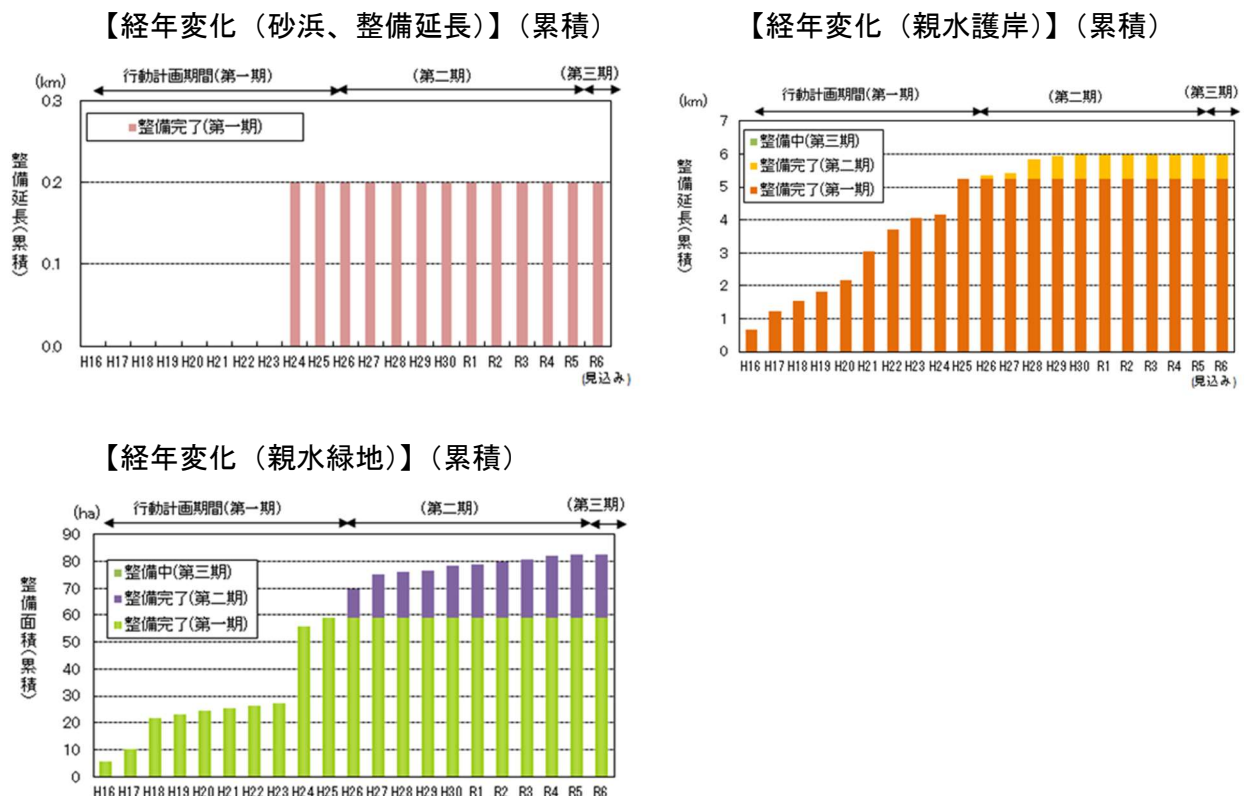


図 68 砂浜、親水護岸及び親水緑地の整備状況の経年変化

b. 親水施設への訪問者数

- ・親水施設訪問者数は、水質浄化施設が約 1,500 人、とっとパーク小島が約 5,000 人等であった。

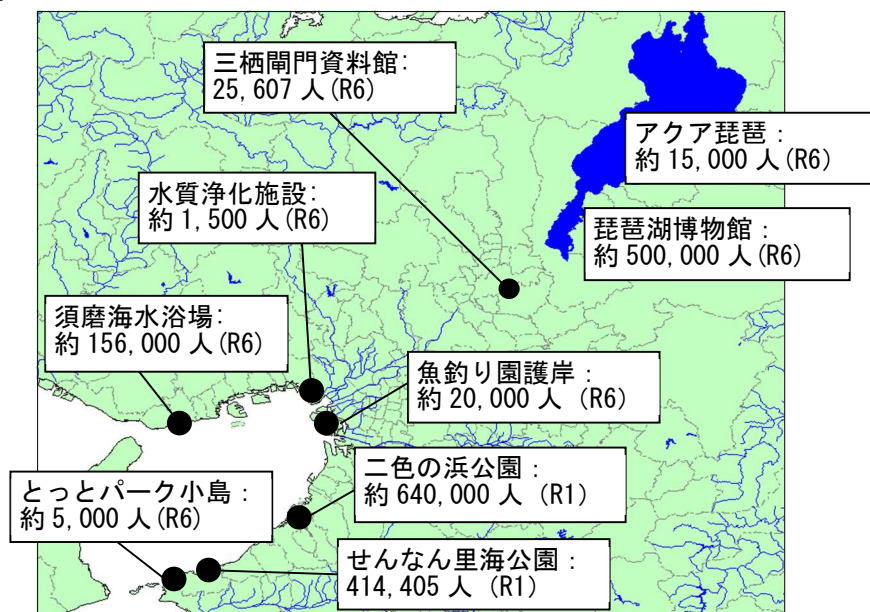


図 69 親水施設への主な訪問者数

c. イベントの開催状況

- ・令和 6 年度のイベントの開催回数は、環境学習イベントが 426 回(全回数の 7.0%)、森林整備イベントが 238 回(同 3.9%)、環境調査イベントが 41 回(同 0.7%)、清掃活動イベントが 4,975 回(同 81.8%)であった。
- ・令和 6 年度のイベントへの参加者は環境学習イベントが 50,970 人(全参加者の 13.5%)、森林整備イベントが 49,050 人(同 13.0%)、環境調査イベントが 2,759 人(同 0.7%)、清掃活動イベントが 275,135 人(同 72.8%)であった。

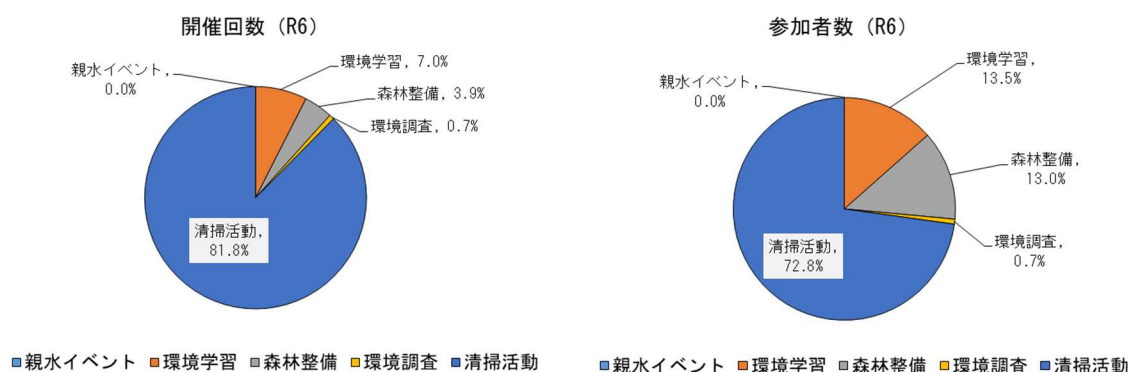


図 70 令和 6 年度のイベント開催回数、参加者数

2. 令和 6 年度の重点的な取り組みの成果

(1) 湾奥部における底層 D O の改善対策強化

- 大阪湾には大規模な窪地が 21 箇所あり、底層水の貧酸素化が進行している。窪地による周辺海域の貧酸素化を解消するため、引き続き阪南 2 区、4・6 区沖への土砂投入による窪地修復を実施した。
- 窪地の埋め戻し推進のため、令和 6 年度は、阪南 2 区沖窪地に、大阪港北港南地区航路の発生土及び武庫川の河川土砂、阪南 4,6 区沖窪地に、和歌山下津港の発生土の投入を実施した。
- 阪南 2 区へは、令和 6 年 3 月時点で累計約 474 万 m³ の土砂を投入し、埋め戻し予定箇所の約 95% 修復している。

(2) 栄養塩類偏在対策強化

- 関係部局等が連携し、大阪湾の湾南部における栄養塩濃度の管理方法について検討した。
- 底質環境を改善するため、小型漁船が専用の桁を曳航し海底を耕耘する取組みを 7 組織（神戸市 1、淡路市 4、洲本市 2）で実施。
- ため池の適正な維持保全と浅場への栄養塩供給を目的とした、漁業者と農業者が連携によるため池の池干し（かいぼり）を 2 箇所（淡路市）で実施。

(3) 多様な主体との連携

- 大阪湾再生に取り組める次世代の育成等や、市民団体・民間企業等とのネットワークの強化を図るため、引き続き大阪湾フォーラム、大阪湾生き物一斉調査、大阪湾再生水質一斉調査等の各種イベントに参画した。
- 官民連携の体験活動の実施に向けて、ヒアリングを行った民間企業との連携を推進した。
- 大阪湾再生行動計画における官民連携の取組みを推進するため、次世代を担う高校生を対象とした「第 4 回大阪ベイスクール」を 11 月 24 日（日）に開催。兵庫県内の高校（3 校）を対象に、海でのアクティビティを中心に、環境調査体験や実験等を実施し、大阪湾の環境について様々な視点から考察。



写真提供：近畿地方整備局港湾空港部

図 71 「大阪ベイスクール」の様子

(4) 2050 年カーボンニュートラルの実現に向けた取り組み

- ▶ 大阪府は、「大阪湾 MOBA リンク構想」の実現に向けて、兵庫県とともに、「大阪湾ブルーカーボン生態系アライアンス (MOBA)」を設置し、ワーキングを開催するなど民間企業等と連携した取組を推進した。
- ▶ 令和 4 年 1 月に策定した「大阪府海域ブルーカーボン生態系ビジョン～藻場の創造・保全による豊かな魚庭(なにわ)の海へ」に基づき増殖場（藻場）の造成を実施
- ▶ 兵庫県では、ノリ養殖のブルーカーボンクレジットの可能性を評価するとともに、アマモ場創出ガイドブック（仮）を作成中。

3. アピールエリアでの活動状況

(1) アピールエリアの設定状況

設定したアピールエリアを図 72 に、アピールエリアに含まれるアピールポイントを表 3 に示す。

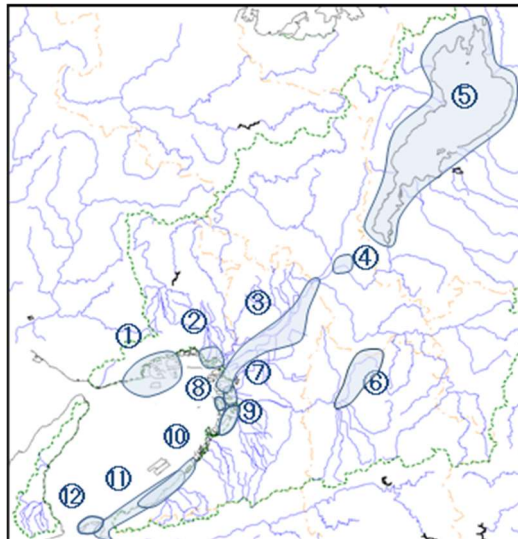


図 72 アピールエリア

表 3 アピールエリアに含まれるアピールポイント

No.	アピールエリア	アピールエリアに含まれるアピールポイント
①	潮風かおる港町神戸	須磨海岸、兵庫運河、ハーバーランド～神戸、ポートアイランド、神戸空港
②	水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺	尼崎運河周辺、甲子園浜周辺
③	まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺	大阪市内河川(大阪ふれあいの水辺、城北川遊歩道)、淀川(矢倉緑地公園、淀川の干潟)、中之島、咲洲(野鳥園臨港緑地)
④	水とともに歩んで 400 年 歴史の転換を担ったみなとまち・伏見	伏見港を核とした伏見地域
⑤	豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖	琵琶湖
⑥	市民が参加した川づくりが進む佐保川	佐保川
⑦	海に親しめる多様な場がある堺の海辺	堺浜、堺旧港
⑧	市民が参加した森づくりが進む臨海部の森	堺第 7-3 区共生の森
⑨	海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港	堺(出島)漁港、高石漁港
⑩	海水浴やマリレジャーが楽しめる泉州の海岸	二色の浜、せんなん里海、りんくう公園
⑪	海の恵みを楽しめる泉州の漁港	佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、淡輪漁港、深日漁港、小島漁港、加太港
⑫	楽しみ学べる友ヶ島	友ヶ島

(2) アピールエリア毎の状況

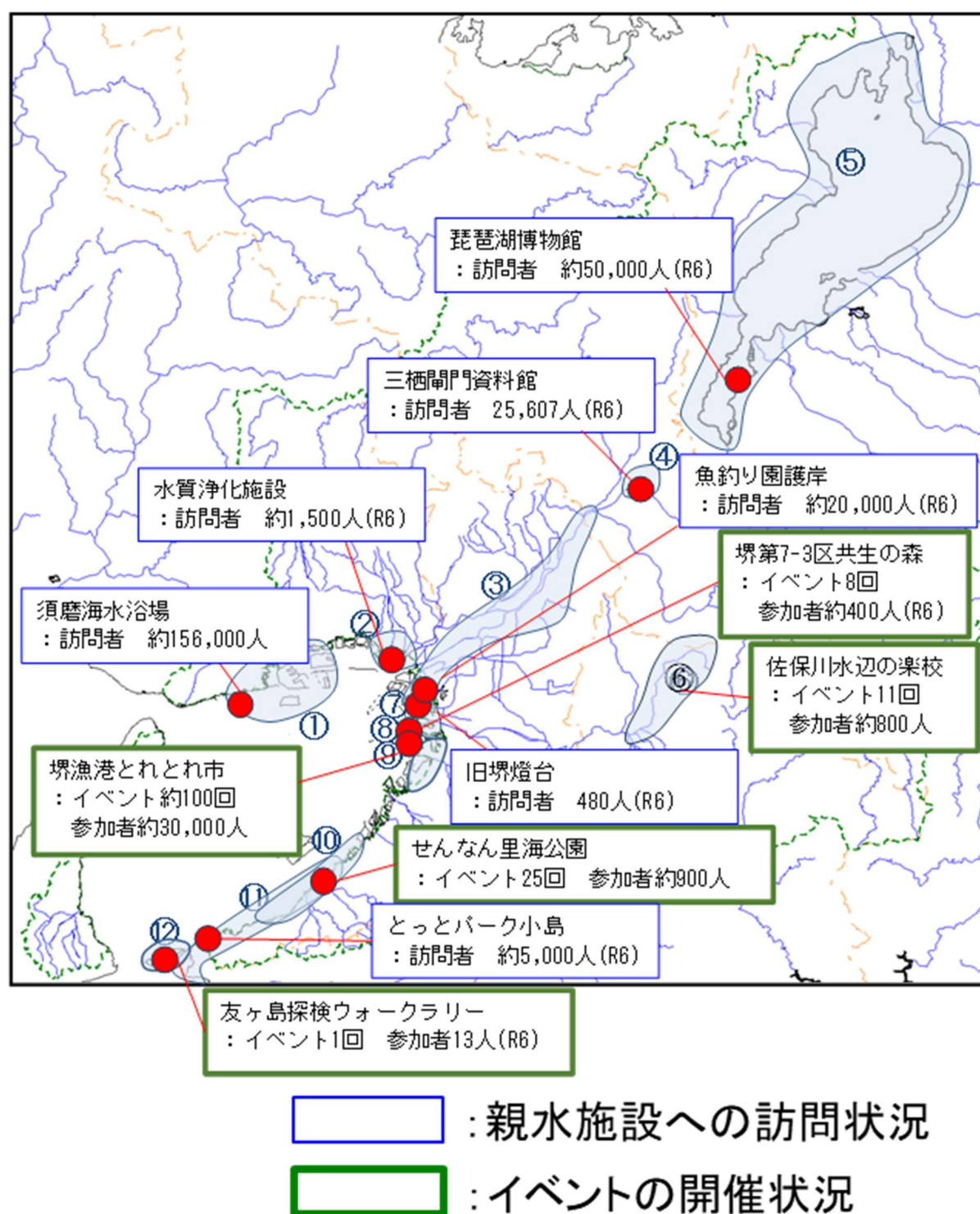


図 73 主な親水施設等への訪問状況及びイベントの開催状況

①潮風かおる港町神戸

- ・須磨海岸では大阪湾生き物一斉調査を実施し、HPでのPRやプレス発表により参加者数は70人で、参加者からの意見として、「生き物の数は以外と少なかったが、種類は多かった。」「おもったより水がきれいで足がみえるのがおどろきました!」、「思ったより生き物が多くてびっくりした。」等があった。
- ・須磨海水浴場の訪問者数は、約156,000人であった。
- ・兵庫運河では2024兵庫運河祭が開催され、区のHPや新聞等でのPRにより参加者数は7千人で、参加者の意見として「色々なブースがあり楽しむことができた。」「小さい子どもでも遊べるものが多くよかった。」等があった。また、大阪湾生き物一斉調査の参加者数は150人で、「運河のことや生き物のことがたくさん知れてよかったです。」「いつもごみをいっぱい見てるのに、入ってみたらごみがなくて、魚が暮らしやすそうだと思いました。たのしかったです。」等の意見が寄せられた。
- ・神戸ポートタワーのリニューアルオープンを記念し、神戸ウォーターフロントの夜の賑わいづくりとして、神戸海洋博物館やメリケンパーク内のライトアップと一体的な光と音の演出を実施。
- ・神戸マラソンの参加者数は21,095人であった。
- ・多様な親水施設を活用したイベントが開催され、多くの訪問者、参加者を得ている。

表 4 港町神戸における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況		
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設等名称	イベント名称	参加者数
須磨海岸、須磨海水浴場、神戸ポートタワー、神戸空港人工海水池等	須磨海水浴場	約156,000人 (R6)	須磨海岸	大阪湾生き物一斉調査	約70人 (R6)
				須磨ビーチフェスタ※	約21,000人 (R1)
	須磨海浜水族園※	406,062人 (R4)	兵庫運河	さまざまな海の生き物の展示、生きもの・自然・環境問題等のプログラム、市内対象オンラインスクール※	9,343人 (R4)
	須磨ドルフィンコースト※	22,500人 (R3)		2024兵庫運河祭	約7,000人 (R6)
神戸ポートタワー※	神戸ポートタワー※	38,751人 (R3)	神戸ポートタワー	大阪湾生き物一斉調査	約150人 (R6)
				神戸ウォーターフロントアートプロジェクト、プロジェクトショウマッピング、参加型巨大アートイベント等	未集計 (R6)
			ポートアイランド	神戸マラソン	21,095人 (R6)
			神戸空港人工海水池	ウミガメエコツアーリズム※	21人 (R3)

※. 令和6年度の訪問者数データなし

※ 令和6年度は実施なし



写真提供：神戸市

図 74 兵庫運河祭



写真提供：神戸市

図 75 神戸ウォーターフロントアートプロジェクト

②水に親しみ学べる尼崎・西宮の海辺

- ・ 尼崎運河周辺の水質浄化施設では、ラジオや県民だより等の広報紙でのPRにより訪問者数は約 1,500 人（見込み）であった。環境学習会やフェスティバル等を約 30 回（見込み）開催し、参加者数は約 1,200 人（見込み）であった。参加者からの意見として「勉強になりました。」、「魚が思っていたよりも多く、種類も多く、子どもが喜んでいた」等があった。
- ・ ニロック（尼崎閘門）防災展示室では、ニロック防災展示室公開イベント等が 19 回実施され、HP 等でのPRによりイベント参加者数は 532 人であった。
- ・ 尼崎市立魚釣り公園の訪問者数は 37,950 人（令和 6 年 10 月時点）であった。釣り大会等が 16 回実施され、イベントはHPやポスターの掲載等により 321 人が参加した。
- ・ 県立甲子園浜海浜公園では大阪湾生き物一斉調査を実施し、HPでのPRにより参加者数は 14 人で、参加者からの意見として「甲浜へ、タモやシャベルなど持参で来る子供たちを沢山見かけ、この子達を巻き込むことが出来れば、生きものを遊びの軸に環境を考えてもらえる人が育っていくと思う。」等があった。
- ・ 尼崎運河周辺の親水施設や防災施設を活用した環境学習会等では多くの参加者を得ていることから、今後もイベントを通して水に親しむとともに防災について知る機会を創出していくことが望ましい。

表 5 尼崎・西宮における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況		
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設等名称	イベント名称	参加者数
水質浄化施設、ニロック(尼崎閘門)防災展示、県立甲子園浜海浜公園など	尼崎運河周辺水質浄化施設	約1,500人 (R6見込み)	尼崎運河周辺水質浄化施設	環境学習会、オープンキャナルデイ、尼崎運河クルーズイベント&環境学習フェスティバル、キャナルフライデー	約30回 (R6見込み)
	ニロック(尼崎閘門)防災展示室※	約800人 (R4見込み)	ニロック(尼崎閘門)防災展示室	ニロック防災フェスティバル、ニロック防災展示室公開	19回 (R6)
	尼崎市立魚釣り公園	37,950人 (R6年10月末時点)	尼崎市立魚釣り公園	月間大物賞、尼崎市民の日、レディース釣り大会、夏休み子供サビキ釣り大会、稚魚放流、開園記念子供釣り大会、小学校野外授業	16回 (R6)
			県立甲子園浜海浜公園	大阪湾生き物一斉調査	1回 (R6)

※ 令和6年度の訪問者数データなし



写真提供：兵庫県



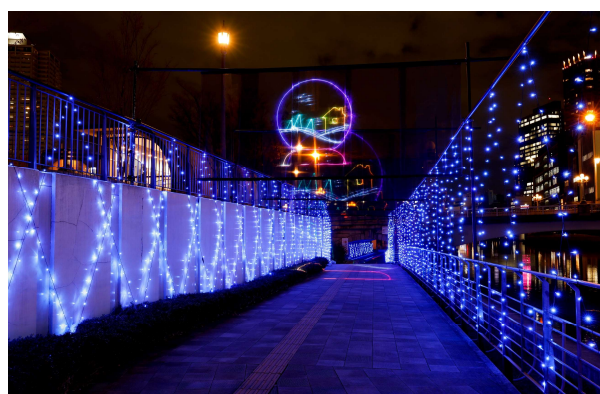
図 76 ニロックの施設見学

③まちなかで水に親しめる水都大阪の水辺・海辺

- ・魚つり園護岸は約2万人の訪問者があった。
- ・大阪マラソンを令和7年2月24日に開催。
- ・大阪・光の饗宴2024を開催。
- ・野鳥園臨港緑地では、春の渡り鳥観察会等を実施し、HPでのPRにより参加者数は181人で、参加者からの意見として「多くの渡り鳥を観察できた。」「様々なカニを見ることが出来た。」等があった。
- ・まちなかの水辺・海辺空間を活用したイベント等が開催され、多くの参加者を得ている。今後もこれらを活用して水に親しめる機会を創出していくことが望ましい。

表6 水都大阪における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況			
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
大阪ふれあいの水辺、中之島公園など	魚つり園護岸	約20,000人 (R6)	大阪市内	大阪マラソン	1回 (R6)	34,639人 (R6)
			大阪府域	大阪・光の饗宴	1回 (R6)	約2,875万人 (R6)
			野鳥園臨港緑地	春の渡り鳥観察会等	6回 (R6)	181人 (R6)



©大阪・光の饗宴実行委員会

図77 大阪・光の饗宴「OSAKA 光のルネサンス」
リバーサイドイルミネーション（2024年度の様子）

④ 水とともに歩いて 400 年 歴史の転換を担ったみなとまち・伏見

- ・三栖閘門資料館の訪問者数は 25,607 人（令和 6 年 10 月時点）であった。
- ・「桃山語り部の道 桜まつり」は 4 月に開催され、参加者数は約 3,000 人であった。
- ・伏見港の賑わい拠点「ふしみなーと（愛称）」において、11 月 9 日に開催された「ふしみなーとフェスタ」ではステージ演奏等が実施され、参加者数は約 3,300 人で、参加者からの意見として「定期的にこのようなイベントを行ってほしい。」があった。また、伏見みなとあかりも同日開催された。
- ・伏見港周辺の水辺空間や親水施設を活用したイベント等が開催され、多くの参加者を得ている。今後もこれらを活用して水に親しめる機会を創出していくことが望ましい。

表 7 伏見における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況			
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
三栖閘門資料館、十石舟・三十石船、宇治川流域、ふしみなーと(伏見みなと公園広場、伏見みなと広場、伏見港公園)、伏見であい橋	三栖閘門資料館	25,607人 (R6)	十石舟・三十石船	三十石船特別運航※1	1回 (R4)	147人 (R4)
	十石舟・三十石船	25,296人 (R6)	宇治川流域	4エリアをつなぐ～宇治川(淀川)～Eポート川下り&とっておき体験	1回 (R5)	64人 (R5)
		秋の背割堤～伏見クルーズ※2		1回 (R3)	123人 (R3)	
		桃山語り部の道 桜まつり		1回 (R6)	約3,000人 (R6)	
		宇治川派流沿いの夜間景観創出に向けたライトアップ実証実験※3		1回 (R4)	約3,100人 (R4)	
ふしみなーと(伏見みなと公園広場、伏見みなと広場、伏見港公園)			ふしみなーとフェスタ	1回 (R6)	約3,300人 (R6)	
			伏見みなとあかり※4	1回 (R6)	—	

※1. 令和6年度のイベントの実施は未定

※2. 令和4～6年度は実施なし

※3. 令和6年度は実施なし

※4. 令和6年度の参加者数データなし



写真提供：京都市

図 78 伏見みなと公園広場



写真提供：京都市

図 79 ふしみなーとフェスタ

⑤豊かな自然と歴史を感じられる琵琶湖

- ・アクア琵琶ではHPやSNS等での発信により訪問者数は約 15,000 人（見込み）であり、第 16 回水辺の匠等の参加者数は約 1,000 人（見込み）であった。
- ・琵琶湖博物館ではHPやチラシ等でのPRにより約 50 万人（見込み）の訪問があった。観察会・見学会やわくわく探検隊等を 50 回開催し、参加人数は約 1,000 人であった。
- ・琵琶湖では外来魚釣り大会が 1 回開催され、HPやSNS等でのPRにより参加者数は 217 人であった。
- ・琵琶湖周辺の親水施設では琵琶湖・淀川流域の豊かな自然や歴史を学ぶことができるイベントが開催され、多くの訪問者、参加者を得ている。今後もイベント等を開催していくことが望ましい。

表 8 琵琶湖における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況			
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
アクア琵琶、琵琶湖博物館、水泳場・マリーナなど	アクア琵琶	約15,000人 (R6見込み)	アクア琵琶	第16回水辺の匠、第9回水辺の匠クリスマスイベント	2回 (R6見込み)	約1,000人 (R6見込み)
	琵琶湖博物館	約500,000人 (R6見込み)	琵琶湖博物館	観察会・見学会、博物館で楽しもう、各種講座、体験教室、わくわく探検隊	50回 (R6)	約1,000人 (R6)
			琵琶湖	外来魚釣り大会	1回 (R6)	217人 (R6)



写真提供：近畿地方整備局

図 80 アクア琵琶でのイベント
(水辺の匠)



写真提供：滋賀県

図 81 琵琶湖博物館でのイベント

⑥市民が参加した川づくりが進む佐保川

- ・大安寺河川公園では、大和川一斉清掃と「奈良県山の日・川の日」川の清掃デーが延べ2回開催され、参加者数は4,426人であった。
- ・清掃活動イベントが開催され、多くの参加者を得ている。今後も清掃活動等により市民参加を促進していくことが望ましい。

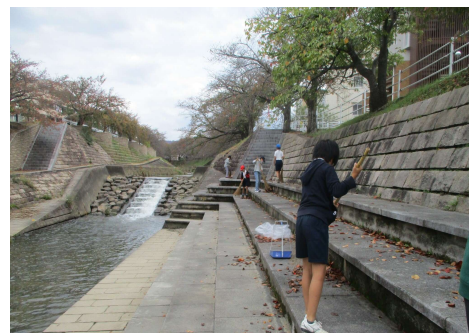
表 9 大和川におけるイベント開催状況

イベントの開催状況			
親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
佐保川水辺の楽校 (佐保川小学校前)	小学生による清掃活動、わいわい祭り	11回 (R6)	約800人 (R6)
大安寺河川公園 (大安寺西小学校前)	大和川一斉清掃、「奈良県山の日・川の日」川の清掃デー	2回 (R6)	4,426人 (R6)
佐保せせらぎの里 (奈良市法蓮町)	昭和35年より継続する地域住民による清掃活動	1回 (R6)	約200人 (R6)



写真提供：奈良県

図 82 佐保川水辺の楽校：わいわい祭り



写真提供：奈良県

図 83 佐保川水辺の楽校



写真提供：奈良県

図 84 大和川一斉清掃
「奈良県山の日・川の日」関連イベント



写真提供：奈良県

図 85 佐保せせらぎの里：佐保川清掃活動

⑦海に親しめる多様な場がある堺の海辺

- ・「乙姫の休日。in 堺旧港 2024」を開催。参加者数は2日間で6,312人。親水護岸を憩い・レクリエーションの場として実験的に開放（ストリートファニチャ・仮設店舗の設置、プレジャーボート乗船体験等の海辺のアクティビティを実施）した。
- ・堺旧港の史跡旧堺灯台公開イベントの参加者数は、480人であった。
- ・堺の海辺では親水施設や史跡を生かしたイベントを開催し、今後も海に親しめる機会を創出していくことが望ましい。

表 10 堺の海辺におけるイベント開催状況

イベントの開催状況			
親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
堺浜自然再生ふれあいビーチ	堺浜ふれあいビーチで遊ぼう！※1	1回 (H30)	60人 (H30)
	大阪湾生き物一斉調査※2	1回 (R5)	32人 (R5)
堺旧港	史跡旧堺灯台公開	1回 (R6)	480人 (R6)
	乙姫の休日。in堺旧港2024	2日間 (R6)	6,312人 (R6)

※1 令和元年～5年度は実施なし

※2. 令和6年度は実施なし



写真提供：堺市

図 86 史跡旧堺燈台の公開



写真提供：堺市

図 87 「乙姫の休日。in 堺旧港 2024」の様子

⑧ 市民が参加した森づくりが進む臨海部の森

- ・森 MORI ! Sun ディとして、8 回のイベントを開催、延べ参加者数は約 400 人であった。
イベントでは、過去に植栽した樹木が適正に育つように草刈、間伐等を行うとともに、
自然観察・自然クラフトなどを通して、自然環境の重要性等を感じてもらった。
- ・今後も海の恵みを楽しめる機会を創出していくことが望ましい

表 11 臨海部の森におけるイベント開催状況

イベントの開催状況			
親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
堺第7-3区共生の森	森MORI ! Sunディ	8回 (R6)	約400人 (R6)



写真提供：大阪府

図 88 森 MORI ! Sun ディの様子

⑨海の恵みを楽しめる堺・高石の漁港

- ・堺(出島)漁港ではとれとれ市が開催され、参加者数は約 3 万人であった。ホームページ等を活用してPRを行っている。
- ・今後も海の恵みを楽しめる機会を創出していくことが望ましい。

表 12 堺・高石の漁港におけるイベント開催状況

イベントの開催状況			
親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
堺(出島)漁港	自然体験学習 「堺の海で漁業体験」※	1回 (R1)	18人 (R1)
	とれとれ市	約100回 (R6)	約30,000人 (R6)

※ 令和2年～6年度は実施なし



写真提供：大阪府

図 89 堺(出島)漁港のとれとれ市

⑩海水浴やマリンレジャーが楽しめる阪南・泉南の海岸

- ・せんなん里海公園では、淡輪箱作海岸・磯浜見学会や親子しぜん体験会等のイベントが開催された。なお、大阪湾生き物一斉調査には 220 人が参加し、参加者から「生き物が多く、捕まえた生き物を説明してもらえてよかった。」等の意見が寄せられた。
- ・親水公園や海浜等の親水施設に多くの人を訪れるとともに、これらの施設を活用した多彩なイベントが開催されている。今後も海水浴やマリンレジャーを楽しめる場や機会を創出していくことが望ましい。

表 13 阪南・泉南の海岸における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況			
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
二色の浜公園、海浜緑地(ジャリ浜)人工磯、箱作海水浴場、せんなん里海公園、淡輪海水浴場など	二色の浜公園※	約640,000人(R1)	二色の浜公園	TOYOTAソーシャルフェス!!2022 二色の浜※	1回(R4)	35人(R4)
	せんなん里海公園※	414,405人(R1)	せんなん里海公園	アマモ場再生活動	1回(R6)	未定(R6)
				みんなでわかめを育てよう(ワカメ植え付け収穫祭)	1回(R6)	未定(R6)
				大阪湾シュノーケリング体験	1回(R6)	未定(R6)
				海の栄養でお花を咲かせよう※	2回(H29)	20人(H29)
				みんなでつくる豊かな大阪湾プロジェクト※	3回(R2)	50人(R2)
				大阪湾クルーズ※	1回(H30)	20人(H30)
				親子料理教室※	1回(H30)	20人(H30)
				淡輪箱作海岸・磯浜見学会	1回(R6)	63人(R6)
				第23回親子しぜん体験会	1回(R6)	17人(R6)
				ウミホタルウォッチング	1回(R6)	36人(R6)
				第11回せんなん里海さくらフェス & 大阪湾フォーラムコラボ開催	1回(R6)	未定(R6)
				海藻万華鏡教室	1回(R6)	14人(R6)
				陸ガ二観察会	1回(R6)	18人(R6)
				海の小さな怪物チリメンモンスターを探そう!	1回(R6)	26人(R6)
				大阪湾の海の生き物を触ったり、一緒にプールに入り生き物を身近に触れ合えるイベント	12回(R6)	499人(R6)
				大阪湾生き物一斉調査	1回(R6)	約220人(R6)

※ 令和6年度の訪問者数データなし

※ 令和6年度は実施なし



写真提供：大阪府

図 90 せんなん里海公園でのイベント

⑪海の恵みを楽しめる泉南の漁港

- ・とっとパーク小島（釣り公園）では訪問者数は約 5,000 人であった。
- ・西鳥取漁港では波有手（ぼうで）のカキ小屋が開催され、参加者数は約 7,500 人であった。
- ・下荘漁港では牡蠣直売が開催された。
- ・佐野漁港では泉佐野青空市場が約 310 回開催され、参加者数は約 15 万人であった。
- ・田尻漁港では日曜朝市が約 50 回開催され、参加者数は約 13 万人であった。
- ・深日漁港では、深日漁港ふれあいフェスタが開催され、参加者数は約 4,000 人であった。また、大阪湾生き物一斉調査には 12 人が参加し、参加者から「ふだん生物にふれあったりする時があまりないため、しんせんでとても楽しかった。」等の意見が寄せられた。
- ・加太漁港では昼市が 11 回開催され、参加者数は約 4,000 人であった。
- ・釣り公園では毎年多くの人を訪れ、漁港では市場や祭り等を定期的に開催している。今後も海の恵みを楽しめる場や機会を創出していくことが望ましい。

表 14 泉南の漁港における施設の訪問状況とイベント開催状況

親水施設等	施設毎の訪問者の状況		イベントの開催状況			
	親水施設等名称	訪問者数	親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
佐野漁港、田尻漁港、岡田漁港、樽井漁港、西鳥取漁港、下荘漁港、深日漁港、とっとパーク小島（釣り公園）、加太漁港	とっとパーク小島（釣り公園）	約5,000人（R6）	佐野漁港	泉佐野青空市場	約310回（R6）	約150,000人（R6）
			田尻漁港	日曜朝市	約50回（R6）	約130,000人（R6）
			岡田漁港	泉南ロングパーク内のマルシェエリア	約100回（R6）	約60,000人（R6）
			西鳥取漁港	波有手（ぼうで）のカキ小屋	約25回（R6）	約7,500人（R6）
			下荘漁港	下荘牡蠣直売※1	約50回（R6）	—
			深日漁港干潟	大阪湾生き物一斉調査	1回（R6）	12人（R6）
				深日漁港ふれあいフェスタ	1回（R6）	約4,000人（R6）
			加太漁港	桜鯛祭り※2	1回（H30）	約4,000人（H30）
				紅葉鯛祭り※3	1回（R1）	約4,000人（R1）
				昼市	11回（R6）	約4,000人（R6）

※1. 令和6年度の参加者数データなし

※2. 新型コロナウイルス感染拡大防止等のため令和元年～6年度は中止

※3. 新型コロナウイルス感染拡大防止等のため令和2～6年度は中止



写真提供：大阪府

図 91 日曜朝市(田尻漁協)

⑫ 楽しみ学べる友ヶ島

- ・友ヶ島探検ウォークラリー「ウミプラー ～海とプラスチックの友ヶ島での物語～」を開催し、友ヶ島を舞台に、海環境について観光を楽しみながら学んだ。13人が参加し、参加者から「友ヶ島の歴史を感じられた」「癒しのスポットだった」「海や景色がとてとてもキレイ！」「思ったより遠くからごみが流れてきている」等の意見が寄せられた。
- ・SDGs 未来都市に選定された和歌山市の持続可能な海づくりに向けた取組の一環として、友ヶ島の歴史・文化等を楽しむとともに海岸漂着物の現状を知る機会を創出していくことが望ましい。

表 15 友ヶ島における施設の訪問状況とイベント開催状況

イベントの開催状況			
親水施設名称等	イベント名称	イベント回数	参加者数
和歌山市民図書館	アニメ「サマータイムレンダ」展	1回 (R6)	1,109人 (R6)
友ヶ島	友ヶ島探検ウォークラリー「ウミプラー～海とプラスチックの友ヶ島での物語～」	1回 (R6)	13人 (R6)



写真提供：和歌山市

図 92 友ヶ島探検ウォークラリーの様子